

大学院履修要項

2025年度

同志社女子大学大学院

主要目次

目 次

学 年 暦

教員組織

授 業

学 籍

単位認定

履修登録

試験・成績

課程修了要件

人材養成に
関する目的等

カリキュラム

教育職員免許状

研究教育活動

諸 規 程

そ の 他

目 次

目次

学年暦	5
教員組織	6
授業	11
学籍	15
単位認定	19
履修登録	
履修登録	22
登録手続	23
試験・成績	25
課程修了要件	29
人材養成に関する目的等	41
カリキュラム	
文学研究科 英語英文学専攻	72
文学研究科 日本語日本文化専攻	74
文学研究科 情報文化専攻	77
国際社会システム研究科 国際社会システム専攻	78
薬学研究科 医療薬学専攻	79
看護学研究科 看護学専攻	80
生活科学研究科 生活デザイン専攻	83
生活科学研究科 食物栄養科学専攻	85
教育職員免許状	88
研究教育活動	
教職課程センター	94
学会	94
諸規程	
同志社女子大学大学院学則	98
同志社女子大学学位規則	108
その他	
組織・機構図	112
事務室一覧	113
キャンパスガイド（京田辺キャンパス）	114
キャンパスガイド（今出川キャンパス）	116
交通機関不通・気象警報等発令による全学一斉休講	118

学年曆

授業日程関係	行事日程関係
春学期	春学期

2026年	
1月6日(火)	薬学研究科医療薬学専攻博士論文提出
1月9日(金)	看護学研究科看護学専攻博士論文提出 看護学研究科看護学専攻修士論文提出
1月中旬	薬学研究科医療薬学専攻博士論文発表会
1月16日(金)	生活科学研究科食物栄養科学専攻修士論文提出
1月19日(月)	国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士論文提出
1月19日(月)、1月20日(火)	文学研究科日本語日本文化専攻修士論文提出
1月21日(水)	文学研究科英語英文学専攻修士論文提出 文学研究科情報文化専攻修士論文提出
1月23日(金)	創立者永眠記念日 看護学研究科看護学専攻博士論文発表会
1月30日(金)	生活科学研究科生活デザイン専攻修士論文提出
2月上旬	文学研究科英語文学専攻修士論文発表会 文学研究科日本語日本文化専攻修士論文発表会 文学研究科情報文化専攻修士論文発表会 国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士論文発表会
2月中旬	生活科学研究科食物栄養科学専攻修士論文発表会
2月下旬	生活科学研究科生活デザイン専攻修士論文発表会
3月17日(火)	看護学研究科看護学専攻修士論文発表会 卒業礼拝

教 員 組 織

教員組織

職名	氏名		学位
文学研究科			
英語英文学専攻 博士課程（前期）			
教授	今井	由美子	博士（英語英文学）
教授	鈴木	健司	国際学修士
准教授	福島	祥一郎	博士（文学）
准教授	木島	菜菜子	博士（文学）
特任教授	飯田	毅	Ph.D.
特任教授	若本	夏美	Ed.D.
担当委嘱	淵山	健一	学術修士
担当委嘱	佐伯	林規江	M.A. in Linguistics and Teaching English as a Foreign Language, M. Ed. in Education
担当委嘱	山本	由実	修士（文学）
嘱託講師	赤松	信彦	
嘱託講師	勝又	泰洋	
嘱託講師	國友	万裕	
嘱託講師	名部井	敏代	
嘱託講師	E.T. Ottman		
嘱託講師	西塔	由貴子	
嘱託講師	清水	裕子	
嘱託講師	滝野	哲郎	
英語英文学専攻 博士課程（後期）			
教授	今井	由美子	博士（英語英文学）
特任教授	飯田	毅	Ph.D.
特任教授	若本	夏美	Ed.D.
担当委嘱	福島	祥一郎	博士（文学）
担当委嘱	木島	菜菜子	博士（文学）
担当委嘱	鈴木	健司	国際学修士

職名	氏名		学位
文学研究科			
日本語日本文化専攻 博士課程（前期）			
教授	宮腰	直人	博士（文学）
教授	森山	由紀子	博士（文学）
教授	中井	精一	博士（文学）
教授	生井	知子	博士（文学）
教授	椎名	亮輔	哲学博士
教授	高橋	幸平	博士（文学）
准教授	大津	直子	博士（文学）
准教授	宮本	明子	博士（文学）
准教授	筒井	はる香	博士（文学）
特任教授	井上	敏典	芸術学修士
特任教授	葛西	聖憲	芸術学士
特任教授	丸山	敬介	文学士
特任教授	大島	中正	文学修士
担当委嘱	成田	和子	プリ・ド・コンボジション
担当委嘱	山田	邦和	博士（文化史学）
担当委嘱	山本	由紀子	修士（文学）
嘱託講師	浅野	久枝	
嘱託講師	日高	佳紀	
嘱託講師	中西	久実子	
日本語日本文化専攻 博士課程（後期）			
教授	宮腰	直人	博士（文学）
教授	森山	由紀子	博士（文学）
教授	中井	精一	博士（文学）
教授	生井	知子	博士（文学）
教授	椎名	亮輔	哲学博士
教授	高橋	幸平	博士（文学）
特任教授	丸山	敬介	文学士
担当委嘱	宮本	明子	博士（文学）
担当委嘱	大島	中正	文学修士
担当委嘱	大津	直子	博士（文学）
担当委嘱	筒井	はる香	博士（文学）

職名	氏名		学位
文学研究科			
情報文化専攻 修士課程			
教授	影山	貴彦	修士（文学）
教授	川田	隆雄	言語文化修士
教授	関口	英里	博士（言語文化学）
教授	高木	毬子	博士（タイポグラフィ）
教授	和氣	早苗	博士（工学）
特任教授	有賀	妙子	博士（情報科学）
特任教授	森	公一	教育学修士
特任教授	中村	信博	神学修士
兼担教授	森山	由紀子	博士（文学）
兼担教授	椎名	亮輔	哲学博士
担当委嘱	村木	美紀	修士（図書情報学） 修士（都市情報学）
担当委嘱	白井	良成	博士（工学）
嘱託講師	藤村	友美	
嘱託講師	小林	直明	
嘱託講師	定延	利之	

職名	氏名		学位
国際社会システム研究科			
国際社会システム専攻 修士課程			
教授	天野	太郎	修士（人間・環境学）
教授	倉持	史朗	博士（社会福祉学）
教授	日下	菜穂子	博士（教育心理学）
教授	大倉	真人	博士（商学）
教授	大西	秀之	博士（文学）
教授	大津	正和	修士（商学）
教授	塘	利枝子	博士（文学）
特任教授	加藤	敦	博士（国際経営学）
特任教授	松崎	正治	学術博士
特任教授	長岡	延孝	博士（経済学）
特任教授	朱	捷	文学博士
担当委嘱	笠間	浩幸	博士（ソーシャル・イノベーション）
担当委嘱	L. Rogers		Master of Arts
担当委嘱	竹井	史	教育学修士
担当委嘱	谷	直之	修士（法学）
担当委嘱	鳥潟	優子	博士（国際公共政策）
担当委嘱	山下	智子	修士（神学）

職名	氏名		学位
薬学研究科			
医療薬学専攻 博士課程			
教授	藤井	健志	博士（薬学）
教授	川崎	清史	博士（薬学）
教授	前川	京子	博士（薬学）
教授	松元	加奈	博士（薬学）
教授	松本	健次郎	博士（薬学）
教授	尾崎	恵一	博士（薬学）
教授	芝田	信人	博士（薬学）
教授	當銘	一文	博士（薬学）
教授	和田	戈虹	博士（理学）
教授	山本	康友	博士（薬学）
特任教授	木津	良一	薬学博士
特任教授	桑原	淳	薬学博士
特任教授	森田	邦彦	薬学博士
特任教授	白井	隆一	薬学博士
担当委嘱	岸本	歩	
担当委嘱	関本	裕美	修士（薬科学）
担当委嘱	吉川	清次	博士（医学）
嘱託講師	阿知良	周	
嘱託講師	福田	利明	
嘱託講師	神林	祐子	
嘱託講師	山本	兼司	
嘱託講師	八十田	明宏	

職名	氏名		学位
看護学研究科			
看護学専攻 博士課程（前期）			
教授	和泉	美枝	博士（人間・環境学）
教授	小松	光代	博士（社会福祉学）
教授	眞鍋	えみ子	博士（学術）
教授	南	妙子	博士（保健学）
教授	三橋	美和	博士（看護学）
教授	光木	幸子	博士（看護学）
教授	杉原	百合子	博士（ヒューマンセキュリティ）
教授	高城	智圭	博士（都市科学）
特任教授	長谷川	昇	医学博士
特任教授	當目	雅代	博士（看護学）
兼担教授	小切間	美保	博士（栄養学）
担当委嘱	萩本	明子	博士（看護学）
担当委嘱	橋本	秀実	博士（看護学）
担当委嘱	葉山	有香	博士（看護学）
担当委嘱	細井	創	博士（医学）
担当委嘱	神原	祐美	修士（看護学）
担当委嘱	片山	由加里	博士（看護学）
担当委嘱	川崎	友絵	博士（保健学）
担当委嘱	木村	静	博士（看護学）
担当委嘱	木村	洋子	博士（看護学）
担当委嘱	宮川	幸代	博士（ヒューマン・ケア科学）
担当委嘱	小笠	美春	博士（看護学）
担当委嘱	山縣	恵美	博士（政策科学）
担当委嘱	谷	直之	修士（法学）

職名	氏名		学位
看護学研究科			
看護学専攻 博士課程（前期）			
嘱託講師	カーティ	倫子	
嘱託講師	江守	晃子	
嘱託講師	藤原	朋子	
嘱託講師	原	聡美	
嘱託講師	福田	政恵	
嘱託講師	稲井	裕見子	
嘱託講師	岩佐	弘一	
嘱託講師	勝元	さえこ	
嘱託講師	木村	美季	
嘱託講師	越山	茂代	
嘱託講師	桑原	勲	
嘱託講師	宮川	友美	
嘱託講師	中川	典子	
嘱託講師	中川	淑子	
嘱託講師	中村	嘉孝	
嘱託講師	小笠	幸子	
嘱託講師	緒方	あかね	
嘱託講師	大本	千佳	
嘱託講師	大内	裕美	
嘱託講師	早乙女	智子	
嘱託講師	澤田	守男	
嘱託講師	鈴木	絵里	
嘱託講師	田口	玲奈	
嘱託講師	高田	昌代	
嘱託講師	竹内	芳子	
嘱託講師	谷口	利絵	
嘱託講師	谷口	貴子	
嘱託講師	渡邊	裕也	
嘱託講師	山畑	佳篤	
嘱託講師	山中	聡	
嘱託講師	吉田	英美	
看護学専攻 博士課程（後期）			
教授	和泉	美枝	博士（人間・環境学）
教授	小松	光代	博士（社会福祉学）
教授	眞鍋	えみ子	博士（学術）
教授	南	妙子	博士（保健学）
教授	三橋	美和	博士（看護学）
教授	光木	幸子	博士（看護学）
教授	杉原	百合子	博士（ヒューマンセキュリティ）
教授	高城	智圭	博士（都市科学）
特任教授	長谷川	昇	医学博士
特任教授	當目	雅代	博士（看護学）
担当委嘱	橋本	秀実	博士（看護学）
嘱託講師	中川	典子	

職名	氏名		学位
生活科学研究科			
生活デザイン専攻 修士課程			
教授	麻生	美希	博士（芸術工学）
教授	土井	幸輝	博士（人間科学）
教授	藤本	純子	博士（学術）
教授	平光	睦子	博士（文学）
教授	奥田	紫乃	博士（工学）
教授	齋藤	朱未	博士（農学）
兼任教授	西村	公雄	農学博士
担当委嘱	村井	陽平	博士（美術）
担当委嘱	塚田	由佳里	博士（学術）
嘱託講師	比嘉	明子	
嘱託講師	岩井	彌	
嘱託講師	清永	洋平	
嘱託講師	永田	賢司	
嘱託講師	岡井	有佳	
嘱託講師	坂口	歳斗	
嘱託講師	竹内	有子	
嘱託講師	多田羅	景太	

職名	氏名		学位
生活科学研究科			
食物栄養科学専攻 修士課程			
教授	今井	具子	博士（栄養学）
教授	川崎	祐子	博士（医学）
教授	神田	知子	博士（栄養学）
教授	小切間	美保	博士（栄養学）
教授	真部	真里子	学術博士
教授	村上	恵	博士（学術）
教授	杉浦	実	博士（薬学）
教授	鈴木	拓史	博士（食品栄養科学）
准教授	奥村	仙示	博士（栄養学）
特任教授	西村	公雄	農学博士
特任教授	山本	寿	理学博士
特任教授	吉田	香	博士（医学）
担当委嘱	細井	創	博士（医学）
担当委嘱	片井	加奈子	博士（栄養学）
担当委嘱	倉橋	優子	博士（栄養学）
担当委嘱	森	紀之	博士（農学）
担当委嘱	高田	大輔	博士（医学）
担当委嘱	吉川	清次	博士（医学）
嘱託講師	足立	恵子	
嘱託講師	芦澤	菜月	
嘱託講師	市川	寛	
嘱託講師	井上	裕匡	
嘱託講師	栗原	美香	
嘱託講師	松宮	健太郎	
嘱託講師	前田	佳予子	
嘱託講師	前野	雅美	
嘱託講師	三宅	隼人	
嘱託講師	西本	裕紀子	
嘱託講師	野秋	恵理子	
嘱託講師	大塚	礼	
嘱託講師	高木	洋子	
嘱託講師	竹林	克士	
嘱託講師	田中	雅彰	
嘱託講師	渡邊	英美	



授 業

授 業

学 期

授業は学年暦に従って実施されます。

授業時間

授業時間は次の講時に従って行われます。春と秋の宗教教育強調週間（学年暦参照）のときはⅠ、Ⅱ講時が短縮授業となります。

講 時	平 常 授 業	短 縮 授 業
Ⅰ	9：00～10：30	9：00～10：25
礼拝	10：35～10：55	10：30～11：00
Ⅱ	11：00～12：30	11：05～12：30
Ⅲ	13：15～14：45	平常授業と同じ
Ⅳ	15：00～16：30	〃
Ⅴ	16：45～18：15	〃
Ⅵ	18：30～20：00	〃

1回あたりの授業時間は90分を基本としています。各科目の授業時間は45分を1時間として計算しますので、週1回90分行われる授業科目の週当たりの時間数は2時間となります。カリキュラム表などで、期間・時間が「通2」と表示されている科目は、通年（1年間）にわたり毎週、週2時間（90分）の授業が行われる科目であることを示します。

注1）便宜上、1講時（90分間）を「1コマ」と呼ぶことがあります。

注2）特別な場合を除いて、土曜日には正規科目は開講していません。

*授業開始のチャイムは DOSHISHA COLLEGE SONG、授業終了のチャイムは同志社女子大学大学歌です。

開講キャンパス

授業が行われるキャンパスは次のとおりです。

文学研究科	英 語 英 文 学 専 攻……今出川キャンパス
	日本語日本文化専攻……今出川キャンパス（一部京田辺キャンパス）
	情 報 文 化 専 攻……京田辺キャンパス
国際社会システム研究科	国際社会システム専攻……京田辺キャンパス
薬学研究科	医 療 薬 学 専 攻……京田辺キャンパス
看護学研究科	看 護 学 専 攻……京田辺キャンパス
生活科学研究科	生 活 デ ザ イ ン 専 攻……今出川キャンパス
	食 物 栄 養 科 学 専 攻……今出川キャンパス

教 室

授業が実施される教室、実験室等は、略号で表示されます。

（例：C131，S013）アルファベットが校舎名，3桁の数字が教室番号を示します。

京田辺キャンパス

A………恵 愛 館	C………知 徳 館	G………恵 真 館
H………蒼 苑 館	K………頌 啓 館	M………新島記念講堂
T………聡 恵 館	V………オリーブ館	W………憩 水 館
Y………友 和 館		

今出川キャンパス

B………頌 美 館	D………デントン館	E………栄 光 館
J………ジェームズ館	N………心 和 館	R………楽 真 館
S………純 正 館	U………新 心 館	

※遠隔授業として実施される場合は、OL と表示されます。

大学院研究科 略称

掲示その他で研究科略称が使用されることがあります。

研 究 科	専 攻	略称
文学研究科	英語英文学専攻	院英
	日本語日本文化専攻	院日
	情報文化専攻	院情
国際社会システム研究科	国際社会システム専攻	院社
薬学研究科	医療薬学専攻	院薬
看護学研究科	看護学専攻	院看
生活科学研究科	生活デザイン専攻	院活
	食物栄養科学専攻	院食

授業計画(シラバス)

「授業計画(シラバス)」は、本年度に開講される科目の次の項目について要点をまとめたものです。

授業テーマ
授業の概要
到達目標
授業方法
各回の授業内容及び準備学習等の内容とそれに必要な目安の時間
受講生へのメッセージやアドバイス
フィードバックの方法
成績評価方法・成績評価基準
教科書
参考文献等
獲得が期待される基礎的・汎用的能力(DWCLA10)
教員との連絡方法
FLT ナンバー

履修登録前に熟読する必要があることは言うまでもありませんが、授業開始以降も必要に応じて参照してください。「授業計画(シラバス)」は、Web 教務システムから検索することができます。

また、英語で表記されたシラバスは原則、英語のみで授業が行われます。(その他、使用言語に関する特記事項がある場合は、「授業方法」の項目に記載されます。)

休 講

大学又は授業担当教員にやむを得ない事情が発生した場合は、授業が休講になることがあります。

- ① 予め判明している休講は、事前にポータルサイト(Web 教務システム)で発表します。また、大学が付与しているメールアドレス(以下、Microsoft365メール)へメール配信するとともに学内の電子掲示板(以下デジタルサイネージ)によって周知します。
- ② 休講の発表がない場合で、授業開始時刻から30分以上経過しても授業担当教員から教室に連絡がない場合は、教務課に連絡し、指示を受けてください。
- ③ 交通機関不通・気象警報等発令により全学一斉休講となる場合があります。詳細については、この「履修要項」最終ページを参照してください。

補 講

休講があった場合、原則として補講が実施されることになっています。補講は補講日に行われるほか、他の授業に支障がなければ授業期間中の平日(補講日以外)にも行われます。

補講情報は、Web 教務システムで発表します。また、Microsoft365メールへ配信するとともに学内のデジタルサイネ

ージによって周知します。詳細は担当教員の指示に従ってください。

学内の周知方法

履修登録・予備登録・各種説明会・提出物などの授業全般及び試験等に関する重要な連絡や、各研究科・各事務室からの伝達・呼び出しなどは、Web 教務システムや本学 Web サイト、大学が付与している Microsoft365 メール、学内の掲示によって行われます。

休講・補講・時間割変更・教室変更については、Web 教務システムで発表します。また、Microsoft365 メールへ配信するとともに学内のデジタルサイネージによって周知します。

また、緊急の連絡においては、大学公式サイトや Twitter（最終ページ参照）にて周知する場合があります。

各種学内での周知等の見落としによる不利益は本人の責任となります。Web 教務システム、本学 Web サイト、学内掲示、Microsoft365 メールを確認する習慣をつけてください。

授業支援システム

本学では、授業支援システム（愛称 マナビー）を導入しています。主な機能については以下のとおりです。

1. 授業に関するクラス全員へのお知らせ
2. 授業や事前・事後指導学習のための資料配信
3. クラス単位でのディスカッション等のための掲示板
4. レポート課題の出題、回収、返却、指導
5. 小テストの実施
6. 提出物等の保存
7. 授業アンケートの実施 など

マナビーは、授業に関する重要なお知らせや、資料の配信、レポートや小テストの実施など、授業を受けるうえで欠かせないものです。定期的に確認してください。

研究倫理

本学の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学でも研究倫理基準を定めています。本学での研究活動に取り組むにあたり、大学院生の皆さんには、公正な研究活動を推進するために「研究倫理」に関する知識を得ていただく必要があります。そのために、在学中に必ず、各研究科・専攻が定める実施時期に、本学が指定する、研究倫理に関する講習を受講いただくことになります。詳細は各研究科事務室から案内がありますので、その指示に従ってください。

学 籍

学
籍

学 籍

学 籍

学籍は入学により発生し、修了・退学・除籍により無くなります。学籍がある状態のことを「在籍」、通常の学修状態にあることを「在学」といい、両者を区別しています。そのため、休学中は、「在籍」状態ですが「在学」していません。

修業年限と在学年限

修業年限とは、大学院を修了するために最低必要な在学年数のことです。修士課程の標準修業年限は2年で、4年を超えて在学することはできません。博士課程の標準修業年限は5年（博士課程（前期）2年を含む）で、博士課程（前期）は4年、博士課程（後期）は6年を超えて在学することはできません。ただし、薬学研究科博士課程の標準修業年限は4年で、8年を超えて在学することはできません。本大学院に在学することのできる最長の在学期間のことを、在学年限といいます。

学籍番号

入学手を完了した学生には、入学と同時に学籍が設けられ、学籍番号が与えられます。

研究科等 入学年度 課程 個別一連番号

--	--	--	--	--	--	--

学 籍 番 号	所 属
9E25001～	文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（前期）
9E25101～	文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（後期）
9N25001～	文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（前期）
9N25101～	文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（後期）
9J25001～	文学研究科 情報文化専攻 修士課程
9G25001～	国際社会システム研究科 国際社会システム専攻 修士課程
9Y25201～	薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程
9K25001～	看護学研究科 看護学専攻 博士課程（前期）
9K25101～	看護学研究科 看護学専攻 博士課程（後期）
9L25001～	生活科学研究科 生活デザイン専攻 修士課程
9S25001～	生活科学研究科 食物栄養科学専攻 修士課程

学 生 証

学生証は、本学の学生であるという身分を証明するものです。学内では、定期試験を受けるときなどに必要です。常に携帯し、他人に貸与や譲渡をしてはいけません。

万一、学生証の紛失・盗難にあった場合は、学生支援課に届け出るとともに、近くの警察署へも届け出るようにしてください。

なお、学生証を忘れた場合は、学内の使用に限り、「仮学生証」を各年度最大5回まで発行することができます。（証明書自動発行機にて発行可能。有料。※発行当日のみ有効。）

休 学

病気などのやむを得ない理由によって修学することができない場合は、学長の許可を得て休学することができます。休学が認められる期間は1学期又は1年の単位で、通算2年間までです。休学期間は学則に定める修業年限及び在学年限

に含まれません。授業科目登録後に休学した場合、休学期間中の科目の単位は認められません。

【休学手続】

1. 学生支援課で休学理由を伝えた上で休学願を受け取り、教務課に提出してください。病気の場合は医師の診断書が必要です。
2. 休学願の提出期限は次のとおりです。

春学期（又は春学期から1年間）休学する場合 4月25日（春学期学生納付金納入最終日）

秋学期（又は秋学期から1年間）休学する場合 10月25日（秋学期学生納付金納入最終日）

※ただし、上記期日が土曜日もしくは日曜日・祝日等の場合には、直前の平日となります。

※秋学期から休学する場合は、春学期学費が完納されていなければなりません。

【学 費】

所定の手続により休学を認められた場合、「休学在籍料」として年間120,000円（半期の場合は60,000円）を納入することになります。

復 学

休学期間が過ぎると自動的に復学となります。この場合は復学手続は必要ありません。休学期間の延長を希望する場合は、再度休学手続を行わなければなりません。

1年間の休学期間の途中で休学の事情が解消した場合は、学期単位で復学することができます。この場合は復学願を教務課で受け取り、病気が理由であった場合は診断書を添えて、各学期の授業開始前日（左記期日が土曜日もしくは日曜日・祝日等の場合は直前の平日）までに教務課に提出してください。

秋学期から復学する場合は、秋学期科目のみ履修登録が可能となります。復学した学生は所定の期日までに、所定の学費を納入しなければなりません。

退 学

事情により退学を希望する場合の手続は次のとおりです。

【退学手続】

1. 学生支援課で退学理由を伝えた上で退学願を受け取り、教務課に提出してください。
2. 退学願提出と同時に学生証を返還してください。

【学 費】

学費を年額一括納入している場合で、春学期末で退学するとき（秋学期授業開始前日（※）までに退学手続きをした場合）は、秋学期学費は返還します。

※秋学期授業開始前日が土曜日もしくは日曜日・祝日等の場合は、直前の平日となります。

【退学年月日】

退学年月日は、学費が全額納入されている最終学期末日付となります。

長期履修学生制度

修士課程及び博士課程（前期）

長期履修を認められた期間	修業年限	在学年限
3年間	3年	6年
4年間	4年	6年
5年間	5年	6年
6年間	6年	6年

薬学研究科 博士課程

長期履修を認められた期間	修業年限	在学年限
5年間	5年	8年
6年間	6年	8年
7年間	7年	8年
8年間	8年	8年

看護学研究科 博士課程（後期）

長期履修を認められた期間	修業年限	在学年限
4年間	4年	6年
5年間	5年	6年
6年間	6年	6年

1. 長期履修学生の修業年限及び在学年限はこの表のとおりです。
2. 長期履修期間の延長は認められません。
3. 長期履修期間の短縮（1年を単位として）を希望する場合は、短縮後の修了予定年度の前年度末までに申請しなければなりません。詳細は教務課で相談してください。

4. 履修期間の短縮が認められ、修業年限が2年となった場合の在学年限は4年となります。
5. 文学研究科 博士課程（後期）には長期履修学生制度の適用はありません。
6. 長期履修の場合も、休学期間は通算して2年を超えることができません。

再入学

同一の研究科・専攻（改組、名称変更等が行われた場合は、同一の専攻と認められるもの）に再入学を希望する場合は、大学院委員会の承認を得て、許可される場合があります。

学期途中の再入学はできません。再入学を許可された学生の在学すべき年数及び在学年限は、学生ごとに決定されます。ただし、従前の学籍記録が継承されますので、通算して所定の在学年限を超える場合は、再入学を出願することができません。

また、2008年3月31日以降学費未納により除籍となり、仮保存されている単位を有効な単位とすることを希望する者は、未納学費を全額一括納入し一旦退学しなければ再入学を出願することはできません。

【再入学手続】

1. 教務課で再入学願を受け取り、教務課に提出してください。
2. 再入学願の提出時期は次のとおりとします。

春学期からの再入学の場合	前年度の1月中
秋学期からの再入学の場合	当該年度の7月中
3. 退学後満2年以内に再入学を希望する場合は、大学院委員会の承認を得てこれを許可します。
4. 退学後満2年を経過してから再入学を希望する場合は、学力試験を行った上で大学院委員会の承認を得て許可します。

【学 費】

1. 再入学が許可された場合、再入学した当該年次の学費が適用されます。
2. 再入学手続金として、再入学する年度の入学金の半額及び当該学期の学費を所定の期日までに一括納入しなければ、再入学資格を失います。
3. 再入学手続金の納入にあたって、延納・分納は認めません。
4. 所定の期日以後の納入は、理由の如何に関わらず受け付けません。

除 籍

学生が次のいずれかに該当する場合は、大学院委員会の議を経て、除籍となります。

【除籍事由】

1. 在学年限内に課程修了できない場合。
2. 休学期間2ヵ年を超えても復学できない場合。
3. 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない場合。

注）学費納入の督促を受けても納入しない場合は、その年度末に大学院委員会の議を経て除籍となります。

【学費未納による除籍の取消手続】

学費未納により除籍通知を受けた学生が除籍取消を願い出た場合、除籍の次年度の春学期学費納入期限内に次の手続を完了した場合は、大学院委員会の議を経て除籍を取り消します。

- a. 教務課備付の除籍取消願に事情を詳細に記入して教務課に提出。
- b. 未納の学費を全額納入。
- c. 除籍取消手数料5,000円納入。

修了年次生で、修了判定に関係する場合は、別の規定が適用されます。

【修得単位の仮保存】

2008年3月31日以降に学費未納により除籍となった者が学費未納期間中に修得した単位は仮保存されています。未納学費を完納して「除籍」が「退学」に変更された場合は、仮保存されている成績は有効となります。なお、仮保存中の修得単位は成績証明書には記載されません。

単位認定

単位認定

1. 本学大学院入学前に大学院で修得した単位については、教育上有益と認められるときは、最大15単位まで、課程修了に必要な単位として認定することができます。（科目等履修生として修得した単位を含む）
2. 本学大学院入学後に他大学（外国の大学を含む）の大学院において修得した単位については、教育上有益と認められるときは、最大15単位まで、課程修了に必要な単位として認定することができます。
3. 上記1および2により認定できる単位の合計の上限は、20単位です。

また、上記1により単位を認定したときは、認定した単位数やその修得に要した期間その他を考慮して、1年を上限として本学大学院に在学したものとみなすことができます。（この措置の対象となる課程は、修士課程、博士課程（前期）および薬学を履修する博士課程です）

ただし、修士課程又は博士課程（前期）に1年以上は在学する必要があります。

入学前の科目等履修生

本学大学院入学前に科目等履修生として修得した本学の単位は、本学大学院入学後も有効な単位として取り扱います。ただし、カリキュラム変更等により単位修得済の科目が廃止され、新入学年度のカリキュラムから除外されている場合は、当該科目の単位を修了に必要な単位に算入することはできません。

履修登録

履修登録

登録制度

履修登録とは、年度始めの指定された期日に、その年度において履修する授業科目を届け出る手続きのことです。秋学期科目も年度始めに履修登録しなければなりません。登録手續の不備による不利益は、本人の責任となりますから十分注意してください。

カリキュラムは入学年度によって適用が異なります。各自に適用されるカリキュラムを確認の上、間違いのないように履修登録を行ってください。

【登録と履修】

登録して、許可された科目でなければ、履修し単位を修得することはできません。登録をしていない科目は定期試験を受験できません。

【二重登録】

同一学期の同一曜日講時に2科目以上を登録した場合は、登録修正により二重登録状態を解消しなければ両科目とも無効になります。

【再登録】

既に単位を修得した同一名称の科目は、担当者等が異なっても再度登録することはできません。

【登録修正】

4月と9月の一定期間に登録の修正期間を設けますが、登録修正は各研究科の許可がなければできません。登録修正する場合は修正期間までに各研究科で相談してください。

【再履修】

必修科目が不合格になった場合は、必ず再履修のための登録をしなければなりません。選択必修科目の場合には、他の選択必修科目を履修してこれに代えることもできます。

【登録の許可・不許可】

登録の許可の通知は行いません。不許可の科目のみ掲示等により連絡します。

次の場合は不許可となります。

1. 履修登録のルールに違反している場合。
2. 開講予定科目がやむを得ない理由で欠講となる場合。

＊選択科目で、特定の科目に履修希望者が集中した場合は、履修が認められないことがあります。

【他専攻B類科目】

B類科目については、他専攻の科目の履修が認められている場合があります。ただし、自専攻学生の履修登録がない場合は開講されません。

キャンパス間を移動する場合は、片道約1時間30分程度を要しますので、各自の時間割を十分考慮に入れて、無理のない科目を履修してください。同一曜日に両キャンパスの授業科目を履修する場合は、最低1コマ（90分）相当の移動時間を取っておかないと、定期試験を受験できなくなる場合があります。定期試験は登録したクラス（授業と同じキャンパス）で受験しなければなりません。

キャンパス間の交通費は個人負担となります。

【科目読み替え】

授業科目表の備考欄に「○○○○の授業に出席」と記載されている場合がありますが、これは科目読替を示します。カリキュラム変更が実施された際に適用される措置です。

具体的には、授業科目表記載の授業コード、(旧)科目名等により履修登録を行いますが、実際に出席する授業は備考欄に記載の新科目です。授業計画（シラバス）も新科目を参照してください。また、試験やレポート、各種掲示等はすべて新科目名で行われますので注意してください。

ただし、成績は履修登録した(旧)科目名で表示されます。

登録手続

登録手続の一連の流れは次のとおりです。

- STEP ー1 カリキュラム・履修方法について理解する
- STEP ー2 研究科の指導後、個人別時間割計画表を作成する
- STEP ー3 登録カードに記入する
- STEP ー4 登録カードを提出する
- STEP ー5 登録確認及び修正

STEP ー1 カリキュラム・履修方法について理解する

「履修要項」記載の次の事項を十分に理解していなければ登録を行うことができません。

1. 課程修了に必要な単位数
2. 各自に適用されるカリキュラム（カリキュラムは入学年度により適用が異なります。）
3. カリキュラム構成及び履修上の諸注意
4. 登録のルール

登録には「履修要項」のほかに次の資料が必要です。

『個人別時間割計画表』

『研究科別注意事項』

『登録カード』

STEP ー2 研究科の指導後、個人別時間割計画表を作成する

各研究科（専攻）では、個別に履修登録指導が行われます。学位論文や研究テーマとの関連で履修すべき科目の指導があるので、その指導に従ってください。履修登録指導の日程は、別紙の『大学院履修登録日程』を参照してください。

『個人別時間割計画表』を、次の順で作成します。

1. 本年度履修する科目の曜日講時を授業科目表で調べ、『個人別時間割計画表』に春学期、秋学期ごとに記入します。
2. 『個人別時間割計画表』に記入する内容は次のとおりです。各自に適用されるカリキュラムを確認し、正確に記入してください。

授業コード、科目名、クラス、担当者

授業科目表の備考欄に「○○○○の授業に出席」と記載されている場合がありますが、『個人別時間割計画表』には備考欄記載の情報は記入しないでください。

3. 『個人別時間割計画表』が作成できたら、『登録カード』に記入する前に、下記の点を再度確認してください。間違った登録をするとその登録が無効になる場合があります。

- ・時間割重複はないか
- ・週に複数回授業がある科目（例：火曜日3講時と木曜日2講時の週2回授業がある）の場合、両方とも記入できているか
- ・通年科目は、春学期・秋学期とも『個人別時間割計画表』に記入できているか
（春学期・秋学期で曜日・講時が違う場合はそれぞれに記入してください。）
- ・秋学期科目の記入を忘れていないか
- ・単位修得済の科目を再度記入していないか

『個人別時間割計画表』は正しく登録をするための下準備として、また、登録後にWeb教務システムの履修登録確認メニューで確認をする際の資料として不可欠で大変重要なものです。提出する必要はありませんが、必ず正確に作成してください。

STEP ー3 登録カードに記入する

STEPー2 で作成した『個人別時間割計画表』に基づき、授業コード、科目名、担当者、住所・連絡先、論文指導の有無を『登録カード』に記入します。

次の順で記入します。

1. 研究科・専攻名を記入します。
2. 学籍番号、氏名、フリガナ、生年月日を記入します。
生年月日の年は西暦で、月、日、は一桁の場合は0を使用し、必ず2桁で記入します
(学籍番号と生年月日を照合して本人かどうかを確認しています。間違っているとエラーとなるので注意してください。)
3. 連絡先現住所、電話番号、メールアドレスを記入します。
4. 本年度登録する科目の授業コード、科目名、担当者を記入します。登録科目の記入は、1科目につき1回です。
(通年科目の場合や、週に複数回数授業がある場合でも記入は1回です。)
5. 科目名の末尾につく英数字が異なれば別科目となります。この場合はそれぞれの授業コードを記入してください。
(例：○○学Ⅰと○○学Ⅱは別科目です。それぞれの授業コードを記入してください。)
6. 記入が終われば『個人別時間割計画表』と照合し、記入もれがないか確認してください。特に授業コードの書き間違いがないか確認してください。授業コードを書き間違えると、希望しない科目が登録されたり、エラーの原因になったりします。必ず、全てを正確に記入してください。
7. 「論文指導」については、授業コードはないので、「論文指導」の有・無いいずれかに○をつけ、指導教授氏名を記入し、必ず指導教授の承認印をもらってください。

※薬学研究科生で論文指導を受ける場合は、「薬学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を履修登録科目欄に記載した上で、論文指導欄にも必要事項を記載してください。

※看護学研究科生で論文指導を受ける場合は、博士課程（前期）については「特別研究」又は「課題研究」を、また博士課程（後期）については「看護学特別研究Ⅰ～Ⅲ」を履修登録科目欄に記載した上で、論文指導欄にも必要事項を記載してください。

※生活科学研究科食物栄養科学専攻生で論文指導を受ける場合は、「食物学特別研究」又は「臨床栄養学特別研究」を履修登録科目欄に記載した上で、論文指導欄にも必要事項を記載してください。

STEP ー4 登録カードを提出する

STEPー3 で作成した『登録カード』を、指定期日に提出します（「大学院履修登録日程」参照）。

提出前には、必ず研究科の確認、指導を受けてください（STEPー2 参照）。

1. 登録は、本人が行わなければなりません。
2. 登録は、指定期日1回限りです。

STEP ー5 登録確認及び修正

Web 教務システムの履修登録確認メニューから履修登録結果を確認し、STEPー2 で作成した『個人別時間割計画表』と突き合わせて、履修予定の科目が正しく登録されているか入念にチェックしてください。

特に、授業コード記入ミスにより、科目が記載されない場合や想定していない科目が登録されてしまっている場合などはエラーメッセージが出ませんので、十分に確認してください。

【登録の修正】

登録にエラーがあった場合又は登録した科目を変更しなければならない場合は、登録修正期間までに各研究科で相談の上、許可された場合は修正の手続きを取ってください。エラーメッセージがあるにもかかわらず修正がない場合、登録の届出が無効となり、本年度の履修ができなくなる場合があります。責任は学生本人が負うことになります。

試驗・成績

試験・成績

定期試験

定期試験は、各学期末の定められた期間に行われます。試験は以下の表の時間割に従って行われます。試験の時間割は、授業時間割と原則として同じですが、異なることもありますので十分注意してください。

(注1) 各学期の授業最終週（第15週）に実施される試験については、定期試験と同様に取り扱われます。

(注2) 定期試験については、各学期の授業第13週目に発表される、個々の科目の試験日・時間等を一覧にした「定期試験時間割」でお知らせします。

【定期試験時間】

I	9:10~10:10
II	11:00~12:00
III	13:15~14:15
IV	15:00~16:00
V	16:45~17:45
VI	18:30~19:30

※試験時間は通常60分間ですが、90分間以内で試験が行われる場合もあります。いずれの場合も試験開始時刻は同じです。

※各学期、定期試験予備日が設けられています（学年暦を参照）。定期試験期間中に、交通機関不通・気象警報等発令による全学一斉休講措置が適用された場合、当該試験を予備日に振り替えて実施する場合があります。詳細は、この「履修要項」最終ページを参照してください。

【受験資格】

次の場合は、定期試験を受験することができません。

1. 履修登録をしていない場合。
2. 学費未納の場合。

【受験上の注意】

1. 学生証を持参していない場合は、定期試験を受験できません。受験中は学生証を監督者が見やすいように机の上に置いてください。科目等履修生、聴講生は履修生証・聴講生証等が必要です。
(試験当日学生証を忘れた場合は、証明書自動発行機で仮学生証を発行してください。)
2. 試験時の座席は指定されています。試験場入口に掲示してある座席表で確認し、指定の座席で受験してください。
3. 試験開始時刻から15分以上遅刻した場合は受験できません。
4. 試験開始後30分間は試験場を退出することはできません。
5. 遅刻した場合でも、試験時間の延長は認められません。
6. 受験の際は、筆記用具及び特別に持込みを許可されたもの以外は机の上に置いてはいけません。下敷の使用は原則として認めていません。携帯電話等を時計として使用することはできません。
7. 定期試験時間割において、資料等の持込みが『一切可』となっている場合でも、次の機器を持ち込むことはできません。
 - ・パソコン（モバイルPC等を含む）、タブレット端末
 - ・携帯電話（スマートフォン、PHS等を含む）
 - ・携帯音楽プレーヤー
 - ・腕時計型端末
 - ・その他、外部との通信機能又は映像・音声収録再生機能のある機器
(電子辞書機能や計算機機能を併せ持つ機器を含む)
 上記の機器の持込みが許可される場合の持込み表示は、『授業時に指示』となりますので、授業中に確認してくだ

さい。

8. 解答に使用する言語について担当教員から指示がある場合は、その指示に従ってください。特に指示がない場合、授業実施に用いられていない言語での解答を希望する場合は、事前に担当教員の許可を得なければなりません。
9. 不正行為をした場合にはその科目は0点となり、「同志社女子大学学生懲戒規程」により厳正に対処します。
10. その他試験中は、すべて監督者の指示に従ってください。

追 試 験

定期試験受験資格のある学生が、病気、事故、その他正当な理由で定期試験を受験できなかった場合、追試験を願い出ることができます。許可された学生は定期試験終了後に行われる追試験を受験することができます。(遅刻・時間の間違い等、本人の不注意によるもの等は対象となりません。)

【追試験許可理由】

1. 病気（欠席した試験日当日の状況説明のある診断書必要）
2. 教育実習等（試験期間中の実習は極力避けること）
3. 就職採用試験（企業側の証明が必要。単なる会社訪問等は対象外。）
4. 交通機関の延着（延着証明書必要。ただし、ホームページ上で発行されている Web 版延着証明書は不可。）
5. 二親等までの危篤（家族の証明必要）
6. 二親等までの葬儀（家族の証明・告別式案内等のコピー必要）
7. その他教務部長が正当と認めた場合
8. 裁判員制度に伴う欠席

【追試験受験手続】

1. 欠席した試験日の翌日までに、追試験願を教務課に提出しなければなりません。電話による仮受付も対応します。
2. 追試験願には、当該試験を受験できなかった事由を証明する書類を添付しなければなりません。
証明書類を追試験願と同時に提出できないときは、当該試験実施日より3日以内（休日、祝日、休業日を除く）に提出してください。期日までに証明書類が提出されない場合は、当該追試験願を取り消します。

【注意】

1. 追試験の時間割は定められた日時にホームページ上で発表します。
2. 正当な理由（追試験許可理由と同じ）により、決められた追試験時間割で受験できない場合は、当該科目追試験実施日の事務取扱時間終了時までに教務課へ申し出てください（電話可）。

レポ ー ト

レポートは担当教員から随時レポートが課される場合や、定期試験に代わるものとして課される場合があります。課題に関する詳細や提出方法については、授業時に教員から直接指示される場合や、マナビーにて通知される場合がありますので、注意してください。

成 績

学習の評価は次の表のとおりで、原則として100点法で行います。

	成績原簿・成績通知表での表示	成績証明書での表示	備 考
合 格	100点～90点	A	100点法では評価できない科目の合格
	89点～80点	B	
	79点～70点	C	
	S	合格	
他大学等の単位認定	N	認定	認定
不 合 格	69点以下	—	

注1) 成績証明書では、不合格の表示はされません。

注2) 成績は年2回（9月，3月）学生に開示します。成績に関して質問がある場合は，成績開示日から1週間以内であれば教務課で文書にて質問することができます。

証 明 書

種 類		取 扱 い	自動発行機	窓口で申込み	
			日 本 文	日 本 文	英 文
在 学 生	成 績 証 明 書	教務課	200円	—	1,000円
	在 学 証 明 書		100円	—	500円
	修 了 見 込 証 明 書		100円	—	500円
	仮学生証	学生支援課	100円	—	—
	上記以外の証明書	教務課もしくは免許・資格課の窓口にお問い合わせください。			
修 了 者	成 績 証 明 書	教務課	—	300円	500円
	修 了 証 明 書		—	300円	500円
	学力に関する証明書(教職課程)	免許・資格課	—	300円	—
	上記以外の証明書	教務課もしくは免許・資格課にお問い合わせください。			

【証明書自動発行機の利用について】

1. 学生証，手数料を用意し，暗証番号等を発行機の指示により入力してください。
(仮学生証を発行する際は，学生証の提示は不要です。)
2. 当該年度修了見込者の成績証明書には，自動的に修了見込である旨の文言が入ります。
3. 学割証，健康診断証明書も発行可能です。
4. 修了者は証明書自動発行機を利用することはできません。
5. 利用時間は，教務課及び免許・資格課窓口の事務取扱時間内とします。土日は一切稼働していません。祝日は授業日のみ稼働します。(事務室休憩中11:30～12:30も利用できます。)
6. 発行機故障時には，窓口で申し込んでください。

【窓口で申し込む証明書について】

1. 証明書自動発行機で，「発行手数料」を支払い，領収書を窓口までお持ちください。
2. 日本文，英文以外の言語での発行はできません。英文では発行できない証明書もあります（修了者のみ）。
詳細は窓口で確認してください。
3. 交付日は原則として申込日中としますが，混雑時や閉室間際の申込みについては，その限りではありません。
なお，大学院修了者の成績証明書及び学力に関する証明書（教職課程）は申込日より1週間後の発行になります。
詳細については，随時窓口にお問い合わせください。

【修了者の証明書申込方法】

本学 Web サイトの証明書申込フォーム，窓口で申込みできます。詳細については，本学 Web サイトで確認してください。



本学Webサイト

卒業生の方へ → 卒業生の証明書申込受付

課程修了要件

課程修了要件

課程修了要件

本大学院を修了するためには、所定の期間以上在学（学籍の頁参照）し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

ただし、在学期間に関しては、学則第11条の規定により短縮される場合があります。第11条を整理すると次のようになります。

いずれの場合も、短縮される理由とは「優れた研究業績を上げる」ことです。

【修士課程又は博士課程（前期）】

	修士課程・博士課程（前期）	参 照 条 項
標 準	2 年	第11条第1項前段
短縮される場合	1 年	第11条第1項ただし書き

【博士課程（前期＋後期）】

	博士課程（前期）	博士課程（後期）	計	参 照 条 項
標 準	2 年	3 年	5 年	第11条第3項前段
短縮される場合	2 年	1 年	3 年	第11条第3項ただし書き
	1 年	3 年	4 年	第11条第4項前段
	1 年	2 年	3 年	第11条第4項ただし書き

【修士課程又は博士課程（前期）を経ずに博士課程（後期）に入学した場合】

	博士課程（前期）	博士課程（後期）	計	参 照 条 項
標 準	—	3 年	3 年	第11条第5項前段
短縮される場合	—	1 年	1 年	第11条第5項ただし書き

課程修了に必要な単位数

文学研究科	英語英文学専攻	博士課程（前期）	30単位	
		博士課程（後期）	10単位（2021年度以降入学生） 8単位（2020年度以前入学生）	
	日本語日本文化専攻	博士課程（前期）	32単位	
		博士課程（後期）	10単位（2021年度以降入学生） 8単位（2020年度以前入学生）	
	情報文化専攻	修士課程	30単位	
	国際社会システム専攻	修士課程	32単位	
国際社会システム研究科	国際社会システム専攻	修士課程	32単位	
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	38単位	
看護学研究科	看護学専攻	博士課程（前期）	看護学研究分野	30単位
			助産学実践分野	61単位（2022年度以降入学生） 58単位（2019～2021年度入学生）
		博士課程（後期）	11単位	
生活科学研究科	生活デザイン専攻	修士課程	30単位	
	食物栄養科学専攻	修士課程	30単位	

学位論文の提出

- 論文指導教授は研究科委員会の議を経て決定されます。
- 学位論文を提出しようとする場合は、各研究科によって定められた期日までに、学位論文の研究課題を所定の様式により研究科長に提出し、承認を得なければなりません。
- 学位論文は、各研究科の定める要項に従い、学年暦に示された期日までに研究科長に提出しなければなりません。
- 所定の学費が未納の場合は、学位論文を提出することができません。

5. 休学中は、論文指導を受けることはできません。また、休学中に論文を提出することはできません。
6. 修士論文は、在学中に提出しなければなりません。修士論文の審査及び最終試験は、在学中に終了することになっています。
7. 博士論文は、単位修得満期退学後も提出できます。ただし、次の審査手数料が必要です。
 - ・博士課程（後期）に3年以上在学又は博士課程に4年以上在学し、所定の研究指導を受けた者で退学後3年未満の期間内に博士論文を提出する者…………… 25,000円
 - ・博士課程（後期）に3年以上在学又は博士課程に4年以上在学し、所定の研究指導を受けた者で退学後3年以上経過した後博士論文を提出する者…………… 50,000円
 - ・論文提出による者…………… 50,000円
 - ・博士課程（後期）在籍者及び在籍中に博士論文を提出し退学した者は審査料不要
8. 博士論文の審査は、論文を受理してから原則として1年以内に終了することになっています。

【標準修業年限経過後に博士論文審査を受ける場合の取扱いについて（2017年度以降入学者に適用）】

1. 標準修業年限を超えて在学し、論文審査を受ける場合で、審査期間が半年又は1年のときは、当該学期の学費は論文審査在学料（30,000円）のみとし、その他の学費は免除されます。
2. 標準修業年限を満たして退学した者が、課程修了による博士学位の申請を行う場合は、再入学して論文を提出しなければなりません。その場合、退学後3年未満である等一定の条件を満たした場合は、再入学金が免除となり、前項と同様の学費となります。
3. 標準修業年限を満たして退学した者が、再入学することなく論文を提出した場合は、いかなる場合も本学大学院学則第14条第2項を適用し、論文提出による博士学位の申請として取り扱います。
（審査手数料は2016年度以前入学者に準じます。）

学位論文未提出者の学費減免

修士課程、博士課程（前期）、博士課程（後期）及び博士課程（四年制）において、各課程修了に必要な単位を修得し、かつ、各課程の修業年限を超えて学位論文作成のために在学する場合の学費は、授業料の半額とします。

学位授与

本大学院において各研究科の課程修了の認定を得た者には、別に定める学位規則により次の学位が授与されます。

文学研究科	英語英文学専攻	博士課程(前期)……修士（英語英文学）
		博士課程(後期)……博士（英語英文学）
	日本語日本文化専攻	博士課程(前期)……修士（日本語日本文化）
		博士課程(後期)……博士（日本語日本文化）
	情報文化専攻	修士課程……………修士（情報文化）
		修士課程……………修士（国際社会システム）
国際社会システム研究科	国際社会システム専攻	
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程……………博士（薬学）
看護学研究科	看護学専攻	博士課程(前期)……修士（看護学）
		博士課程(後期)……博士（看護学）
生活科学研究科	生活デザイン専攻	修士課程……………修士（生活デザイン）
		修士課程……………修士（食物栄養科学）
	食物栄養科学専攻	

学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「博士（英語英文学・同志社女子大学）」又は「修士（食物栄養科学・同志社女子大学）」のように明記することを必要とします。

※博士の学位は、本学に博士論文を提出して、その審査に合格し、かつ本大学院の博士課程（後期）修了者と同等以上の学力があると認められた場合にも授与されます。（論文博士）

学位論文審査基準

【文学研究科】

(修士論文)

以下の評価項目すべてについて、修士論文としての水準に達していること。

2024年度以降入学生に適用

〔評価項目〕

1. 明確な問題意識に基づき、統一されたテーマを有し、統一された形式で書き下ろされたものであること。
2. 先行研究を的確に踏まえた上で、出典記載、引用が適切になされていること。
3. 大学院における学修内容に立脚し、それを発展させた独創的知見を有する研究であること。
4. 論理展開に整合性を有し、論文の言語表現が的確であり、目次・注・付録（図表・史資料・参考文献など）に関する書式が整っていること。
5. 研究計画の立案・遂行、研究資史料の収集・管理、研究成果の発表などに関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

2023年度以前入学生に適用

〔評価項目〕

1. 明確な問題意識に基づき、統一されたテーマを有し、統一された形式で書き下ろされたものであること。
2. 先行研究を的確に踏まえた上で、出典記載、引用が適切になされていること。
3. 独創的知見を有する研究であること。
4. 論理展開に整合性を有し、論文の言語表現が的確であり、目次・注・付録（図表・史資料・参考文献など）に関する書式が整っていること。
5. 研究計画の立案・遂行、研究資史料の収集・管理、研究成果の発表などに関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

(博士論文)

以下の評価項目すべてについて、博士論文としての水準に達していること。

2024年度以降入学生に適用

〔評価項目〕

1. 明確な問題意識に基づき、統一されたテーマを有し、統一された形式で書き下ろされたものであること。
2. 先行研究を的確に踏まえた上で、出典記載、引用が適切になされていること。
3. 大学院における学修内容に立脚し、それを発展させた独創的知見を有する研究であること。または、それと同等と認められる研究であること。
4. 論理展開に整合性を有し、論文の言語表現が的確であり、目次・注・付録（図表・史資料・参考文献など）に関する体裁が整っていること。
5. 論文を構成する一部が、専門学会での掲載論文などによる研究成果を含んでいること。
6. 研究計画の立案・遂行、研究資史料の収集・管理、研究成果の発表などに関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

2023年度以前入学生に適用

〔評価項目〕

1. 明確な問題意識に基づき、統一されたテーマを有し、統一された形式で書き下ろされたものであること。
2. 先行研究を的確に踏まえた上で、出典記載、引用が適切になされていること。
3. 独創的知見を有する研究であること。
4. 論理展開に整合性を有し、論文の言語表現が的確であり、目次・注・付録（図表・史資料・参考文献など）に関する体裁が整っていること。
5. 論文を構成する一部が、専門学会での掲載論文などによる研究成果を含んでいること。
6. 研究計画の立案・遂行、研究資史料の収集・管理、研究成果の発表などに関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

【国際社会システム研究科】

（修士論文）

以下の評価項目すべてについて、修士論文としての水準に達していること。

2024年度以降入学生に適用

〔評価項目〕

1. 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
2. 当該分野に関する先行研究が適切に整理され、自分の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけていること。
3. 研究目的を達成するために、データ・資史料の収集、処理、分析、解釈の仕方などに関して、適切な研究方法がとられていること。
4. 全体の論旨が明確かつ一貫しており、設定した課題に対応した独自の結論が提示されていること。
5. 大学院における学修内容に立脚し、それを発展させた独創的知見を有する研究であること。
6. 要旨・目次・章立て・引用・注・図表・数式・文献などに関する学術的な体裁が整っていて、適切な表現・表記法によって記述されていること。
7. 研究計画の立案・遂行、研究資史料の収集・管理、研究成果の発表などに関して、適切な倫理的配慮がなされていること。また、法律や学内の倫理規程、及び研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準などを遵守していること。

2023年度以前入学生に適用

〔評価項目〕

1. 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
2. 当該分野に関する先行研究が適切に整理され、自分の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけていること。
3. 研究目的を達成するために、データ・資史料の収集、処理、分析、解釈の仕方などに関して、適切な研究方法がとられていること。
4. 全体の論旨が明確かつ一貫しており、設定した課題に対応した独自の結論が提示されていること。
5. 要旨・目次・章立て・引用・注・図表・数式・文献などに関する学術的な体裁が整っていて、適切な表現・表記法によって記述されていること。
6. 研究計画の立案・遂行、研究資史料の収集・管理、研究成果の発表などに関して、適切な倫理的配慮がなされていること。また、法律や学内の倫理規程、及び研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準などを遵守していること。

【薬学研究科】

2024年度以降入学生に適用

(博士論文)

以下の評価項目すべてについて、大学院における研究内容にふさわしい博士論文としての水準に達していること。

〔評価項目〕

1. 研究テーマ

- (1) 薬学領域あるいは関連領域において、学術的または社会的な重要性が認められること。
- (2) 新規性や独創性を備えていること。

2. 研究の背景および目的

- (1) 先行研究において、何がどこまで明らかにされているか、残されている問題点が何であるかが明確に記述されていること。
- (2) 先行研究の状況を踏まえて、研究目的（何を、どこまで明らかにするか）が明確に記述されていること。

3. 研究方法

- (1) 実験手法、材料、試薬、機器、試料およびその調製などの方法が適切であること。
- (2) 他の研究者による追試が可能であるように、適切に記載されていること。
- (3) 生命の尊厳が尊重され、研究倫理が遵守されていること。

4. 結果および結論

- (1) 実験や調査の結果が適切に図表にまとめられ、客観的かつ正確に記述されていること。
- (2) 結論にいたる論理の展開が、先行研究ならびに得られた結果に基づいていること。
- (3) 学術的あるいは社会的な重要性が明確に記述されていること。
- (4) 新規性や独創性が適切に記述されていること。

2023年度以前入学生に適用

(博士論文)

以下の評価項目すべてについて、博士論文としての水準に達していること。

〔評価項目〕

1. 研究テーマ

- (1) 薬学領域あるいは関連領域において、学術的又は社会的な重要性が認められること。
- (2) 新規性や独創性を備えていること。

2. 研究の背景及び目的

- (1) 先行研究において、何がどこまで明らかにされているか、残されている問題点が何であるかが明確に記述されていること。
- (2) 先行研究の状況を踏まえて、研究目的（何を、どこまで明らかにするか）が明確に記述されていること。

3. 研究方法

- (1) 実験手法、材料、試薬、機器、試料及びその調製などの方法が適切であること。
- (2) 他の研究者による追試が可能であるように、適切に記載されていること。
- (3) 生命の尊厳が尊重され、研究倫理が遵守されていること。

4. 結果及び結論

- (1) 実験や調査の結果が適切に図表にまとめられ、客観的かつ正確に記述されていること。
- (2) 結論にいたる論理の展開が、先行研究並びに得られた結果に基づいていること。
- (3) 学術的あるいは社会的な重要性が明確に記述されていること。

- (4) 新規性や独創性が適切に記述されていること。

【看護学研究科】

2024年度以降入学生に適用

修士学位申請論文は、大学院における学修内容に立脚し、それを発展させた独創的知見を有する研究であることが求められ、以下の評価項目に基づき、総合的に審査される。

(修士論文)

〔評価項目〕

1. 学術的重要性・課題設定の妥当性
 - (1) 学術的に重要な研究テーマであること。
 - (2) 看護学の発展に貢献する研究であること。
 - (3) 問題意識が明確で、課題が適切であること。
2. 情報収集の妥当性
 - (1) 研究課題に関連する文献を広く検索し、当該領域での研究の意義や重要性を位置づけていること。
 - (2) 先行研究・文献との関連は十分であること。
3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性
 - (1) 研究参加者への倫理的配慮が明確であること。
 - (2) 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守すること。
 - (3) 研究公正の観点から問題がないこと。
4. 研究計画・方法の妥当性
 - (1) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられていること。
 - (2) 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられていること。
 - (3) 研究方法が具体的に論述されていること。
5. データ分析の論理性
 - (1) 研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。
6. 論述の厳密性・緻密性
 - (1) 論旨は明確で、一貫性があること。
 - (2) 結果と考察の整合性があること。
7. 研究の独創性あるいは新規性
 - (1) 研究に新規性が認められること。
 - (2) 今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。

(課題研究論文)

〔評価項目〕

1. 学術的重要性・課題設定の妥当性
 - (1) 当該分野の看護実践の質の向上につながる重要な研究テーマであること。
 - (2) 看護学の発展に貢献する研究であること。
 - (3) 問題意識が明確で、課題が適切であること。
2. 情報収集の妥当性
 - (1) 研究課題に関連する文献を広く検索し、当該領域での研究の意義や重要性を位置づけていること。
 - (2) 先行研究・文献との関連は十分であること。

3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性
 - (1) 研究参加者への倫理的配慮が明確であること。
 - (2) 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守すること。
 - (3) 研究公正の観点から問題がないこと。
4. 研究計画・方法の妥当性
 - (1) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられていること。
 - (2) 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられていること。
 - (3) 研究方法が具体的に論述されていること。
5. データ分析の論理性
 - (1) 研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。
6. 論述の厳密性・緻密性
 - (1) 論旨は明確で、一貫性があること。
 - (2) 結果と考察の整合性があること。
7. 研究の独創性あるいは新規性
 - (1) 研究に新規性が認められること。
 - (2) 今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。

(博士論文)

博士学位申請論文は、大学院における学修内容に立脚し、それを発展させた独創的知見を有する研究であること、またはそれと同等と認められる研究であることが求められ、以下の評価項目に基づき、総合的に審査される。

[評価項目]

1. 学術的重要性・課題設定の妥当性
 - (1) 学術的に重要な研究テーマであること。
 - (2) 看護学の発展に貢献し、社会などへの応用的価値の高い研究であること。
 - (3) 問題意識が明確で、課題が適切であること。
2. 情報収集の妥当性
 - (1) 研究課題に関連する文献を広く検索し、当該領域での研究の意義や重要性を位置づけていること。
 - (2) 先行研究・文献との関連は十分であること。
3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性
 - (1) 研究参加者への倫理的配慮が明確であること。
 - (2) 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守すること。
 - (3) 研究公正の観点から問題がないこと。
4. 研究計画・方法の妥当性
 - (1) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられていること。
 - (2) 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられていること。
 - (3) 研究方法が具体的に論述されていること。
5. データ分析の論理性
 - (1) 研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。
6. 論述の厳密性・緻密性
 - (1) 論旨は明確で、一貫性があること。
 - (2) 結果と考察の整合性があること。
7. 研究の独創性あるいは新規性
 - (1) 研究に学術的独創性や新規性が認められること。

- (2) 今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。

2023年度以前入学生に適用

(修士論文)

以下の評価項目すべてについて、修士論文としての水準に達していること。

[評価項目]

1. 学術的重要性・課題設定の妥当性

- (1) 学術的に重要な研究テーマであること。
- (2) 看護学の発展に貢献する研究であること。
- (3) 問題意識が明確で、課題が適切であること。

2. 情報収集の妥当性

- (1) 研究課題に関連する文献を広く検索し、当該領域での研究の意義や重要性を位置づけていること。
- (2) 先行研究・文献との関連は十分であること。

3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性

- (1) 研究参加者への倫理的配慮が明確であること。
- (2) 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守すること。
- (3) 研究公正の観点から問題がないこと。

4. 研究計画・方法の妥当性

- (1) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられていること。
- (2) 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられていること。
- (3) 研究方法が具体的に論述されていること。

5. データ分析の論理性

- (1) 研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。

6. 論述の厳密性・緻密性

- (1) 論旨は明確で、一貫性があること。
- (2) 結果と考察の整合性があること。

7. 研究の独創性あるいは新規性

- (1) 研究に新規性が認められること。
- (2) 今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。

(課題研究論文)

以下の評価項目すべてについて、課題研究論文としての水準に達していること。

[評価項目]

1. 学術的重要性・課題設定の妥当性

- (1) 当該分野の看護実践の質の向上につながる重要な研究テーマであること。
- (2) 看護学の発展に貢献する研究であること。
- (3) 問題意識が明確で、課題が適切であること。

2. 情報収集の妥当性

- (1) 研究課題に関連する文献を広く検索し、当該領域での研究の意義や重要性を位置づけていること。
- (2) 先行研究・文献との関連は十分であること。

3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性

- (1) 研究参加者への倫理的配慮が明確であること。

- (2) 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守すること。
- (3) 研究公正の観点から問題がないこと。

4. 研究計画・方法の妥当性

- (1) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられていること。
- (2) 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられていること。
- (3) 研究方法が具体的に論述されていること。

5. データ分析の論理性

- (1) 研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。

6. 論述の厳密性・緻密性

- (1) 論旨は明確で、一貫性があること。
- (2) 結果と考察の整合性があること。

7. 研究の独創性あるいは新規性

- (1) 研究に新規性が認められること。
- (2) 今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。

(博士論文)

以下の評価項目すべてについて、博士論文としての水準に達していること。

[評価項目]

1. 学術的重要性・課題設定の妥当性

- (1) 学術的に重要な研究テーマであること。
- (2) 看護学の発展に貢献し、社会などへの応用的価値の高い研究であること。
- (3) 問題意識が明確で、課題が適切であること。

2. 情報収集の妥当性

- (1) 研究課題に関連する文献を広く検索し、当該領域での研究の意義や重要性を位置づけていること。
- (2) 先行研究・文献との関連は十分であること。

3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性

- (1) 研究参加者への倫理的配慮が明確であること。
- (2) 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守すること。
- (3) 研究公正の観点から問題がないこと。

4. 研究計画・方法の妥当性

- (1) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられていること。
- (2) 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられていること。
- (3) 研究方法が具体的に論述されていること。

5. データ分析の論理性

- (1) 研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。

6. 論述の厳密性・緻密性

- (1) 論旨は明確で、一貫性があること。
- (2) 結果と考察の整合性があること。

7. 研究の独創性あるいは新規性

- (1) 研究に学術的独創性や新規性が認められること。
- (2) 今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。

【生活科学研究科】

2024年度以降入学生に適用

(修士論文)

以下の評価項目すべてについて、修士論文としての水準に達していること。

〔評価項目〕

1. 生活科学分野として適切なテーマが設定されていること。
2. 研究の背景や位置づけが国内外の先行研究に基づいて明確にされていること。
3. 新規性のある研究目的が明示されていること。
4. 研究方法が明確かつ具体的に記述されていること。
5. 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理が遵守されていること。
6. 研究結果は実験や調査又は文献研究で得られたデータの科学的又は体系的解析・整理が行われていること。
7. 考察は科学的又は体系的な論理展開により説得力を持っていること。
8. 大学院における学修内容に立脚し、それを発展させた独創的知見を有する研究であること。

2023年度以前入学生に適用

(修士論文)

以下の評価項目すべてについて、修士論文としての水準に達していること。

〔評価項目〕

1. 生活科学分野として適切なテーマが設定されていること。
2. 研究の背景や位置づけが国内外の先行研究に基づいて明確にされていること。
3. 新規性のある研究目的が明示されていること。
4. 研究方法が明確かつ具体的に記述されていること。
5. 生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理が遵守されていること。
6. 研究結果は実験や調査又は文献研究で得られたデータの科学的又は体系的解析・整理が行われていること。
7. 考察は科学的又は体系的な論理展開により説得力を持っていること。

人材養成に関する目的等

人材養成に関する目的等

文学研究科

英語英文学専攻

博士課程（前期）

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことが博士課程（前期）の目的である。これに基づいて本専攻では、英語圏の文学・文化・言語・コミュニケーションの各分野をより細分化した形で深く学び、理解することを目的とする。また、グローバル化された世界において英語は共通言語としての役割をますます高めているが、コミュニケーション手段としてより高度の英語運用能力を獲得し、国際社会の発展に寄与することのできる人材の育成を目的とする。

2. 人材養成の指針

真の国際理解のためには、自国の文化と相手の文化に対する深い理解が必要不可欠である。そのためには幅広い知識の修得が必要であるが、それとともに視野の広い豊かな人間性を持つことが重要である。文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）は、本学の教育理念である良心教育を柱とするキリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツ教育を体現する有能であり、かつ豊かな人間性を持つ英語教師あるいは英語を媒体に社会に貢献する人材の養成を目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（前期）は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（英語英文学）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・英語圏の文学・文化・言語・コミュニケーションの各分野において、広範かつ深い知識を修得している。
- ・上記4分野における専門的なテーマについての研究活動を通して、研究テーマとその周辺領域の知識を高度なレベルで獲得している。
- ・博士課程（前期）修了後に、本専攻の学びで得た専門知識を備えた高度専門職業人又は教育者として活躍するために、その基盤となる豊かで幅広い学識を修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・英語圏の文学・文化・言語・コミュニケーションの各分野における高度な専門的知識を活用しながら高度専門職業や生涯学習に取り組むことに関心がある。
- ・優れた思考力、分析力や高度の英語運用能力を活かし、専門知識や英語を媒体にして社会貢献したいという強い意欲がある。
- ・研究テーマに関する諸問題を、学問的立場から把握し高度な専門的知識を活用しながら解決しようとする強い意欲や態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・英語圏の文学・文化・言語・コミュニケーションの各分野において、個別分野に対する理解を深め、対象に対する鋭い分析や批判を行うことができる。
- ・自らが得た成果を他者にわかりやすく説明・提示し、学術論文としてまとめあげるプレゼンテーション力や表現力がある。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・英語圏の文学・文化・言語・コミュニケーションの各分野において、広範かつ深い知識を修得し、また「英語」教授法に関する分野を通して社会に寄与することのできる人材を育成するために、A類（演習科目）及びB類（講義科目）に区分された科目を設置し、カリキュラムを構築する。
- ・日本語日本文化専攻（博士課程（前期））、情報文化専攻・国際社会システム専攻・生活デザイン専攻（各修士課程）のB類科目を履修でき、かつ修了要件単位数に組み入れることができる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・知識並びに理解力を養うため、授業科目（A類科目とB類科目）では、基礎から専門科目まで一貫して学ぶ中で、基礎的知見・文学批評理論・専門的知識並びに論理的思考を養い、英語圏の文学、文化、言語、コミュニケーションに関する多様性・複雑性への理解度を高める。さらに、こうした知識・理解力を確かなものとするため、研究指導を受け、多様なアカデミック・スキルズを修得した上で修士論文に取り組む。
- ・専門的職業人としての態度と意欲を身につけるため、授業科目（A類科目とB類科目）と研究指導を通じ、教育界、産業界、地域・国際社会において、指導的役割もしくはロールモデルとなっている専門的職業人との交流を促す。
- ・コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を獲得するため、授業科目（A類科目とB類科目）と研究指導を通し、学生の個性を考慮した、きめ細やかな指導を実施する。さらに、セミナー・講演会など学外の方を交えた発表・交流の機会を設けるように努める。

【教育方法】

- ・授業科目（A類科目とB類科目）並びに研究指導における教育上の特長として、少人数教育によるきめ細やかな指導を行い、創造的な問題解決をしようとする意欲と態度を醸成する。
- ・初年次より各人に指導教員が付き、修士論文を見据えたきめ細やかな指導を行う。また、研究概要や進捗状況の公開の場での発表を義務付けることで研究精度を高め、高度な理論に基づく問題発見・調査・分析・解決のための能力を醸成する。
- ・研究指導教員は、授業科目担当教員と連携をとり、責任をもって、研究者倫理について学生が理解していることを確認し、質的調査・量的調査などの社会調査手法を身に付けさせる。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・各授業については、授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・修士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。
 - ①修士論文の審査は、主査1名、副査1名による論文審査と口頭試問を実施する。
 - ②英語英文学専攻委員会、文学研究科委員会にて、学位論文審査基準に基づき、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・各授業については、授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・修士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。
 - ①主査1名、副査1名による論文審査と口頭試問。
 - ②英語英文学専攻委員会、文学研究科委員会、大学院委員会での審査。

博士課程（後期）

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことが博士課程（後期）の目的である。これに基づいて本専攻では博士課程（前期）よりも更に深く英米文学、英米文化、言語、コミュニケーションを修め、国際的分野においても活躍できる高い専門的能力と深い教養・豊かな人格を備えた社会人の育成を目的とする。

2. 人材養成の指針

文学研究科英語英文学専攻博士課程（後期）は、より豊かな発想と、深い知識と鋭い分析力を持つだけでなく、本学の教育理念である良心教育を柱とするキリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツ教育を体現する、各専門分野における研究者あるいは英語を媒体に社会に貢献する人材の養成を目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（後期）は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に博士（英語英文学）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・次世代に豊かな英米の文化遺産を継承するため、英米文学・英米文化・言語・コミュニケーションの各分野における広範かつ深い知識を修得している。
- ・上記4分野における専門的なテーマについての研究活動を通して、研究テーマとその周辺領域の知識を高度なレベルで獲得している。
- ・博士課程（後期）修了後に、本専攻の学びで得た高度な研究能力と専門知識を備えた研究者・教育者として活躍するために、その基盤となる豊かで幅広い学識を修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・英米文学・英米文化・言語・コミュニケーションの各分野において、高度な専門的知識を活用しながら研究活動に取り組むことに関心がある。
- ・優れた思考力や分析力、高度の英語運用能力を活かし、専門知識や英語を媒体にして社会貢献したいという強い意欲がある。
- ・研究テーマに関する諸問題を、学問的立場から把握し、高度な専門的知識を活用しながら解決しようとする強い意欲や態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・英米文学・英米文化・言語・コミュニケーションの各分野において、個別分野に対する理解を深め、対象に対する鋭い分析や批判を行うことができる。
- ・自らが得た成果を他者にわかりやすく説明・提示し、学術論文としてまとめあげるプレゼンテーション力や表現力がある。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・英米文学・英米文化・言語・コミュニケーションの各分野において、広範かつ深い知識を修得し、また「英語」教授法に関する分野を通して社会に寄与することのできる人材を育成するために、各専門領域における「特別研究」及び「特別演習」を、指導教員了解のもとで履修させながら、学位取得に向けた論文指導を行う。
- ・指導教授の指示により、博士課程（前期）の科目を履修できる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・「英文学特別研究Ⅰ」及び「英文学特別研究Ⅱ」、「米文学特別研究」においては、近代の英米の詩と小説の精読と解釈を土台にして、多様な文学批評理論を応用しながら、高度な分析能力を修得する。
- ・「英米文化特別研究」においては、英米を中心とする英語圏の文化を対象に、歴史、言語・コミュニケーション、経済等についての知見を基礎とする高度な文化分析能力を修得し、文学・音楽・映画などに表象される文化の型について理解することを目指す。
- ・「言語学特別研究Ⅰ」、「言語学特別研究Ⅱ」、「言語学特別研究Ⅲ」、「言語学特別研究Ⅳ」においては、翻訳法、コミュニケーション学、第二言語修得論、第二言語としての英語文法能力などの分野を通して、高度な分析・研究能力を修得する。
- ・「特別演習」においては、各専門領域の補完と関連分野の知識を修得する。

【教育方法】

- ・各専門領域における「特別研究」及び「特別演習」を、指導教員了解のもとで履修しながら、学位取得に向けた論文指導を受ける。
- ・研鑽の成果としての研究論文が、質の高いものであることを保証するために、外部の学会発表及び査読付き論文の公表を推奨する。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・博士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。
 - ①博士論文の審査は、主査1名、副査2名による論文審査と口頭試問を実施する。
 - ②英語英文学専攻委員会、文学研究科委員会にて、学位論文審査基準に基づき、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・博士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。

- ①主査1名、副査2名による論文審査と口頭試問。
- ②英語英文学専攻委員会、文学研究科委員会、大学院委員会での審査。

日本語日本文化専攻

博士課程（前期）

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことが博士課程（前期）の目的である。これに基づいて本専攻では、日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化に関する知識や理論を、より高度なレベルで幅広く修得し、次世代に豊かな日本の文化遺産を継承することのできる人材を育成することを目的とする。また「日本語」の教授に関する知見と技術の教育を通じて国際社会に寄与していくことのできる人材を育成することを目的とする。

2. 人材養成の指針

文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（前期）は、専門に関する知識や理論の修得のみに終らず、歴史学・宗教学・文化人類学などの他分野の知識や理論の修得にも努め、学際的な視点で日本文化に対する幅広い教養と視野を持つ人材を育成すること、また良心教育を柱とするキリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツ教育を基本的理念とする本学の教育理念にのっとり、人間に対する深い洞察と国際的な広い視野を持つ人材の養成を目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（前期）は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（日本語日本文化）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・次世代に豊かな日本の文化遺産を継承し、日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化の各分野における広範かつ深い知識を修得している。
- ・上記3分野における専門的なテーマについての研究活動を通して、研究テーマとその周辺領域の知識を高度なレベルで獲得している。
- ・博士課程（前期）修了後に、本専攻の学びで得た専門知識を備えた高度専門職業人又は教育者として活躍するために、その基盤となる豊かで幅広い学識を修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化の各分野において、高度な専門的知識を活用しながら高度専門職業や生涯学習に取り組むことに関心がある。
- ・優れた思考力や分析力、高度の日本語運用能力を活かし、専門知識や日本語を媒体にして社会貢献したいという強い意欲がある。
- ・研究テーマに関する諸問題を、学問的立場から把握し、高度な専門的知識を活用しながら解決しようとする強い意欲や態度がある。

【表現・技能・能力】

- ・日本文学・日本文化，日本語・日本語教育，音楽文化の各分野において，個別分野に対する理解を深め，対象に対する鋭い分析や批判を行うことができる。
- ・自らが得た成果を他者にわかりやすく説明・提示し，学術論文としてまとめあげるプレゼンテーション力や表現力がある。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・日本文学・日本文化，日本語・日本語教育，音楽文化の各分野において，広範かつ深い知識を修得し，次世代に豊かな日本の文化遺産を継承することのできる人材を育成するために，また「日本語」の教授に関する知見と技術の教育を通して社会に寄与することのできる人材を育成するために，A類（演習科目）及びB類（講義科目）に区分された科目を設置し，カリキュラムを構築する。
- ・英語英文学専攻（博士課程（前期）），情報文化専攻・国際社会システム専攻・生活デザイン専攻（各修士課程）のB類科目を履修でき，かつ修了要件単位数に組み入れることができる。これにより，本専攻の教育課程ではカバーしきれない，さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・知識並びに理解力を養うため，授業科目（A類科目とB類科目）では，基礎から専門科目まで一貫して学ぶ中で，基礎的知見・方法論・専門的知識並びに論理的思考を養い，日本文学・日本文化，日本語・日本語教育，音楽文化に関する多様性・複雑性への理解度を高める。さらに，こうした知識・理解力を確かなものとするため，研究指導を受け修士論文に取り組む。
- ・専門的職業人としての態度と意欲を身に付けるため，授業科目（A類科目とB類科目）と研究指導を通じ，教育界，産業界，地域社会において，指導的役割を果たしたりロールモデルとなったりする，専門的職業人との交流を促す。
- ・コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を獲得するため，授業科目（A類科目とB類科目）と研究指導を通し，学生の個性を考慮した，きめ細やかな指導を実施する。さらに，セミナー・講演会など学外の方を交えた発表・交流の機会を設けるように努める。

【教育方法】

- ・授業科目（A類科目とB類科目）並びに研究指導における教育上の特長として，少人数教育によるきめ細やかな指導を行い，創造的な問題解決をしようとする意欲と態度を醸成する。
- ・初年次より各人に指導教員が付き，修士論文を見据えたきめ細やかな指導を行う。また，研究概要や進捗状況発表を公開の場で義務付けることで研究精度を高め，高度な理論に基づく問題発見・調査・分析・解決のための能力を醸成する。
- ・研究指導教員は，授業科目担当教員と連携をとり，責任をもって，研究者倫理について学生が理解していることを確認し，質的調査・量的調査などの社会調査手法を身に付けさせる。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・各授業については，授業への積極的関わり，授業内でのプレゼンテーション，課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・修士論文の審査は，次のように厳格かつ適正に行う。
 - ①修士論文の審査は，主査1名，副査1名による論文審査と口頭試問を実施する。
 - ②日本語日本文化専攻委員会，文学研究科委員会にて，学位論文審査基準に基づき，ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解，関心・意欲・態度，表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・各授業については、授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・修士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。
 - ①主査1名、副査1名による論文審査と口頭試問。
 - ②日本語日本文化専攻委員会、文学研究科委員会、大学院委員会での審査。

博士課程（後期）

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことが博士課程（後期）の目的である。これに基づいて本専攻では、①博士課程（前期）よりも更に専門分野に関わる高度な研究能力と専門知識とを備えた研究者・教育者を養成すること、②日本語教育とその方法について研究開発できる能力を備えた研究者・教育者を養成すること、③国際的分野で活躍できる高い専門的能力と深い教養・豊かな人格を備えた社会人を育成することを目的とする。

2. 人材養成の指針

文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（後期）は、本学の教育理念である良心教育を柱とするキリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツ教育を生かした、バランスのとれた豊かな人間性を育て、各専門分野における学問を継承し深化させることのできる能力だけではなく、更に新しいパラダイムによる日本文化研究を切り開くことのできる人材の養成を目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（後期）は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に博士（日本語日本文化）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・次世代に豊かな日本の文化遺産を継承するため、日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化の各分野における広範かつ深い知識を修得している。
- ・上記3分野における専門的なテーマについての研究活動を通して、研究テーマとその周辺領域の知識を高度なレベルで獲得している。
- ・博士課程（後期）修了後に、本専攻の学びで得た高度な研究能力と専門知識を備えた研究者・教育者として活躍するために、その基盤となる豊かで幅広い学識を修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化の各分野において、高度な専門的知識を活用しながら研究活動に取り組むことに関心がある。
- ・優れた思考力や分析力、高度の日本語運用能力を活かし、専門知識や日本語を媒体にして社会貢献したいという強い意欲がある。
- ・研究テーマに関する諸問題を、学問的立場から把握し、高度な専門的知識を活用しながら解決しようとする強い意欲や

態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化の各分野において、個別分野に対する理解を深め、対象に対する鋭い分析や批判を行うことができる。
- ・自らが得た成果を他者にわかりやすく説明・提示し、学術論文としてまとめあげるプレゼンテーション力や表現力がある。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・日本文学・日本文化、日本語・日本語教育、音楽文化の各分野において、広範かつ深い知識を修得し、次世代に豊かな日本の文化遺産を継承することのできる人材を育成するために、また「日本語」の教授に関する知見と技術の教育を通して社会に寄与することのできる人材を育成するために、各専門領域における特別研究及び特別演習を、指導教員了解のもとで履修させながら、学位取得に向けた論文指導を行う。
- ・指導教授の指示により、博士課程（前期）の科目を履修できる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・「日本文学特別研究」においては、古典文学、近代文学を研究対象として、それらの作品分析を行う。特に物語本文をどのように読み、そこからどのように研究へ発展させるかということに関して、引用や特殊表現に注目し、また文学史的な展望のなかで問題を掘り下げ、それらの構造面と運用面を理論的かつ実証的に考察し、高度な分析・研究能力を修得する。
- ・「日本語特別研究」においては、古典語、現代日本語の語彙と文法を対象に、日本語の具体的な言語現象をとりあげ、それに相対する他言語の例も加えて、それらの構造面と運用面を理論的かつ実証的に考察し、高度な分析・研究能力を修得する。
- ・「日本文化史特別研究」においては、文学の周辺に位置する絵画や芸能を対象として作品研究を行う。絵画史、芸能史の中での位置づけはもとより文学との関係にも注目し、同時代および後世に与えた影響や伝播の過程にも目を配りつつ理論的かつ実証的に考察し、高度な分析・研究能力を修得する。
- ・「芸術文化特別研究」においては、音楽以外の芸術家や文化人に焦点を絞り、かれらが音楽をどのように観察しているかを、彼らの日記や小説、評論文章を読み解きながら、その背後から現れる文化の特性について理論的かつ実証的に考察し、高度な分析・研究能力を修得する。
- ・「特別演習」においては、各専門領域の補完と関連分野の知識を修得する。

【教育方法】

- ・各専門領域における「特別研究」及び「特別演習」を、指導教員了解のもとで履修しながら、学位取得に向けた論文指導を受ける。
- ・研鑽の成果としての研究論文が、質の高いものであることを保証するために、外部の学会発表及び査読付き論文の公表を推奨する。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。

・博士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。

①博士論文の審査は、主査1名、副査2名による論文審査と口頭試問を実施する。

②日本語日本文化専攻委員会、文学研究科委員会にて、学位論文審査基準に基づき、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

・授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の取り組み状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。

・博士論文の審査は、次のように厳格かつ適正に行う。

①主査1名、副査2名による論文審査と口頭試問。

②日本語日本文化専攻委員会、文学研究科委員会、大学院委員会での審査。

情報文化専攻

修士課程

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

21世紀は「知識基盤社会」の時代であると言われる。このような時代を生きる人間の知的・文化的営為の探求には、従来の文化研究の枠組みを基にした新たな「情報文化」という視点が求められる。本専攻では、この現代的課題に「メディア文化」と「表現文化」という2つおりのアプローチを有機的に結合して挑む。「メディア文化」分野では、人間に根本的な影響を与えるメディア、すなわち言語、テキスト、マスメディア、インターネット、都市などを研究対象とし、その多様性を踏まえながら、知的・文化的問題としてのメディアを探究する。「表現文化」分野では、情報発信の方法を創作と分析批評などを通して追究する。更に、両分野に共通する基本的な知識としてメディアの理解、メディアによる表現、そしてその双方に共通する基盤である言語や認知に関連する知識、メディアの調査分析手法などを修得する。

2. 人材養成の指針

「メディア文化」分野と「表現文化」分野における研究を通じて、情報メディアに関わる高度な専門的知識を有するとともに、先端のメディアを駆使した表現力やプロデュース力を発揮することのできる専門的職業人を養成する。また、共通分野科目や他研究科・専攻科目の履修を通して幅広い視野と教養を獲得させ、グローバル化、絶え間ない技術革新、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断の重視、性別や年齢を問わない参画といった社会変化に対応できるようにする。具体的には、マスコミ関連分野、広告関連分野や一般企業における広報・宣伝部門を担う人材をはじめ、IT関連分野におけるシステム・エンジニア、プログラマー、またメディアを駆使したデザイナーやアーティストなどの芸術系分野、更に情報メディア系教育分野など、多様な分野で活躍することのできる人材の育成を行い、広く現代のメディア社会の発展に寄与することを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

文学研究科 情報文化専攻 修士課程は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（情報文化）の学位を授与する。

【知識・理解】

・情報文化に関する高度な専門的知識と、幅広い視野に基づく多様な関連分野の知識を修得している。

- ・情報文化の観点から文化研究及び実践を行うための手法を理解している。

【関心・意欲・態度】

- ・グローバル化と絶え間ない技術革新が進む現代社会の中で起こりうる様々な事象に対し、常に分析的・批判的視野を持って生きていくことができる。
- ・社会の一員として、修得した高度な専門的知識及び技術を活かし、問題を主体的に発見し、かつ創造的に解決しようとする意欲と態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・先端メディアを駆使した表現力、プロデュース力を中心とした情報文化に関わる専門的技能を修得している。
- ・情報文化の観点から文化研究及び実践を行うための高度な理論に基づく問題発見・調査・分析・解決のための能力を修得している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・情報文化に関する高度な専門的知識や技能を修得するための演習形式授業を中心としつつ、関連分野の知識・技能修得のための講義形式授業を設置する。
- ・カリキュラムを「メディア文化」分野と「表現文化」分野に分けて選択制とし、各人の研究志向に沿った専門的履修を可能とする。
- ・履修が特定の研究分野のみに偏ることを避けると同時に、幅広い視野を獲得するために、選択した分野以外の科目の修得を必須とする。
- ・英語英文学専攻・日本語日本文化専攻（各博士課程（前期））、国際社会システム専攻・生活デザイン専攻（各修士課程）のB類科目を履修でき、かつ修了要件単位数に組み入れることができる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・「メディア文化」分野科目においては、人間に根本的な影響を与えるメディア、すなわち言語、テキスト、マスメディア、インターネット、都市などを研究対象とし、その多様性を踏まえながら、知的・文化的問題としてのメディアを探究することで、グローバル化と絶え間ない技術革新が進む現代社会の中で起こりうる様々な事象に対する分析的・批判的視野と主体的な問題発見能力を醸成する。
- ・「表現文化」分野科目においては、自己表現や情報発信の方法を創作及び分析批評等の手法を通して探究することで、先端メディアを駆使した表現力、プロデュース力を中心とした情報文化に関わる専門的技能を修得する。
- ・「共通」分野科目においては、情報文化研究において必要となる基礎的理論及び研究手法等を修得する。

【教育方法】

- ・授業全般にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、創造的な問題解決をしようとする意欲と態度を醸成する。
- ・初年次より各人に指導教員が付き、修士論文を見据えたきめ細やかな指導を行う。また、半期ごとに研究概要や進捗状況発表を公開の場で義務付けることで研究精度を高め、高度な理論に基づく問題発見・調査・分析・解決のための能力を醸成する。
- ・最新情報機材を備えた演習室及び工作室を設置し、授業及び授業外学習に使用する。
- ・撮影、音響、展示、デザイン等の専門スタッフで組織されたメディアサポートセンターを設置し、授業及び授業外学習・制作等における技術サポートを行う。
- ・ゲスト講師によるワークショップ・講演会・展覧会などを随時実施し、多様な視点を持つきっかけとする。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・講義形式の授業においては、試験及びレポートを中心としつつ、グループワーク・調査・制作・発表などの課題に対する評価も重視する。
- ・演習形式の授業においては、原則として、授業内で学び修得した力の集大成である最終課題の制作をもって評価する。
- ・修士論文の審査は、論文審査と口頭試問を実施し、情報文化専攻委員会、文学研究科委員会にて、学位論文審査基準に基づき、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・講義形式の授業においては、試験及びレポートを中心としつつ、グループワーク・調査・制作・発表などの課題に対する評価も重視する。
- ・演習形式の授業においては、原則として、授業内で学び修得した力の集大成である最終課題の制作をもって評価する。
- ・修士論文については、指導教員の他、口頭試問及び情報文化専攻教員で組織される委員会において評価する。

国際社会システム研究科

国際社会システム専攻

修士課程

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

グローバル化が進展するこれからの日本社会にあって、国際社会に対する正しい知見に基づいた国際友好の進展は、不可避の条件である。国際社会の最大の目標である「共生」に至る道を探るために、「国際協力と国際交流」（文化・経済・環境政策面での国際協力と国際交流）「現代社会と文化」（各国・各地域の文化的多様性と社会の調和）「現代社会とこども」（教育的な面からの現代社会とこどもの関わり）という三分野を設定している。国際社会システム研究科は、国際的視点のもとに研究を進展させ、これら三分野にわたる総合的知見を身につけた研究を進展させることで、高度な職業的専門人を育成することを教育目的としている。

2. 人材養成の指針

国際社会と国際交流に関する知見、及び現代社会の諸領域についての宗教学的、社会的、心理学的、教育学的知識を学ぶことにより、国際問題や現代社会に関わる問題についての理解力と解決力を身につけ、これらを生かして国際機関・NPO、教育・研究職のほか、多国籍企業、マスコミ・ジャーナリズム、自治体や企業の国際部門、初等教育又は中等教育の現場で活躍できる人材の養成に力をいれている。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

国際社会システム研究科 国際社会システム専攻 修士課程は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（国際社会システム）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・「国際協力と国際交流」「現代社会と文化」「現代社会とこども」という3分野から、国際的課題や、現代社会を構成する多様な文化と課題、現代社会とこどもの発達・育成に関わる諸課題等に深い専門知識を修得している。
- ・国際問題・現代社会の諸課題やこどもの発達と育成に取り組む上で欠かせない、歴史・文化・政治・社会・教育・保育等に関する多様性・複雑性への理解度が十分である。

【関心・意欲・態度】

- ・本学の建学の精神である「国際主義」を体現するために、国際的・多文化共生的・人間発達の視座から21世紀の国際社会の諸課題に主体的に関わり、かつ指導的な役割を果たすことができる専門的職業人としての態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・多様化・複雑化が進む国際社会において、他分野の専門家と協力して諸課題に取り組むために、社会調査のための諸技能、双方向的なコミュニケーション能力並びに豊かなプレゼンテーション能力を獲得している。
- ・専門的知識を修得し論理的思考を養うことを通し、国際問題や現代社会、人間発達に関する課題についての理解・解決を促す諸技能と能力を身に付けている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・国際社会と国際交流、現代社会と文化、現代社会とこどもに関する知見を広げ、歴史・文化・政治・社会・人間発達などの多様性・複雑性を理解するため、「国際協力と国際交流」「現代社会と文化」「現代社会とこども」の3分野にA類科目（選択必須）・B類科目（選択）を配当する。
- ・A類科目として「国際協力と国際交流」「現代社会と文化」「現代社会とこども」のそれぞれの分野に特殊演習を設ける。A類科目は、研究を行う上で不可欠な基礎的知見並びに方法論を修得することを目的としたもので、研究指導資格を有する教員が担当する。さらにB類科目として、より広範囲で、かつ専門的な知識を修得し論理的思考を養うため、各界専門家が担当する応用・各論科目を配置する。
- ・A類科目（選択必修）・B類科目（選択）は基本的には講義が中心であるが、少人数教育のもとで双方向性を重視して実施するので演習科目に準ずる科目と言える。
- ・英語英文学専攻・日本語日本文化専攻（各博士課程（前期））、情報文化専攻・生活デザイン専攻（各修士課程）のB類科目を履修でき、かつ修了要件単位数に組み入れることができる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・知識並びに理解力を養うため、授業科目（A類科目とB類科目）では、基礎から専門科目まで一貫して学ぶ中で、基礎的知見・方法論・専門的知識並びに論理的思考を養い、歴史・文化・政治・社会・教育・保育等に関する多様性・複雑性への理解度を高める。さらに、こうした知識・理解力を確かなものとするため、研究指導を受け修士論文に取り組む。
- ・専門的職業人としての態度と意欲を身に付けるため、授業科目（A類科目とB類科目）と研究指導を通し、地域社会・国際社会・産業界において、指導的役割を果たしたりロールモデルとなったりする、専門的職業人との交流を促す。
- ・コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を獲得するため、授業科目（A類科目とB類科目）と研究指導を通し、学生の個性を考慮した、きめ細やかな指導を実施する。さらに、セミナー・講演会など学外の方を交えた発表・交流の機会を設けるように努める。

【教育方法】

- ・授業科目（A 類科目と B 類科目）並びに研究指導における教育上の特長として、「理論と実践」の両面からの指導，少人数教育によるきめ細やかな指導を行う。
- ・「理論と実践の両面からの指導」として，具体的にはケーススタディ，フィールド・ワーク並びにセミナー，ワークショップ等を行う。これらを通し，地域社会・国際社会・教育・保育界・産業界など社会全般における諸課題に向き合ったり，専門的職業人と交流したりすることで，知識・理解力だけでなく，社会的課題への関心を深め，解決に向け能動的に取り組むための意欲・態度を身に付けるように促す。
- ・少人数教育によるきめ細やかな指導により，個々の学生の個性を考慮した，双方向的な教育が推進され，さらに大学院教員が隔々まで目を配る中でフィールド・ワーク並びにワークショップなど発表・交流の機会を生かすことにより，コミュニケーション能力並びに豊かなプレゼンテーション能力を養うことができる。
- ・研究指導教員は，授業科目担当教員と連携をとり，責任をもって，研究者倫理について学生が理解していること確認し，質的調査・量的調査などの社会調査手法を身に付けさせる。
- ・大学院生と学部学生との交流を図るため，公開発表会やワークショップを実施する。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・大学院生の学修成果の測定方法と評価規準については，試験，レポート，授業への参加・貢献度，セミナー・講演会への参加・出席などによって評価する。
- ・修士論文の審査は，研究指導教員（主査）並びに副査による論文審査と公開発表会を経て，最終試験として口頭試問を実施し，国際社会システム研究科委員会にて，学位論文審査基準に基づき，ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解，関心・意欲・態度，表現・技能・能力）の総合的な達成度により評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・大学院生の学修成果の測定方法と評価規準については，試験，レポート，授業への参加・貢献度，セミナー・講演会への参加・出席などによって評価する。
- ・修士論文の評価にあたっては研究指導教員（主査）並びに副査による論文審査・口頭試問を経て，最終試験として，公開発表会を設け研究科教員全員により審議する。

薬学研究科

医療薬学専攻

博士課程

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

大学院薬学研究科医療薬学専攻博士課程は，高度な薬学専門知識を総合的に身に付け，先端科学の基礎及び応用研究を通して，さまざまな薬学関連分野において自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行できる高度専門薬剤師，基礎薬学分野や医療薬学分野の研究者，及びそのような人材を育成する指導者の養成を目的とする。

2. 人材養成の指針

本研究科博士課程は，先端的な科学技術に基づく薬学体系と高度化した薬物治療に基づく医療体系をつなぐ医療薬学の研究の実践によって，大学，研究所，医療機関，民間企業や地方自治体において基礎薬学及び医療薬学の研究者・教育者

として、難治疾患の克服や医薬品の安全・適正使用などの社会的要請に応えるとともに、科学と医療の発展に寄与できる高度な専門性を有する人材の育成を目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に博士（薬学）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・研究に関連する諸領域について広範かつ深い専門的知識を修得している。
- ・研究方法・実験手技に関する理論や原理を理解している。

【関心・意欲・態度】

- ・原著論文や総説を随時検索し、研究対象領域における最先端の研究状況を把握しようとする態度が身に付いている。
- ・最先端の研究状況に対応して、研究を計画し遂行しようとする態度が身に付いている。
- ・科学と医療の諸問題に対応しようとする意欲を有している。
- ・後輩学生の研究についての助言や指導にも積極的である。

【表現・技能・能力】

- ・自立的に研究を立案し遂行できる。
- ・専門的な実験手技を修得し、再現性が良く信頼性が高い研究を遂行できる。
- ・研究内容をわかりやすくプレゼンテーションし、多様な観点からディスカッションできる。
- ・審査制度のある国際的な英語学術雑誌に、筆頭著者として原著論文を公表できる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・基礎薬学と医療薬学を包括した総合的な学術としての薬学を体系的に修得し、薬学基礎研究や医療薬学の充実に貢献できる高度な専門性や優れた研究能力を有する高度専門の人材及びそれを指導する人材を育成するために、研究指導科目、講義科目、実習科目から構成されるカリキュラムを設置する。

【教育内容】

- ・基礎薬学及び医療薬学の広範な薬学領域において、必須となる基本的知識・技能の修得と、特定領域に関する高度な専門性の修得を両立させるためのカリキュラムにより、高度な専門性を有する薬学研究者や薬剤師、あるいは基礎・臨床薬学での指導者を育成する。

【教育方法】

- ・講義科目を、基礎薬学領域（A 群）、医療薬学領域（B 群）、実践的臨床薬学領域（C 群）の3群に分け、学生の求める専門性に依拠して選択履修させるが、専門領域に重点を置きつつも、関連性のある領域の知識を身に付けさせ、過度な専門化に陥ることなく、情報発信能力及び豊かな人間性と倫理観を身に付けさせる。
- ・薬学の研究に必須な実験手技を修得するために、基礎薬学領域に関連した手技の修得を目的とした「基礎薬学総合実習」、医療薬学領域に関連した「医療薬学総合実習」、及び実践的臨床薬学領域に関連した「実践的薬剤処方解析実習 A」を配置して必修科目とすることにより、領域横断的な知識に技術的な裏付けをする。
- ・高度な臨床能力を修得するため、薬剤師免許を持つ学生を対象に関連病院の臨床現場における「実践的薬剤処方解析実

習B」を配置し、選択履修することにより高度な専門薬剤師のスキルを磨く。

- ・基礎的知識・技術の修得は低学年時に集中させ、その基盤の上に立ち、必修科目である1年次から4年次まで連続して設置する研究指導科目「薬学特別研究Ⅰ～Ⅳ」によって国際レベルの博士論文を完成させる。
- ・日々の研究活動の中で、その成果と意義を国の内外を問わず、学会発表等において議論し、新しい考え方を構築していくコミュニケーション能力、ディスカッション能力を涵養する。
- ・研究成果を査読付の国際的な学術雑誌にて発表することにより、グローバルな視点から医療と健康の諸問題に対応できる資質を涵養する。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・査読付きの国際的な英語学術雑誌において、筆頭著者での受理または掲載論文が1報以上あること。
- ・受理または掲載論文をもとに、博士学位論文を作成していること。
- ・博士学位論文が、薬学研究科委員会において、学位論文審査基準に基づき、ディプロマ・ポリシー各項目の総合的な達成度の評価・審議を経て合格していること。
- ・専門的知識及び理解度の測定は、指導教員が課題レポートの記載内容や研究結果について種々ディスカッションすることにより行う。
- ・問題解決力の測定は、研究の立案内容や研究条件の設定状況を含めた研究の進展度を評価することにより行う。
- ・研究成果のプレゼンテーション能力や質疑応答能力、コミュニケーション能力及び専門的技術能力はルーブリック法による測定を行う。

2023年度以前入学生に適用

- ・査読付きの国際的な英語学術雑誌において、筆頭著者での受理または掲載論文が1報以上あること。
- ・受理または掲載された論文をもとに、博士学位論文を作成し、薬学研究科委員会での審議を経て合格していること。
- ・専門的知識及び理解度の測定は、指導教員が課題レポートの記載内容や研究結果について種々ディスカッションすることにより行う。
- ・問題解決力の測定は、研究の立案内容や研究条件の設定状況を含めた研究の進展度を評価することにより行う。
- ・研究成果のプレゼンテーション能力や質疑応答能力、コミュニケーション能力及び専門的技術能力はルーブリック法により測定する。

看護学研究科

看護学専攻

博士課程（前期）

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

看護学研究科看護学専攻博士課程（前期）は、「看護学研究分野」と「助産学実践分野」を軸に、リサーチマインドを有し臨床における判断力や指導力、専門的知識と技術の向上・開発を目指す看護職者や、より精深な学識と研究能力を修得し教育研究者を目指す看護職者、そして、時代の流れに沿った医療環境の大きな変化に対応できる高度な助産学の知識・技術を有した助産師を育成することを目的とする。

2. 人材養成の指針

看護学研究科看護学専攻博士課程（前期）では、様々な健康レベルにある人々が、豊かで健やかな生活を送れる

ように、理論と実践に基づいた研究能力及びエビデンスとナラティブを統合できる看護実践能力を備え、看護現象を探究し、看護学の発展と健康・福祉の向上に寄与できる人材を養成する。すなわち、看護実践の場で生じている課題について、論理的・創造的思考に基づいた解決方法を探究することができ、看護実践や教育・研究活動に対して積極的に取り組み、継続的な自己研鑽ができる人材を理想に掲げている。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

看護学研究科 看護学専攻 博士課程（前期）は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・専門領域における看護実践の発展に貢献できる広範かつ深い知識と理解力を修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・看護学の発展と探究や健康・福祉の向上のために、主体的かつ継続的に課題解決に取り組む態度を有している。
- ・専門職としての高度な職業倫理を有し、看護実践能力を向上しようとする意欲を有している。

【表現・技能・能力】

- ・理論と実践を統合して看護現象を探究できる基礎的な研究能力を有している。
- ・エビデンスとナラティブを統合できる看護実践能力を有している。
- ・助産学実践分野を履修する学生は、助産師として、周産期医療での高度な実践能力を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・教育課程は、共通科目、専門科目、特別研究の科目群から編成される。共通科目は、専門科目の研究を深める上で基盤となる科目や看護学の発展の基礎となる科目群である。専門科目は、専門領域における知識・技術を習得する科目群、特別研究は、専門科目の履修で明確になった研究課題を、研究のプロセスを経て研究論文としてまとめる科目である。
- ・専門科目の看護学研究科目では、成人看護学、ウイメンズヘルス、高齢者・在宅看護学、公衆衛生看護学の専門領域ごとの特論と、看護学演習を設置し、専門領域における最新の知見や動向に関する理解を深める。これらの専門領域は、選択制とし、各自の研究志向にそった専門的履修を可能とする。履修が特定の研究分野のみに偏ることを避けると同時に、幅広い視野を獲得するために、選択した専門領域以外の科目の履修を必須とする。
- ・助産学実践科目は、基盤科目と発展科目から編成し、基盤科目は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める科目、発展科目は、助産の応用・発展となる科目群である。さらに、周産期での高度な実践能力を修得するために、講義・演習・実習形式の授業を学習内容の順序性や系統性を考えて配置する。

【教育内容】

- ・共通科目では、看護学研究と実践に必要な基礎的理論および研究手法を修得するとともに、倫理観を高める。
- ・看護学研究科目では、各分野において看護現象を科学的かつ専門的な視点からエビデンスを活用し分析、理論を生成・検証できる能力および看護を受ける人々の病の体験を通したナラティブな視点から看護現象を分析し再構成・検証できる能力を醸成する。
- ・助産学実践科目の基盤科目においては、助産師の資格取得に要する助産学の基礎的な知識・技術を修得する。発展科目では、助産の応用・発展に必要な高度で創造的な実践力を修得する。
- ・特別研究では、専門分野の教員を中心に研究倫理に関する理解を深め、研究手法を修得させ、学問的成果を論理的にま

とめる能力を修得する。

【教育方法】

- ・初年次より各人に指導教員が付き、修士論文や課題研究論文を見据えたきめ細かな指導を行う。また、研究概要や進捗状況を公開して研究精度を高める。
- ・最新の医療機器を整備した実習室を設置し、助産学実践科目の授業および演習に使用する。
- ・助産学実践科目の臨地実習では、実習科目ごとに到達目標を設定し、段階的に学修を行う。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・講義形式の授業においては、試験およびレポートを中心に評価する。
- ・演習形式の授業では、グループワークや調査結果のプレゼンテーションなどの課題に対する評価を重視する。
- ・修士論文や課題研究論文審査では、論文審査と口頭試問を実施し、看護学研究科委員会にて、学位論文審査基準に基づいて、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。
- ・助産学実践科目の演習形式の授業においては、授業内で学び修得した力の集大成を助産 OSCE（客観的臨床能力試験）により評価する。実習科目においては、実習目標の到達度をもって評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・講義形式の授業においては、試験およびレポートを中心に評価する。
- ・演習形式の授業では、グループワークや調査結果のプレゼンテーションなどの課題に対する評価を重視する。
- ・修士論文や課題研究論文については、指導教員の他、口頭試問および看護学研究科教員で組織される研究科委員会において評価する。
- ・助産学実践科目の演習形式の授業においては、授業内で学び修得した力の集大成を助産 OSCE（客観的臨床能力試験）により評価する。実習科目においては、実習目標の到達度をもって評価する。

博士課程（後期）

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

看護学研究科看護学専攻博士課程（後期）は、博士課程（前期）での教育・研究をさらに深化させ、看護学の研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度な研究力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを基本的な理念として、看護実践に活用可能な理論の構築や方法の開発を目指し、科学的な思考に基づいた高度な研究・教育・実践活動を推進することのできる女性を育成する。これらの人材を社会に輩出することで、看護学の発展と健康・福祉の向上に寄与することを目的とする。

2. 人材養成の指針

看護学研究科看護学専攻博士課程（後期）では、実践的で応用可能な看護学の理論の構築や方法を探究できる教育研究力を備え、指導的役割を担うことのできる人材として、教育研究、臨床や地域など多様なフィールドで活躍し、看護継続教育や学生の臨地実習に携わる看護職者、看護系大学教員等の次世代育成や看護学の発展に寄与できる女性を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

看護学研究科看護学専攻博士課程（後期）においては、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・

態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に博士（看護学）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・医療の高度化・複雑化，社会構造の変化や国際化などに伴う健康課題の多様化に対応した研究・教育の遂行に必要な広範かつ深い学識と理解力を修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・看護学の発展と探究や健康・福祉の向上のために，自ら課題を発見し，主体的かつ継続的に課題解決に取り組む態度を有している。
- ・看護学の学識者としての倫理観を有し，独創的で高度な研究活動を持続する意思を有している。

【表現・技能・能力】

- ・広い視野と豊かな学識を基盤として，卓越性と独創性を発揮しうる看護学の研究力を有している。
- ・看護学の発展に寄与する研究を自立して推進する能力を有している。
- ・研究の手法を用いて，新たな看護方法やヘルスケアシステムを構築し，評価できる能力を有している。
- ・看護学の研究成果やその応用を社会に発信できる能力を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

- ・教育課程は，共通科目，専門科目，特別研究の3つの科目群から編成される。共通科目は専門科目の研究を深める上で基盤となる科目や看護学の発展の基礎となる科目群である。専門科目は専門分野における知識を習得する科目群，特別研究は専門科目の履修で明確になった研究課題を，研究のプロセスを経て研究論文としてまとめる科目である。
- ・専門科目は，特講科目を配置し，専門領域における最新の知見や動向に関する理解を深める。これらの専門領域は選択制とし，各自の研究志向に沿った専門的履修を可能とする。各自の専攻する看護学の特講科目に加え，研究課題に関連性の高い看護学の特講科目をあわせて履修することで，研究の遂行に必要な広範かつ深い学識と理解力を修得する。

【教育内容】

- ・共通科目では，看護学の研究・教育・実践活動の推進に必要な理論開発および研究手法を修得するとともに，倫理観を高める。
- ・専門科目では，各分野において看護現象を科学的かつ専門的な視点からエビデンスを活用・分析し，理論を生成・検証できる能力を醸成する。
- ・特別研究では，自立して高度な研究活動を行うために，研究倫理に関する理解を深め，自律的な研究過程を通じ，幅広い視野と深い学識を基盤とした，国際的に通用する独創的で卓越した研究能力を養う。

【教育方法】

- ・初年次より各人に指導教員が付き，博士論文を見据えたきめ細かな指導を行う。また，研究概要や進捗状況を公開して研究精度を高める。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・講義形式の授業においては，課題レポートおよび討議参加度等から到達目標の達成度を評価する。
- ・博士論文審査では，論文審査と口頭試問を実施し，看護学研究科委員会にて学位論文審査基準に基づき，ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解，関心・意欲・態度，表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・講義形式の授業においては、課題レポートおよび討議参加度等から到達目標の達成度を評価する。
- ・博士論文については、主査1名と副査2名により構成する審査委員会が最終試験である口頭試問を行ったうえで評価する。

生活科学研究科

生活デザイン専攻

修士課程

2024年度以降入学生に適用

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

生活デザイン専攻では、生活をデザインする能力を探究することを目標とし、人間をとりまくくらしの歴史や思考などの文化的側面に着目する「くらしの文化」分野と、多様化するくらしにおける機構や体系などの機能構造的側面に着目する「くらしの仕組」分野を設置している。本専攻は、両分野を統合することにより、くらしに関する様々な専門分野、及びこれらの境界領域に関する高度な専門知識と研究能力、デザイン能力及び実践能力を養成することを教育目的としている。本専攻の教育の特徴は、リベラル・アーツの精神に基づき、両分野の問題を多方面から考察・研究することにある。

2. 人材養成の指針

生活デザイン専攻は、修得した多岐にわたる高度な専門的知識と研究能力、デザイン能力や実践能力をもとに、「くらしのスペシャリスト」として多方面で活躍できる優れた人材の養成を目的とする。具体的には、くらしに係わる企業、行政機関や公益法人、教育機関などで活躍できる人材を養成する。また、家庭科の専修免許状も取得可能であり、中学・高校教員としても一層の活躍ができる。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

生活科学研究科 生活デザイン専攻 修士課程は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（生活デザイン）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・学部で獲得した知識や理解を踏まえて、生活科学領域が学際的な広がりを持ちつつ相互に深く関連していることを理解したうえで、自ら設定した研究主題に関する専門的な知識を獲得している。
- ・本専攻2分野（くらしの文化、くらしの仕組）における学術的な内容全体を理解している。
- ・上記2分野における専門的主题に関する研究活動により、研究主題とその周辺領域の知識を高度な水準で修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・「くらしの文化」と「くらしの仕組」に関する諸事象や諸問題を専門的観点から分析することに関心がある。
- ・「くらしの文化」と「くらしの仕組」に関する諸問題の解決に、高度な専門的知識を活用しながら取り組む強い意欲や態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・「くらしの文化」と「くらしの仕組」に関する諸問題を、研究者の立場から指摘することができる。
- ・「くらしの文化」と「くらしの仕組」に関する諸問題を、研究者の立場からイメージし、その要因を客観的に考察できる。
- ・「くらしの文化」と「くらしの仕組」に関する諸問題の解決策を、研究者の立場から提言することができる。
- ・学術研究を計画・実践し、その成果を発表することができる。
- ・修士課程修了後に、「くらしのスペシャリスト」として本専攻の学びで得た知識を様々な形で発揮できる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間生活学科での学びを発展させ、「くらしの文化」と「くらしの仕組」の2分野を設け、系統的な学びのカリキュラムを設けている。

【体系性】

- ・「くらしの文化」と「くらしの仕組」の2分野それぞれに演習科目と講義科目を配置している。
- ・2分野のいずれかに偏ることなく、両分野の演習や講義を修得することを課している。
- ・英語英文学専攻・日本語日本文化専攻（各博士課程（前期））、情報文化専攻・国際社会システム専攻（各修士課程）のB類科目を履修でき、かつ修了要件単位数に組み入れることができる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・A類の演習科目では、各分野に個別学問分野に沿った特殊演習と発展演習を設け、くらしの文化、くらしの仕組に対する分析的・批判的視野と主体的な課題発見能力を醸成する。
- ・B類の講義科目では、各分野に個別学問分野に沿った講義を設け、くらしの文化、くらしの仕組に関わる専門的な理論と技能を修得する。
- ・「生活デザイン特別講義」では、くらしの文化、くらしの仕組に関わる専門的な理論と技能の社会实践から、個別学問の社会貢献への意欲を醸成する。
- ・修士論文を必修とし、研究指導教員が在学期間を通して研究主題に沿った継続的研究指導を行うとともに、「生活デザイン特別研究」で当該学生の論理的かつ客観的な研究態度を養う。また、1年次概要発表会、2年次中間発表会、及び修士論文発表会を実施し、修士論文の進展と最終的成果を生活デザイン専攻担当教員が確認することにより、当該学生が学際的視点をもって修士論文に取り組むことができる体制とする。

【教育方法】

- ・新入生オリエンテーション期間にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施する。
- ・学際的な性格の本専攻にあって、各学生の研究テーマによっては、文学研究科ならびに国際社会システム研究科設置科目からも修了単位として算入することを可能にしている。
- ・修士論文の作成過程において研究指導教員として主たる指導教員1名が配置されるが、研究計画に基づいて概要発表会と中間発表会を設定し、学生に対して各段階での適切な指導を本専攻全体で組織的に行うことで、幅広い指導を受けることが可能な体制をとっている。

【学修成果の測定方法】

- ・各授業については、授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・修士論文の審査では、主査1名、副査1名による論文審査と口頭試問を実施し、生活デザイン専攻委員会、生活科学研究科委員会にて、学位論文審査基準に基づき、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表

現・技能・能力)の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

生活デザイン専攻には、生活全般を生活デザインとして見直すため、多様化するくらしと、くらしをとりまく環境のデザインを追求する「くらしのデザイン分野」と、社会とともにあるこころのあり方を、くらしの中の人間関係の視点から追求する「こころのデザイン分野」が設置されている。本専攻は、両分野を統合することにより、衣・食・住を中心に、くらしに係わる経済・児童・倫理・こころ・福祉・環境問題に関する高度な専門知識と研究能力、デザイン能力及び実践能力を養成することを教育目的としている。本専攻の教育の特徴は、リベラル・アーツの精神に基づき、両分野の問題を多方面から考察・研究することにある。

2. 人材養成の指針

生活デザイン専攻は、修得した多岐にわたる高度な専門的知識と研究能力、デザイン能力や実践能力をもとに、「くらしのスペシャリスト」（「くらしのデザイナー」、「こころのデザイナー」）として多方面で活躍できる優れた人材の養成を目的とする。具体的には、くらしに係わる企業（住居やアパレルなど）、くらしや児童などに関する出版関係、国民生活センターや福祉団体などの行政機関や団体、大学・短大などの教育機関で活躍できる人材を養成する。また、家庭科の専修免許状も取得可能であり、中学・高校教員としても一層の活躍ができる。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

生活科学研究科 生活デザイン専攻 修士課程は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（生活デザイン）の学位を授与する。

【知識・理解】

- ・学部で獲得した知識や理解を踏まえて、生活科学領域が学際的な広がりを持ちつつ相互に深く関連していることを理解したうえで、自ら設定した研究主題に関する専門的な知識を獲得している。
- ・本専攻2分野（くらしのデザイン、こころのデザイン）における学術的な内容全体を理解している。
- ・上記2分野における専門的主题に関する研究活動により、研究主題とその周辺領域の知識を高度な水準で修得している。

【関心・意欲・態度】

- ・「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」に関する諸事象や諸問題及び解決策に、高度な専門的知識を活用しながら取り組むことに関心がある。
- ・「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」に関する諸事象や諸問題を学問的立場から把握し、高度な専門的知識を活用しながら解決に向かう強い意欲や態度を身に付けている。

【表現・技能・能力】

- ・「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」に関する諸問題を、研究者の立場から指摘することができる。
- ・「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」に関する諸問題を、研究者の立場からイメージし、その解決策の提言を創造できる。
- ・「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」に関する諸問題に対する解決策の提言を、研究者の立場から行うことができる。

- ・学術研究を計画・実践し、その成果を発表することができる。
- ・修士課程修了後に、「くらしのスペシャリスト」（「くらしのデザイナー」、 「こころのデザイナー」）として本専攻の学びで得た知識を様々な形で発揮できる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間生活学科での学びを発展させ、「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」の2分野を設け、系統的な学びのカリキュラムを設けている。

【体系性】

- ・「くらしのデザイン」と「こころのデザイン」の2分野それぞれに演習科目と講義科目を配置している。
- ・2分野のいずれかに偏ることなく、両分野の演習や講義を一定必ず修得することを課している。
- ・英語英文学専攻・日本語日本文化専攻（各博士課程（前期））、情報文化専攻・国際社会システム専攻（各修士課程）のB類科目を履修でき、かつ修了要件単位数に組み入れることができる。これにより、本専攻の教育課程ではカバーしきれない、さらに幅広い視野と関連分野の知識の修得を可能にする。

【教育内容】

- ・A類の演習科目では、各分野に個別学問分野に沿った特殊演習と発展演習を設け、くらしのデザイン、こころのデザインに対する分析的・批判的視野と主体的な課題発見能力を醸成する。
- ・B類の講義科目では、各分野に個別学問分野に沿った講義を設け、くらしのデザイン、こころのデザインに関わる専門的な理論と技能を修得する。
- ・修士論文を必修とし、在学期間を通して担当教員が当該院生の研究主題に沿った継続的研究指導を行う。1年次概要発表会、2年次中間発表会、及び修士論文発表会を実施し、修士論文の進展と最終的成果それぞれの確認を生活デザイン専攻担当教員の間で把握しながら、修士論文作成までの一貫した指導を行う。

【教育方法】

- ・新入生オリエンテーション期間にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施する。
- ・学際的な性格の本専攻にあって、各学生の研究テーマによっては、文学研究科ならびに国際社会システム研究科設置科目からも修了単位として算入することを可能にしている。
- ・修士論文の作成過程において研究指導教員として主たる指導教員1名が配置されるが、研究計画に基づいて概要発表会と中間発表会を設定し、学生に対して各段階での適切な指導を本専攻全体で組織的に行うことで、幅広い指導を受けることが可能な体制をとっている。

【学修成果の測定方法】

- ・各授業については、授業への積極的関わり、授業内でのプレゼンテーション、課題の状況や最終レポート・試験を総合的に評価する。
- ・修士論文の審査では、次のように厳格かつ適正に行う。①主査1名と副査1名による論文審査と口頭試問、②生活デザイン専攻委員会での審査、③生活科学研究科委員会での審査、④大学院委員会での審査。

食物栄養科学専攻

修士課程

■人材養成目的

1. 教育・研究目的

食物栄養科学専攻は、「食物栄養科学コース」と「実践栄養管理学コース」からなる。「食物栄養科学コース」では、「食」に関する実験や調査により研究活動を展開することで、研究能力はもとより「食」についての高度な専門知識を兼ね備えた研究者や専門的職業人を養うことを教育目的としている。一方、「実践栄養管理学コース」では、栄養管理を中心とした講義科目、医療・保健・福祉・学校教育などの施設での1年間のインターンシップ（管理栄養士としての職場を有する者にあっては、各人の職場における研究活動）、「実践栄養管理学研究」「実践栄養管理学特別研究」などを通じて、グローバル社会に対応できる、高度で実践的な管理栄養士の知識と技術を磨くことを教育目的としている。

2. 人材養成の指針

食物栄養科学専攻両コースにおける人材養成は、他大学院（博士後期課程）への進学希望者に対する指導を含めながらも、主として修士課程修了をくぎりとしている。

「食物栄養科学コース」を修了した学生は、研究能力や「食」についての高度な専門知識が要求される大学・短大の教員や企業の研究者として活躍できるよう養成する。このコースでは家庭科の専修免許状も取得可能であり、中学校・高等学校教員としても一層の活躍ができる。

また、「実践栄養管理学コース」を修了した学生は、医療・保健・福祉・学校教育などの実践現場において、他の専門職と連携し、高度な栄養管理を遂行できる管理栄養士として活躍できるよう養成する。特に、本コースの前身である「臨床栄養学コース」は日本でも先駆けて2001年に食物栄養科学専攻に設けられたコースであり、本学生活科学部卒業生のみならず、現役管理栄養士のキャリアアップに寄与してきた。今後はさらに専門領域を広げ、高い能力を備えた管理栄養士を輩出することで、社会に貢献していく。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

生活科学研究科 食物栄養科学専攻 修士課程は、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して、次の基準に達している者に修士（食物栄養科学）の学位を授与する。

食物栄養科学コース

【知識・理解】

- ・食品学・調理学・栄養学分野の学術的な内容全般を理解している。
- ・上記3分野における専門的なテーマについての研究活動を通して、研究テーマとその周辺領域の知識を高度なレベルで獲得している。
- ・博士課程への進学、教員や企業・医療・福祉などの高度専門職に対応できる準備ができている。

【関心・意欲・態度】

- ・食生活や食環境並びに食物を取り巻く課題に専門的な立場から関心を持ち、研究対象として捉えられる。
- ・課題を科学的に究明しようとする姿勢と、困難や妨げがあっても目標達成まで努力する強い意欲を持っている。
- ・得られたデータから客観的に結論を導き、社会に還元しようとする態度が備わっている。

【表現・技能・能力】

・食品学・調理学・栄養学分野の課題の解決に向けて、自ら研究を計画・実行することができる。

具体的には、研究者として必要な以下の諸能力が一定程度備わっている。

1. 研究の計画立案力
2. 研究計画を遂行する上で必要な実験・調査技能
3. 得られたデータを科学的に分析・検討し、客観的な結論を導く思考力や分析力
4. 自らが得た成果を他者にわかりやすく説明・提示し、学術論文としてまとめ上げるプレゼンテーション力や表現力

実践栄養管理学コース

【知識・理解】

- ・栄養管理を中心とした栄養学の学びを深め、高度で実践的な栄養管理の知識を獲得している。
- ・医療・保健・福祉・学校教育などの実践現場におけるインターンシップや研究活動を通して、獲得した知識が統合され、より高度なスキルが構築されている。
- ・講義やインターンシップあるいは研究を通して、食と栄養が人々の生活の質に深く関わっていることを体感し、管理栄養士業務の重要性を理解している。

【関心・意欲・態度】

- ・医療・保健・福祉・学校教育などの実践現場において、対象となる人々の食と栄養に関して強い関心を抱き、課題の解決のために高度な知識や研究能力を活かすことができる。
- ・学習により得た知識や実務経験により得た技能を基本に、さらに広範な知識と高いレベルの技能を獲得する強い意欲を持っている。
- ・高度専門職業人として、人々の健康や幸福の実現に貢献すべく、高い職業倫理感をもって業務の質を向上させる態度や行動をとることができる。

【表現・技能・能力】

- ・研究発表や業務の向上を目指した提案などのプレゼンテーションにおいて、主旨・根拠・関連性などを適切に表現することができる。
- ・医療・保健・福祉・学校教育などの実践現場において、必要なコミュニケーション力やリーダーシップ力を身に付け、適切に連携できる能力を持っている。
- ・医療・保健・福祉・学校教育などにおいて、栄養管理を遂行できる技能を獲得している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

食物栄養科学コース

学部で身に付けた食品学・栄養学・調理学に関する知識を踏まえ、下記のカリキュラムを設けている。

【体系性】

- ・食品学、調理学、栄養学の3領域の講義科目を配している。
- ・研究指導科目として、「食物学特別研究」を設けている。
- ・「食物栄養科学演習」、「食物学特別講義」により上記カリキュラムを補完している。

【教育内容】

- ・3領域の講義科目及び「食物学特別講義」では、「食」に関する高度な専門知識を獲得させるとともに関連領域の知識を補完する。
- ・「食物栄養科学演習」では、英語研究論文の講読を通して、研究倫理に則った実験・調査などの研究手法を理解し、研究の発展的展開を考える力を身に付ける。
- ・「食物学特別研究」では、担当教員を中心に継続的に研究指導を行い、客観的かつ持続的な研究態度を養う。

【教育方法】

- ・3領域の講義科目及び「食物学特別講義」では、講義を中心とはするが、科目関連論文の読み合わせ、論文内容についてのディスカッションやプレゼンテーションなどを行う。
- ・「食物栄養科学演習」では、選んだ研究論文の内容を整理し、大学院任用教授全員の前でプレゼンテーションを行う。
- ・「食物学特別研究」では、担当教員の指導のもと、研究目的を定め、目的に合致した実験・調査などを研究倫理に則って遂行する。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・3領域の講義科目及び「食物学特別講義」では、試験、受講態度、レポートなどにより総合的に判断する。
- ・「食物栄養科学演習」では、プレゼンテーションの内容、質問への受け答えを中心として、総合的に判断する。
- ・「食物学特別研究」では、学位論文審査基準に基づいた提出論文の審査ならびに大学院任用教授全員に対するプレゼンテーションと質疑応答によって、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度以前入学生に適用

- ・3領域の講義科目及び「食物学特別講義」では、試験、受講態度、レポートなどにより総合的に判断する。
- ・「食物栄養科学演習」では、プレゼンテーションの内容、質問への受け答えを中心として、総合的に判断する。
- ・「食物学特別研究」では、修了年にまとめた論文に基づき、大学院任用教授全員に対するプレゼンテーションと質疑応答を行うことでディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価する。

実践栄養管理学コース

管理栄養士資格を有する者が、グローバル社会に対応できる高度で実践的な知識を獲得するために、下記のカリキュラムを設けている。

【体系性】

- ・栄養管理における重要なテーマを中心に科目を配しており、多職種の講師がそれぞれの視点から講義を行う。
- ・管理栄養士としての職場を有しない者には、実務研修（インターンシップ）である「医療実地研修」または「保健・福祉実地研修」と、修士論文を作成するための研究を行う「実践栄養管理学研究」「実践栄養管理学特別研究」を配している。
- ・管理栄養士としての職場を有している者には、職場において研究活動に基づいて修士論文を作成する「実践栄養管理学研究」「実践栄養管理学特別研究」を配している。

【教育内容】

- ・講義科目では、栄養管理を中心に、多職種の講師から具体的・実践的な内容の講義を受ける。
- ・「医療実地研修」または「保健・福祉実地研修」では、現場の管理栄養士実務の栄養教育や栄養管理等の項目ごとに到達

目標を設定し、1年間にわたる実務研修（インターンシップ）を実施する。

- ・管理栄養士の職場を有しない者については、「実践栄養管理学研究」及び「実践栄養管理学特別研究」において、インターンシップと並行して研究テーマもしくは研究の対象を設定し、研究を行う。在学期間を通して担当教員を中心に、協力施設の客員教授や実地教育講師などから継続的に研究指導を受ける。
- ・管理栄養士の職場を有する者については、「実践栄養管理学研究」及び「実践栄養管理学特別研究」において研究計画を立案し、当該職場の許可を得て研究を行う。在学期間を通して担当教員を中心に継続的に研究指導を受ける。

【教育方法】

- ・栄養管理を中心とした講義科目の多くは夜間に開講され、原則として複数の科目担当者（それぞれの分野の専門職）がリレー形式で実施する。少人数クラスでディスカッションを中心に、グローバル社会に対応できる高度な栄養管理に関する専門知識を獲得し、関連領域の知識も補完する。
- ・管理栄養士としての職場を有しない者は、「実践栄養管理学研究」において、担当教員から研究計画作成等の指導をうけながら、「医療実地研修」または「保健・福祉実地研修」において管理栄養士として栄養管理等を中心としたインターンシップを本学指定の施設（施設内の客員教授や実地教育講師と本学の専任教授が指導する）にて行い、「実践栄養管理学特別研究」において、担当教員の指導のもと修士論文にまとめる。なお、修了年次中に修士論文中間発表を本専攻大学院任用教授の前で行い、進捗状況を確認する。
- ・管理栄養士としての職場を有する者は、「実践栄養管理学研究」において、担当教員から研究計画作成等の指導をうけ、勤務先で行う管理栄養士としての栄養管理等から得られた知見を「実践栄養管理学特別研究」において、担当教員の指導のもと、修士論文にまとめる。なお、修了年次中に修士論文中間発表を本専攻大学院任用教授の前で行い、進捗状況を確認する。

【学修成果の測定方法】

2024年度以降入学生に適用

- ・栄養管理を中心とした講義科目では、定期試験、受講態度、レポートなどで総合的に判断する。
- ・「医療実地研修」または「保健・福祉実地研修」では、インターンシップの実習態度、管理栄養士の実務の到達度などにより担当教員と施設の客員教授や実地教育講師が総合的に判断する。
- ・「実践栄養管理学特別研究」では、学位論文審査基準に基づいた提出論文の審査ならびに大学院任用教授全員に対するプレゼンテーションと質疑応答によって、ディプロマ・ポリシーの各項目（知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力）の総合的な達成度を評価する。

2023年度入学生に適用

- ・栄養管理を中心とした講義科目では、定期試験、受講態度、レポートなどで総合的に判断する。
- ・「医療実地研修」または「保健・福祉実地研修」では、インターンシップの実習態度、管理栄養士の実務の到達度などにより担当教員と施設の客員教授や実地教育講師が総合的に判断する。
- ・「実践栄養管理学特別研究」では、修了年次に研究を論文にまとめさせ、大学院任用教授全員に対するプレゼンテーションと質疑応答でディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価する。

同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい10の力

「DWCLA10」について

■ DWCLA10とは

本学が教育理念の1つとしている**リベラル・アーツ教育**では、幅広い学習を通して広い視野を拓く**教養教育**と深い知識や技能を体系的に身につける**専門教育**に加え、どの分野の学問を専攻する場合にも、また社会のどの分野に進む場合にも必要とされる、**学士としての基礎的・汎用的能力の獲得が重視されます。**

本学ではこれまでリベラル・アーツ教育を実践しこのような基礎的・汎用的能力の涵養に力を注いできましたが、**学生の皆さんにこのことをよりよく理解してもらうために、基礎的・汎用的能力を、わかりやすい言葉で具体的に表現することになりました。**これが「同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい10の力」（略して、本学の英語名称であるDoshisha Women's College of Liberal Arts にちなんで「DWCLA10」）です。

DWCLA10の個々の力は次ページのとおりで、それぞれの力についての説明は、定義ではなく例示となっています。**これらの力は学生の皆さんにとって卒業後の長い人生（キャリア）においてどの分野に進む場合にも共通して必要となるものであり、自立した社会人となるための基礎力となるものです。就職時にも重視される力でもあり、しっかりと身につけてもらいたいと考えています。**

■ DWCLA10のシラバス上での表示について

本学はこのような基礎的・汎用的能力の涵養にも力を注いでいる大学であることを学生の皆さんに知ってもらい、このような力の獲得にさらに自覚的に取り組んでもらいたいと考えています。しかし、これらの基礎的・汎用的能力には、それ自体を教えることやそれ自体を学ぶことが難しいものもあります。その多くは、学問体系を修得していく過程や、課外活動等に真剣に取り組む過程で結果として獲得できるものです。

そこで本学では、個々の授業科目のシラバスの最後に表示される『**獲得が期待される基礎的・汎用的能力DWCLA10**』の欄に、その科目の履修を通して結果として身につけることが期待されるDWCLA10の力のいくつかを示すことになりました。（この10の力以外の基礎的・汎用的能力の獲得が特に期待される授業では、その他の力が記載されている場合もあります。）これによって、**学生の皆さんに、知識や技能の修得のみではなくこのような基礎的・汎用的能力の獲得も重要であること、本学の教育ではそのことが重視されていることを理解してもらい、よりいっそう自覚的に授業に臨む契機としてもらいたいと考えています。**これらの力は、各科目のテーマや課題に真剣に取り組み、壁にぶつかったときに考え工夫し行動しそれを1つ1つ乗り越えることによって身につくものだからです。ただし、1つの科目でDWCLA10の内のいくつかの力が目に見えて身につくというものではありません。これらの力は卒業までに履修するすべての科目の積み重ねによって、あるいは課外活動等をも通して、少しずつ獲得していくことができるものであることを理解してください。授業期間終了後に「シラバスに記載のDWCLA10の能力が身につくような指導はしてもらえなかった」と考えるのは早計であり、そのように考える前に自分自身はその授業にどのように臨んだかを振り返ってもらいたいと考えています。

「この科目の勉強をしていてそれが何になるんだろう」と迷いが生じ興味を失っていくことがときにはあるかも知れません。そのようなときには、「獲得した知識は卒業後の人生に直接は役立たないものもあるかも知れないが、その科目の**真剣な学習過程（読書、調査、思考、議論、体験、発表、レポート作成など）を通して得られる基礎的・汎用的能力は、生きていく上での確実な力となる**」ことを理解して積極的な姿勢で授業に取り組んでほしいと考えています。

学生の皆さんが、このようなDWCLA10の取組みの趣旨をよく理解し、自らの将来を切り開く力をしっかりと身につけられることを期待します。

■ アクティブ・ラーニング（能動的学習）とDWCLA10

いかにしてDWCLA10の力を身につけるか。答えの1つはアクティブ・ラーニングにあります。アクティブ・ラーニングとは、知識・技能を無批判に獲得するのではなく、①深く考える、②考えをまとめる、③他者に伝える、④他者と議論しあるいは相互に評価し合う、⑤自らの考えを修正し鍛え直す、などの過程を通して知識・技能を真に自分のものとする能動的な学習のことです。課題に取り組む、調査する、体験する、制作するなどアクティブ・ラーニングです。

これらのアクティブ・ラーニングは、大学での基本的な学習の方法であり、**DWCLA10の獲得に必要な不可欠な学習方法です。**主として演習科目、実験・実習科目、ゼミ科目、インターンシップ科目などにおいて多く実践される学習方法ですが、講義科目でも様々な工夫により実践されています。いずれの場合にもアクティブ・ラーニングには、事前の準備学習が大前提になります。そのため、**全科目のシラバスに『準備学習等の内容』という項目が加わっています。**

学生の皆さんはその趣旨を理解し、授業外で十分な準備学習を行って授業に臨み、授業で実施されるアクティブ・ラーニングに積極的に参加するよう心がけてください。そのことにより、学生の皆さんが、深い専門知識・技能、広い教養に加え、基礎的・汎用的能力であるDWCLA10の力をしっかりと獲得されることを期待します。

DWCLA10：同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい10の力

1. 分析力
 - ・情報を収集し分析する力
 - ・現状を分析し目的や課題を明らかにする力
 - ・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する状況把握力
2. 思考力
 - ・自ら考える力
 - ・論理的に思考する能力
3. 創造力
 - ・既存の概念に束縛されない自由な発想力
 - ・既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出す力
4. プレゼンテーション力
 - ・自分の意見を分かりやすく伝える発信力
 - ・説得力
5. コミュニケーション力
 - ・世代、国籍、専門を越えた意思疎通・共感力
 - ・外国語能力
 - ・文字、言葉を越えた意思疎通
 - ・相手を尊重した聴く力
 - ・意見の違いや立場の違いを理解する力
6. リーダーシップ
 - ・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力
 - ・目的を設定し確実に実行する力
 - ・他人に働きかけ巻き込む力
 - ・チームで問題解決できるコラボレーション力
7. 思いやる力
 - ・違いを尊重する能力（個人レベル、社会・文化レベル）
 - ・相手の気持ちになって行動する力
8. 変化対応力
 - ・複眼的な広い視野
 - ・社会的変化、自己を取り巻く環境変化への対応力
 - ・過去にとらわれない自由な発想力
9. 自己管理力
 - ・社会のルールや人との約束を守る規律性
 - ・ストレスコントロール力：ストレス発生源に対応する力
 - ・倫理観
10. 自己実現力
 - ・自己の適性を把握し伸ばす力
 - ・社会の未来像と自己の将来像を見通す力
 - ・自己の能力を発揮しつつ社会に貢献しようとする意欲
 - ・生涯学習力

カリキュラム

各科目の教室情報については、掲示、Web 教務システムで確認してください。

文学研究科 英語英文学専攻 授業科目表

博士課程（前期）（2021年度以降入学生に適用）

	科目群	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	備考
A類	英米文学・文化科目群	廃止	イギリス詩作品研究 A		春2	2			
		廃止	イギリス詩作品研究 B		秋2	2			
		廃止	イギリスの女性小説 A		春2	2			
		廃止	イギリスの女性小説 B		秋2	2			
		195760	イギリス文学作品研究 A	60	春2	2	木島菜菜子	月3	
		195860	イギリス文学作品研究 B	60	秋2	2	木島菜菜子	月3	
		廃止	Culture of English-speaking countries A		春2	2			
		廃止	Culture of English-speaking countries B		秋2	2			
		195960	アメリカ文学作品研究 A	60	春2	2	福島祥一郎	木3	
		196060	アメリカ文学作品研究 B	60	秋2	2	福島祥一郎	木3	
	英語コミュニケーション・英語教育科目群		イギリス文化研究 A		春2	2	(本年度欠講)		
			イギリス文化研究 B		秋2	2	(本年度欠講)		
		397360	北米文化研究 A	60	春2	2	鈴木健司	火4	
		397460	北米文化研究 B	60	秋2	2	鈴木健司	火4	
		395760	Topics in Linguistics A	60	春2	2	今井由美子	金4	
		395860	Topics in Linguistics B	60	秋2	2	今井由美子	金4	
			Principles of Communication A		春2	2	(本年度欠講)		
			Principles of Communication B		秋2	2	(本年度欠講)		
B類	イギリス文学・文化科目群		第二言語習得論		春2	2	(本年度欠講)		
			英語学習者論		秋2	2	(本年度欠講)		
		196960	心理言語学	60	春2	2	飯田 毅	木3	
		197060	バイリンガリズム論	60	秋2	2	飯田 毅	木3	
		396260	Colloquium (文学・文化)	60	春2	2	鈴木健司, 福島祥一郎, 木島菜菜子	火6	選択必修 2単位 以上
		396360	Colloquium (言語・コミュニケーション)	60	春2	2	飯田 毅, 若本夏美, 今井由美子	木5	
	イギリス文学・文化科目群		シェイクスピア劇とルネサンス		春2	2	(本年度欠講)		
			シェイクスピア劇と現代		秋2	2	(本年度欠講)		
		395560	イギリスの民族と歴史	60	春2	2	湯山健一	月3	
		395660	イギリス文化と地域性	60	秋2	2	湯山健一	月3	
		廃止	イギリス文学とミルトン		春2	2			
		廃止	ミルトンとその時代		秋2	2			
	アメリカ文学・文化科目群	396960	イギリスの近現代文学 A	60	春2	2	木島菜菜子	月2	
		397069	イギリスの近現代文学 B	60	秋2	2	木島菜菜子	月2	
			近代イギリス文化		秋2	2	(本年度欠講)		
		198060	アメリカ文学と地域性	60	春2	2	滝野哲郎	水2	
		198160	アメリカ文化と地域性	60	秋2	2	滝野哲郎	水2	
		198260	アメリカの映像文化	60	秋2	2	鈴木健司	金1	
	ヨーロッパ文学・文化科目群	198360	アメリカ文学批評	60	秋2	2	福島祥一郎	火5	
		198460	アメリカの文化と表象	60	春2	2	國友万裕	火2	
		198560	アメリカの歴史とジェンダー	60	秋2	2	國友万裕	火2	
		198660	ギリシャ・ローマ古典文学	60	秋2	2	西塔由貴子	木3	
			ヨーロッパの文学と文化		春2	2	(本年度欠講)		
		198860	ラテン語 I	60	春2	2	勝又泰洋	水3	
	英語学・英語教育科目群	198960	ラテン語 II	60	秋2	2	勝又泰洋	水3	
		199060	英語音声学 A	60	春2	2	佐伯林規江	月5	
		199160	英語音声学 B	60	秋2	2	佐伯林規江	月5	
		199260	英語科教授法 A	60	春2	2	名部井敏代	木2	
		199360	英語科教授法 B	60	秋2	2	赤松信彦	月4	
		199460	応用言語学リサーチメソッド	60	春2	2	赤松信彦	月4	
		199560	英語評価論	60	秋2	2	清水裕子	金1	
		199660	メディアと英語教育 教材開発論	60	春2 秋2	2 2	山本由実 (本年度欠講)	金2	
	英語運用スキル科目群	395160	Academic Writing A	60	春2	1	福島祥一郎	木2	選択必修 2単位 以上
		395260	Academic Writing B	60	秋2	1	福島祥一郎	木2	
		395360	Academic Writing C	60	春2	1	E.T.Ottman	金5	
		395460	Academic Writing D	60	秋2	1	E.T.Ottman	金5	

* A 類より10単位以上修得すること。（ただし、文学又は文化を論文のテーマにする者は、A 類の英米文学・文化科目群より8単位を、英語コミュニケーション又は英語教育を論文のテーマとする者は、A 類の英語コミュニケーション・英語教育科目群より8単位を必修とする。）

A 類・B 類を合わせて計30単位以上修得すること。

* B 類については、2 年次以降、指導教授の了解のもと、文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（前期）、文学研究科情報文化専攻修士課程、国際社会システム専攻修士課程、国際社会システム専攻修士課程及び生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程の科目群 B 類の中から修得した単位を、8 単位までは博士課程（前期）修了に必要な単位として算入することができる。

ただし、B 類科目は自専攻生の履修登録がなければ開講されない。

* 文学又は文化を論文のテーマにする者は、「Colloquium (文学・文化)」が1 年次春学期必修。英語コミュニケーション又は英語教育を論文のテーマにする者は、「Colloquium (言語・コミュニケーション)」が1 年次春学期必修。

* 「Academic Writing A・B・C・D」はこの中から2 単位選択必修。

* 廃止された科目の単位を修得済の場合、単位は有効。

博士課程（後期）（2021年度以降入学生に適用）

科目群	授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	備 考
特別研究	194360 194460 199860	英文学特別研究Ⅰ		通2	4	(本年度欠講)		左記科目より 4単位以上を 選択必修	
		英文学特別研究Ⅱ		通2	4	(本年度欠講)			
		米文学特別研究		通2	4	(本年度欠講)			
		英米文化特別研究		通2	4	(本年度欠講)			
		言語学特別研究Ⅰ	60	通2	4	飯田 毅	木 4		
		言語学特別研究Ⅱ	60	通2	4	今井由美子	金 3		
		言語学特別研究Ⅲ	60	通2	4	若本夏美	木 3		
特別演習	396560 396660 396760	言語学特別研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)			
		英文学特別演習	60	秋2	2	木島菜菜子	金 4		
		米文学特別演習	60	秋2	2	福島祥一郎	木 4		
		英米文化特別演習	60	春2	2	鈴木健司	金 1		
		言語学特別演習		秋2	2	(本年度欠講)			

*指導教授の指示により、上記「特別研究」4単位以上を含めて計10単位以上修得し、「論文指導」を受けること。

*指導教授の指示により、博士課程（前期）の科目を履修することができる。

博士課程（後期）（2004～2020年度入学生に適用）

授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	備 考
廃止	英文学特別研究Ⅰ		通2	4	(本年度欠講)		左記科目より 8単位以上を 選択必修	
	英文学特別研究Ⅱ		通2	4	(本年度欠講)			
	米文学特別研究		通2	4	(本年度欠講)			
	比較文学特別研究		通2	4				
194360 194460 199860 廃止	英米文化特別研究		通2	4	(本年度欠講)			
	言語学特別研究Ⅰ	60	通2	4	飯田 毅	木 4		
	言語学特別研究Ⅱ	60	通2	4	今井由美子	金 3		
	言語学特別研究Ⅲ	60	通2	4	若本夏美	木 3		
	英語学特別研究		通2	4				

*指導教授の指示により、「特別研究」を8単位以上修得し、「論文指導」を受けること。

*指導教授の指示により、博士課程（前期）の科目を履修することができる。

*廃止された科目の単位を修得済の場合、単位は有効。

文学研究科 日本語日本文化専攻 授業科目表

博士課程（前期）（2021年度以降入学生に適用）

	授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	備考
A 類	日本文学・日本文化コース							左記科目より 16単位以上 選択必修 (ただし、 いずれかの コースから 最低8単位)	
	291660	日本文学特殊研究Ⅰ	60	通2	4	高橋幸平	火3		
	291760	日本文学特殊研究Ⅱ	60	通2	4	大津直子	木4		
	291860	日本文学特殊研究Ⅲ	60	通2	4	生井知子	金4		
		日本文学特殊研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)			
	291060	日本文化史特殊研究Ⅰ	60	通2	4	宮腰直人	火1		
	291160	日本文化史特殊研究Ⅱ		通2	4	宮本明子	火2		
	日本語・日本語教育コース								
	290360	日本語特殊研究Ⅰ	60	通2	4	大島中正	火4		
	290460	日本語特殊研究Ⅱ	60	通2	4	中井精一	金2		
		日本語特殊研究Ⅲ		通2	4	(本年度欠講)			
		日本語特殊研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)			
	390460	日本語特殊研究Ⅴ	60	通2	4	森山由紀子	火2		
	290760	日本語教育特殊研究Ⅰ	60	通2	4	丸山敬介	金1		
B 類	音楽文化コース							左記科目より 12単位以上 選択必修	京田辺 京田辺 京田辺 京田辺
	291200	芸術文化特殊研究Ⅰ	00	通2	4	葛西聖憲	木5		
		芸術文化特殊研究Ⅱ		通2	4	(本年度欠講)			
	291400	芸術文化特殊研究Ⅲ	00	通2	4	筒井はる香	月2		
	291500	芸術文化特殊研究Ⅳ	00	通2	4	井上敏典	木1		
	298600	芸術文化特殊研究Ⅴ	00	通2	4	椎名亮輔	火3		
	390860	日本文化特論	60	通2	4	宮本明子	木4		
	293160	民俗学特論	60	通2	4	浅野久枝	水2		
	293260	考古学特論	60	通2	4	山田邦和	月4		
	295960	日本語学特論Ⅰ	60	通2	4	大島中正	月2		
	296060	日本語学特論Ⅱ	60	通2	4	中井精一	木3		
	293660	日本語教育学特論Ⅰ	60	通2	4	山本由紀子	金4		
	293760	日本語教育学特論Ⅱ	60	通2	4	中西久実子	金2		
	296460	日本文学特論Ⅰ	60	通2	4	日高佳紀	金3		
	296560	日本文学特論Ⅱ	60	通2	4	大津直子	木3		
		再現芸術論Ⅰ		通2	4	(本年度欠講)			京田辺 京田辺
		再現芸術論Ⅱ		通2	4	(本年度欠講)			
	297100	音楽理論特論Ⅰ	00	通2	4	成田和子	火5		
	297200	音楽理論特論Ⅱ	00	通2	4	椎名亮輔	水1		
		音楽療法特論		通2	4	(本年度欠講)			

* 上記 A 類より16単位（ただし、いずれかのコースから最低8単位）以上、B類より12単位以上、計32単位以上修得しなければならない。ただし、B類に関しては以下のとおり。また、B類科目は自専攻生の履修登録がなければ開講されない。

2 年次以降、指導教授の了解のもと、文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）、文学研究科情報文化専攻修士課程、国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士課程及び生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程の科目群 B 類の中から修得した単位を、8 単位までは博士課程（前期）修了に必要な単位として算入することができる。

* 修士論文指導を受けるためには、1 年以上在学し、所定の科目を16単位以上修得しなければならない。

* 2 年目の履修登録に際しては、指導教授の指示を受けるものとする。

博士課程（前期）（2010～2020年度入学生に適用）

	授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	備考	
A 類	日本文学・日本文化コース							左記科目より 20単位以上 選択必修 (ただし、 いずれかの コースから 最低12単位)		
	291660	日本文学特殊研究Ⅰ	60	通2	4	高橋幸平	火3			
	291760	日本文学特殊研究Ⅱ	60	通2	4	大津直子	木4			
	291860	日本文学特殊研究Ⅲ	60	通2	4	生井知子	金4			
		日本文学特殊研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)				
	廃止	日本文学特殊研究Ⅴ		通2	4					
	廃止	京都文化特殊研究		通2	4					
	291060	日本文化史特殊研究Ⅰ	60	通2	4	宮腰直人	火1			
	291160	日本文化史特殊研究Ⅱ		通2	4	宮本明子	火2			
	日本語・日本語教育コース									
	290360	日本語特殊研究Ⅰ	60	通2	4	大島中正	火4			
	290460	日本語特殊研究Ⅱ	60	通2	4	中井精一	金2			
		日本語特殊研究Ⅲ		通2	4	(本年度欠講)				
		日本語特殊研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)				
	390460	日本語特殊研究Ⅴ	60	通2	4	森山由紀子	火2			
	廃止	日本語特殊研究Ⅵ		通2	4					
	290760	日本語教育特殊研究Ⅰ	60	通2	4	丸山敬介	金1			
	音楽文化コース									
	291200	芸術文化特殊研究Ⅰ	00	通2	4	葛西聖憲	木5			京田辺
	芸術文化特殊研究Ⅱ		通2	4	(本年度欠講)					
291400	芸術文化特殊研究Ⅲ	00	通2	4	筒井はる香	月2		京田辺		
291500	芸術文化特殊研究Ⅳ	00	通2	4	井上敏典	木1		京田辺		
298600	芸術文化特殊研究Ⅴ	00	通2	4	椎名亮輔	火3		京田辺		
廃止	芸術文化特殊研究Ⅵ							京田辺		
B 類	390860	日本文化特論	60	通2	4	宮本明子	木4	左記科目より 12単位以上 選択必修		
	廃止	美術史特論		通2	4					
	廃止	芸能文化特論		通2	4					
	293160	民俗学特論	60	通2	4	浅野久枝	水2			
	293260	考古学特論	60	通2	4	山田邦和	月4			
	廃止	京都市景観論		通2	4					
	295960	日本語学特論Ⅰ	60	通2	4	大島中正	月2			
	296060	日本語学特論Ⅱ	60	通2	4	中井精一	木3			
	293660	日本語教育学特論Ⅰ	60	通2	4	山本由紀子	金4			
	293760	日本語教育学特論Ⅱ	60	通2	4	中西久実子	金2			
	廃止	応用言語学特論		通2	4					
	廃止	対照言語学特論		通2	4					
	296460	日本文学特論Ⅰ	60	通2	4	日高佳紀	金3			
	296560	日本文学特論Ⅱ	60	通2	4	大津直子	木3			
		再現芸術論Ⅰ		通2	4	(本年度欠講)				
		再現芸術論Ⅱ		通2	4	(本年度欠講)				
	297100	音楽理論特論Ⅰ	00	通2	4	成田和子	火5			京田辺
	297200	音楽理論特論Ⅱ	00	通2	4	椎名亮輔	水1			京田辺
		音楽療法特論		通2	4	(本年度欠講)				

*上記 A 類より20単位（ただし、いずれかのコースから最低12単位）以上、B 類より12単位以上、計32単位以上修得しなければならない。ただし、B 類に関しては以下のとおり。また、B 類科目は自専攻生の履修登録がなければ開講されない。

2 年次以降、指導教授の了解のもと、文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）、文学研究科情報文化専攻修士課程、国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士課程及び生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程の科目群 B 類の中から修得した単位を、8 単位までは博士課程（前期）修了に必要な単位として算入することができる。

*修士論文指導を受けるためには、1 年以上在学し、所定の科目を16単位以上修得しなければならない。

*2 年目の履修登録に際しては、指導教授の指示を受けるものとする。

*廃止された科目の単位を修得済の場合、単位は有効。

文学研究科 日本語日本文化専攻 授業科目表

博士課程（後期）（2021年度以降入学生に適用）

科目群	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	備考
特別研究	295060	日本語特別研究Ⅰ	60	通2	4	森山由紀子	火5	左記科目より 4単位以上を 選択必修	京田辺
	295160	日本語特別研究Ⅱ	60	通2	4	丸山敬介	水2		
	391760	日本語特別研究Ⅲ	60	通2	4	中井精一	火2		
	295260	日本文学特別研究Ⅰ	60	通2	4	生井知子	火2		
	295360	日本文学特別研究Ⅱ	60	通2	4	高橋幸平	金2		
		日本文学特別研究Ⅲ		通2	4	(本年度欠講)			
		日本文学特別研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)			
	295560	日本文化史特別研究	60	通2	4	宮腰直人	火3		
		芸術文化特別研究Ⅰ		通2	4	(本年度欠講)			
	391200	芸術文化特別研究Ⅱ	00	通2	4	椎名亮輔	木1		京田辺
特別演習	391360	日本語特別演習	60	春2	2	大島中正	月3		京田辺
	391460	日本文学特別演習	60	秋2	2	大津直子	火4		
	391560	日本文化史特別演習	60	春2	2	宮本明子	金3		
	391600	芸術文化特別演習	00	秋2	2	筒井はる香	月3		

*指導教授の指示により、上記「特別研究」4単位以上を含めて計10単位以上修得し、「論文指導」を受けること。

*指導教授の指示により、博士課程（前期）の科目を修得することができる。

博士課程（後期）（2005～2020年度入学生に適用）

授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	備考
295060	日本語特別研究Ⅰ	60	通2	4	森山由紀子	火5	左記科目より8単位 以上を選択必修	※を履修済みの場合は履修不可
295160	日本語特別研究Ⅱ	60	通2	4	丸山敬介	水2		
391760	日本語特別研究Ⅲ	60	通2	4	中井精一	火2		
295260	日本文学特別研究Ⅰ	60	通2	4	生井知子	火2		
	日本文学特別研究Ⅱ	60	通2	4	高橋幸平	金2		
	日本文学特別研究Ⅲ		通2	4	(本年度欠講)			
	日本文学特別研究Ⅳ		通2	4	(本年度欠講)			
	日本文化史特別研究	60	通2	4	宮腰直人	火3		
	芸術文化特別研究Ⅰ		通2	4	(本年度欠講)			
廃止	芸術文化特別研究		通2	4				※
391200	芸術文化特別研究Ⅱ	00	通2	4	椎名亮輔	木1		京田辺

*指導教授の指示により、上記「特別研究」を8単位以上修得し、「論文指導」を受けること。

*指導教授の指示により、博士課程（前期）の科目を修得することができる。

*廃止された科目の単位を修得済の場合、単位は有効。

文学研究科 情報文化専攻 授業科目表

修士課程（2013年度以降入学生に適用）

	授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	備考
A 類	(メディア文化分野)							
	590300	メディア文化特殊演習 A		春2	2	(本年度欠講)		
		メディア文化特殊演習 B		春2	2	(本年度欠講)		
		メディア文化特殊演習 C	00	春2	2	中村信博	水 3	
		メディア文化特殊演習 D	00	春2	2	関口英里	木 4	
		メディア文化特殊演習 E	00	春2	2	影山貴彦	木 2	
	590700	メディア文化発展演習 A		秋2	2	(本年度欠講)		
		メディア文化発展演習 B		秋2	2	(本年度欠講)		
		メディア文化発展演習 C	00	秋2	2	中村信博	水 3	
		メディア文化発展演習 D	00	秋2	2	関口英里	木 4	
		メディア文化発展演習 E	00	秋2	2	影山貴彦	木 2	
	(表現文化分野)							
	590900	表現文化特殊演習 A	00	春2	2	高木穂子	木 2	
	591000	表現文化特殊演習 B	00	春2	2	有賀妙子	水 2	
	591100	表現文化特殊演習 C	00	春2	2	森 公一	金 3	
	591200	表現文化特殊演習 D	00	春2	2	和氣早苗	火 1	
	593300	表現文化特殊演習 E	00	春2	2	川田隆雄	木 3	
	591300	表現文化発展演習 A	00	秋2	2	高木穂子	木 2	
	591400	表現文化発展演習 B	00	秋2	2	有賀妙子	水 2	
	591500	表現文化発展演習 C	00	秋2	2	森 公一	金 2	
	591600	表現文化発展演習 D	00	秋2	2	和氣早苗	火 1	
	593400	表現文化発展演習 E	00	秋2	2	川田隆雄	木 3	
B 類	(メディア文化分野)							
	591800	メディア・コミュニケーション特論		秋2	2	(本年度欠講)		
		メディア文化特論	00	春2	2	中村信博	月 2	
		マスコミュニケーション特論		春2	2	(本年度欠講)		
	593500	メディアリテラシー特論	00	秋2	2	小林直明	金 1	
	592100	大衆文化特論	00	春2	2	村木美紀	水 2	
	593800	超域文化特論	00	秋2	2	関口英里	金 4	
	(表現文化分野)							
	592200	コミュニケーションデザイン特論	00	秋2	2	高木穂子	火 3	
	592300	表象芸術特論	00	春2	2	森 公一	火 2	
	592400	芸術文化特論	00	春2	2	椎名亮輔	水 3	
	593600	メディアコンテンツ特論	00	秋2	2	村木美紀	火 4	
		集団制作特論		春2	2	(本年度欠講)		
	593900	ユーザインタフェース特論	00	秋2	2	和氣早苗	水 1	
	(共通分野)							
	592700	理論言語学特論	00	秋2	2	定延利之	火 2	
	593700	文字メディア特論	00	春2	2	森山由紀子	水 1	
	592900	認知心理学特論	00	春2	2	藤村友美	月 3	
	593000	メディア研究法特論	00	春2	2	白井良成	木 2	

* A 類に関しては、「メディア文化」又は「表現文化」のいずれかの分野で特殊演習は6単位以上、発展演習は6単位以上、残りの分野で特殊演習は2単位以上、発展演習は2単位以上修得しなければならない。

B 類に関しては、A 類で12単位以上修得している分野と同一の分野で4単位以上、それ以外の2分野（「共通分野」を含む）でそれぞれ2単位以上修得しなければならない。また、B 類科目は自専攻生の履修登録がなければ開講されない。上記の要件を満たしつつ、合計30単位以上を修得しなければならない。

ただし、文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）、文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（前期）、国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士課程及び生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程のB 類科目の単位を6単位までは、修士課程修了に必要な単位に算入することができる。

国際社会システム研究科 国際社会システム専攻 授業科目表

修士課程（2018年度以降入学生に適用）

	授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	備考
A 類	(国際協力と国際交流)							
	496500	国際交流と社会システム特殊演習 A I	00	春2	2	大倉真人	火 3	
	496600	国際交流と社会システム特殊演習 A II	00	秋2	2	大倉真人	火 3	
	496700	国際交流と社会システム特殊演習 B I	00	春2	2	加藤 敦	金 4	
	496800	国際交流と社会システム特殊演習 B II	00	秋2	2	加藤 敦	金 4	
	496900	国際交流と社会システム特殊演習 C I	00	春2	2	長岡延孝	木 2	
	497000	国際交流と社会システム特殊演習 C II	00	秋2	2	長岡延孝	木 2	
	497100	国際交流と社会システム特殊演習 D I	00	春2	2	大西秀之	火 4	
	497200	国際交流と社会システム特殊演習 D II	00	秋2	2	大西秀之	水 2	
	(現代社会と文化)							
	491500	現代社会システム特殊演習 A I	00	春2	2	朱 捷	木 3	
	491600	現代社会システム特殊演習 A II	00	秋2	2	朱 捷	木 3	
	491700	現代社会システム特殊演習 B I	00	春2	2	倉持史朗	火 1	
	491800	現代社会システム特殊演習 B II	00	秋2	2	倉持史朗	火 1	
	491900	現代社会システム特殊演習 C I	00	春2	2	大津正和	火 1	
	492000	現代社会システム特殊演習 C II	00	秋2	2	大津正和	火 1	
	496300	現代社会システム特殊演習 D I	00	春2	2	日下菜穂子	木 1	
	496400	現代社会システム特殊演習 D II	00	秋2	2	日下菜穂子	木 1	
	497500	現代社会システム特殊演習 E I	00	春2	2	天野太郎	月 1	
	497600	現代社会システム特殊演習 E II	00	秋2	2	天野太郎	月 1	
	(現代社会とこども)							
	494500	社会とこども特殊演習 A I	00	春2	2	松崎正治	水 2	
	494600	社会とこども特殊演習 A II	00	秋2	2	松崎正治	水 2	
	494700	社会とこども特殊演習 B I	00	春2	2	塘利枝子	木 3	
	494800	社会とこども特殊演習 B II	00	秋2	2	塘利枝子	水 3	
		社会とこども特殊演習 C I		春2	2	(本年度欠講)		
		社会とこども特殊演習 C II		秋2	2	(本年度欠講)		
B 類	(国際協力と国際交流)							
	495300	国際関係特論 I	00	春2	2	鳥潟優子	月 2	
	495400	国際関係特論 II	00	秋2	2	鳥潟優子	月 2	
	492300	国際社会協力特論 I	00	春2	2	L. Rogers	木 4	
	492400	国際社会協力特論 II	00	秋2	2	L. Rogers	木 4	
	492700	国際観光文化特論 I	00	春2	2	天野太郎	水 1	
	492800	国際観光文化特論 II	00	秋2	2	天野太郎	水 1	
	497300	国際経済特論 I	00	春2	2	大倉真人	金 1	
	497400	国際経済特論 II	00	秋2	2	大倉真人	金 1	
	廃止	国際ビジネスコミュニケーション特論 I		春2	2			
	廃止	国際ビジネスコミュニケーション特論 II		秋2	2			
		国際情報システム特論 I		春2	2	(本年度欠講)		
		国際情報システム特論 II		秋2	2	(本年度欠講)		
		国際交流と社会システム特論 I		春2	2	(本年度欠講)		
		国際交流と社会システム特論 II		秋2	2	(本年度欠講)		
	(現代社会と文化)							
	495500	比較宗教学特論 I	00	春2	2	山下智子	火 5	
	495600	比較宗教学特論 II	00	秋2	2	山下智子	火 5	
		社会心理学特論		春2	2	(本年度欠講)		
	495800	社会調査・統計特論	00	春2	2	加藤 敦	木 1	
	497900	現代社会システム特論 I	00	春2	2	谷 直之	火 4	
	498000	現代社会システム特論 II	00	秋2	2	谷 直之	火 4	
	(現代社会とこども)							
	494900	こどもコミュニケーション特論 I	00	春2	2	竹井 史	火 4	
	495000	こどもコミュニケーション特論 II	00	秋2	2	竹井 史	木 1	
	498100	社会とこども特論 I	00	春2	2	笠間浩幸	木 2	
	498200	社会とこども特論 II	00	秋2	2	笠間浩幸	水 3	
	498300	こども福祉特論 I	00	春2	2	倉持史朗	月 1	
	498400	こども福祉特論 II	00	秋2	2	倉持史朗	月 1	

* A 類科目から12単位以上選択必修。A 類・B 類を合わせて合計32単位以上修得すること。ただし、B 類科目の履修については次のとおり。また、B 類科目は自専攻生の履修登録がなければ開講されない。

文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）、文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（前期）、文学研究科情報文化専攻修士課程及び生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程の B 類科目の単位を 8 単位まで含めることができる。

薬学研究科 医療薬学専攻 授業科目表

博士課程（2012年度以降入学生に適用）

科目区分	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能最低年次	備考
A 群 (基礎薬学領域)	790100	基礎薬学総合実習	00	春2	2	白井隆一, 川崎清史, 和田戈虹, 山本康友, 桑原淳	集中	必修	1	
	790200	生体分子機能学特論	00	春2	2	桑原 淳	木5	選択	1	
	790300	医薬品分子機能解析学特論	00	春2	2	白井隆一	金5	選択	1	
	790400	医薬品構造機能相関学特論	00	春2	2	山本康友	月5	選択	1	
	790500	微生物感染学特論	00	秋2	2	川崎清史	火5	選択	1	
	790600	分子病態生化学特論	00	秋2	2	和田戈虹	月5	選択	1	
B 群 (医療薬学領域)	790700	医療薬学総合実習	00	秋2	2	藤井健志, 前川京子, 松本健次郎, 尾崎恵一, 富銘一文, 木津良一	集中	必修	1	
	792700	天然薬物学特論	00	春2	2	富銘一文	火5	選択	1	新規
	790800	薬効安全性学特論	00	秋2	2	松本健次郎	木5	選択	1	
	792500	がん分子標的治療学特論	00	秋2	2	尾崎恵一	金5	選択	1	
	790900	薬効評価学特論	00	秋2	2	藤井健志	木5	選択	2	
	791000	臨床治療薬効学特論	00	春2	2	吉川清次	火5	選択	2	
	791100	レギュラトリーサイエンス特論	00	春2	2	前川京子	木5	選択	2	
	791200	生態環境毒性学特論	00	秋2	2	木津良一	金5	選択	2	
C 群 (実践的臨床薬学領域)	791300	実践的薬剤処方解析実習 A	00	春2	2	森田邦彦, 芝田信人, 松元加奈, 山本兼司	集中	必修	2	
		臨床病態解析学特論		春2	2	(本年度欠講)		選択	2	
	791500	生物薬剤学特論	00	春2	2	芝田信人	月5	選択	2	
	791600	感染制御処方学特論	00	秋2	2	森田邦彦	月5	選択	2	
	791800	医薬品情報解析学特論	00	春2	2	松元加奈	金5	選択	2	
		実践的薬剤処方解析実習 B		秋2	2	(本年度欠講)		選択	2	
	792400	治験・CRC特論	00	秋2	2	関本裕美, 岸本歩, 八十田明宏, 福田利明, 阿知良周	集中	選択	2	
	792600	がん疾患関連処方学特論	00	秋2	2	神林祐子	火5	選択	2	
研究指導科目	7920XX	薬学特別研究Ⅰ	XX	通2	4	下記※参照	集中	必修	1	
	7921XX	薬学特別研究Ⅱ	XX	通2	4	下記※参照	集中	必修	2	
	7922XX	薬学特別研究Ⅲ	XX	通2	4	下記※参照	集中	必修	3	
	7923XX	薬学特別研究Ⅳ	XX	通2	4	下記※参照	集中	必修	4	

* A 群（基礎薬学領域）・B 群（医療薬学領域）よりあわせて14単位以上，C 群（実践的臨床薬学領域）より8単位以上，研究指導科目より16単位修得し，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

上記の要件を満たしつつ，合計38単位以上を修得しなければならない。

* 廃止された科目の単位を修得済の場合，単位は有効。

※研究指導科目の授業コードについて

授業コードの下2ケタが“XX”と表示されている。登録の際には，この“XX”を「担当者コード一覧」を参照の上，2ケタの数字に置き換えること。

(例) 「薬学特別研究Ⅰ」を，芝田 信人 先生で履修する場合

「薬学特別研究Ⅰ」の授業コード 7920XX

↓

芝田 信人 先生の担当者コード 05

↓

登録カードに記載する授業コード 792005

コード	担 当 者
01	尾崎 恵一
02	川崎 清史
03	木津 良一
04	森田 邦彦
05	芝田 信人
06	白井 隆一
07	富銘 一文
08	前川 京子

コード	担 当 者
09	山本 康友
10	松本 健次郎
11	和田 戈虹
12	藤井 健志
14	松元 加奈
15	桑原 淳

カリキュラム

科目区分	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能最低年次	備考
共通科目	890100	看護学研究特論	00	春2	2	小松光代, 眞鍋えみ子, 三橋美和, 木村静	木 6	必修	1	
	890200	看護研究方法論	00	秋2	2	小松光代, 高城智圭, 木村洋子, 萩本明子, 山縣恵美	金 5	必修	1	
	890400	理論看護特論	00	春2	2	當目雅代, 片山由加里, 小笠美春	金 5	必修	1	
	890500	看護倫理特論	00	春2	2	當目雅代, 光木幸子, 杉原百合子	木 5	必修	1	
	890300	科学英語論文クリティーク	00	春2	2	長谷川昇	木 1		1	
	890600	看護教育特論	00	春2	2	南妙子, 葉山有香, 稲井裕見子, 福田政恵	木 3	選択必修 4単位以上	1	
	890700	看護管理特論	00	秋2	2	南妙子, 中川典子	月 5		1	
	890800	健康科学特論	00	春2	2	長谷川昇, 細井創	土 3		1	
専門科目	(臨床看護学領域)									
	890900	成人看護学特論Ⅰ	00	春2	2	光木幸子, 葉山有香	火 5		1	
	891000	成人看護学特論Ⅱ	00	秋2	2	當目雅代, 小笠美春	火 5		1	
	891100	ウイメンズヘルス特論Ⅰ	00	春2	2	和泉美枝	水 2		1	
	891200	ウイメンズヘルス特論Ⅱ	00	秋2	2	眞鍋えみ子, 細井創	金 2	選択必修 6単位以上 (注)	1	
	(広域看護学領域)									
	891300	高齢者・在宅看護学特論Ⅰ	00	春2	2	長谷川昇, 杉原百合子, 山縣恵美	金 3		1	
	891400	高齢者・在宅看護学特論Ⅱ	00	秋2	2	小松光代	土 2		1	
	891500	公衆衛生看護学特論Ⅰ	00	春2	2	三橋美和, 高城智圭, 橋本秀実	金 1		1	
	891600	公衆衛生看護学特論Ⅱ	00	秋2	2	三橋美和, 高城智圭, 橋本秀実	木 5		1	
特別研究	8917XX	看護学演習	XX	秋4	4	下記※参照		必修	1	
	8938XX	特別研究	XX	通4	8	下記※参照		必修	2	

必修科目20単位を含む30単位以上（共通科目12単位以上、看護学研究科目10単位以上、特別研究「特別研究」8単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

※「看護学演習」、「特別研究」、「課題研究」の授業コードについて

(例) 「看護学演習」を、眞鍋えみ子先生で履修する場合

0 2

↓

「特別研究」，「課題研究」 担当者コード

コード	担 当 者	
01	當目	雅代
02	眞鍋	えみ子
03	小松	光代
04	光木	幸子
05	三橋	美和
06	南	妙子
07	杉原	百合子
08	高城	智圭
09	和泉	美枝
10	長谷川	昇

博士課程（前期）【助産学実践分野】

科目 区分	授業 コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能 最低年次	備考
共通科目	890100	看護学研究特論	00	春2	2	小松光代, 眞鍋えみ子, 三橋美和, 木村静	木 6	必修	1	
	890200	看護研究方法論	00	秋2	2	小松光代, 高城智圭, 木村洋子, 萩本明子, 山縣恵美	金 5	必修	1	
	890400	理論看護特論	00	春2	2	當目雅代, 片山由加里, 小笠美春	金 5	必修	1	
	890500	看護倫理特論	00	春2	2	當目雅代, 光木幸子, 杉原百合子	木 5	必修	1	
	890300	科学英語論文クリティーク	00	春2	2	長谷川昇	木 1		1	
	890600	看護教育特論	00	春2	2	南妙子, 葉山有香, 稲井裕見子, 福田政恵	木 3	選択必修 4単位 以上	1	
	890700	看護管理特論	00	秋2	2	南妙子, 中川典子	月 5		1	
	890800	健康科学特論	00	春2	2	長谷川昇, 細井創	土 3		1	
専門 科目 助産学 実践 科目	(臨床看護学領域)									
	891100	ウイメンズヘルス特論Ⅰ	00	春2	2	和泉美枝	水 2	必修	1	
	891200	ウイメンズヘルス特論Ⅱ	00	秋2	2	眞鍋えみ子, 細井創	金 2	必修	1	
	(基盤科目)									
	891800	助産学概論	00	春2	2	眞鍋えみ子, 鈴木絵里, 高田昌代	火 2	必修	1	
	891900	リプロダクティブヘルス論	00	春2	2	宮川幸代, 谷 直之, 早乙女智子, 岩佐弘一, 中村嘉孝	木 2	必修	1	
	892000	ペアレンティング援助論	00	春2	2	和泉美枝, 川崎友絵, 中川淑子	木 1	必修	1	
	892100	妊娠期助産診断技術学	00	春2	2	宮川幸代, 小切間美保, 岩佐弘一	火 5	必修	1	
	892200	分娩期助産診断技術学	00	秋2	2	宮川幸代, 岩佐弘一	木 2	必修	1	
	892300	産褥・新生児期助産診断技術学	00	春2	2	宮川幸代, 桑原 勲	月 2	必修	1	
	892400	助産診断技術学演習	00	通2	2	宮川幸代, 長谷川昇, 越山茂代, 大内裕美, 谷口利絵, 渡邊裕也	火 3	必修	1	
	892500	地域母子保健論	00	秋2	2	三橋美和, 高城智圭, 川崎友絵, 江守晃子, 藤原朋子, 緒方あかね, 谷口貴子, 木村美季	木 1	必修	1	
	892600	助産マネジメント論	00	秋2	2	眞鍋えみ子, 竹内芳子, 谷口利絵, 宮川友美	水 1	必修	1	
	892700	助産学実習Ⅰ	00	春6	2	宮川幸代, 神原祐美, 看護未定5	集中	必修	1	
	892800	助産学実習Ⅱ	00	秋21	7	宮川幸代, 神原祐美, 看護未定5	集中	必修	1	
	892900	助産学実習Ⅲ	00	通3	2	宮川幸代, 神原祐美, 看護未定5	集中	必修	2	
	893400	リプロダクティブヘルス演習	00	春2	1	眞鍋えみ子, 和泉美枝, 宮川幸代, 中川淑子, 山中 聡	金 4	必修	2	
	893500	高次助産診断技術学演習	00	通1	1	宮川幸代, 澤田守男, 山畑佳篤, 吉田英美	金 3	必修	2	
	(発展科目)									
	893000	赤ちゃん学特論	00	秋2	2	(本年度欠講)		必修	1	隔年開講
	893100	国際母子保健論	00	秋1	1	(本年度欠講)		必修	1	隔年開講
	893600	助産学実習Ⅳ	00	春6	2	宮川幸代, 神原祐美, 看護未定5	集中	必修	2	
	893700	助産学実習Ⅴ	00	秋6	2	宮川幸代, 看護未定5	集中	必修	2	
	893200	統合ヘルスケア論	00	秋2	2	眞鍋えみ子, 長谷川昇, 大本千佳, 田口玲奈, カーティー倫子	水 3	必修	1	
	893300	遺伝カウンセリング論	00	秋1	1	(本年度欠講)		必修	1	隔年開講
特別研究	8939XX	課題研究	XX	通4	4	前頁※参照		必修	2	

*修了要件

本課程に2年以上在学し、所定の授業科目について、必修科目57単位を含む61単位以上（共通科目12単位以上、看護学研究科目4単位、助産学実践科目41単位（基盤科目31単位、発展科目10単位）、特別研究「課題研究」4単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること。

なお、助産師国家試験の受験に必要な保健師助産師看護師学校養成所指定規則第3条第3号に規定される必要科目31単位が含まれている。

博士課程（後期）

科目区分	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能最低年次	備考
共通科目	894000	看護教育特講	00	春1	1	看護未定11, 中川典子	金 3	必修	1	
	894100	看護研究特講	00	春1	1	當目雅代, 杉原百合子	土3・4	必修	1	
	894200	看護研究方法特講Ⅰ（質的研究）	00	秋1	1	小松光代, 杉原百合子	金 2	選択必修	1	
	894300	看護研究方法特講Ⅱ（量的研究）	00	秋1	1	眞鍋えみ子, 三橋美和, 長谷川昇	金 3	1単位以上	1	
専門科目	（臨床看護学領域）									
	894400	成人看護学特講	00	春1	1	當目雅代, 光木幸子	土1・2	選択必修 2単位以上	1	
	894500	ウイメンズヘルス特講	00	春1	1	眞鍋えみ子, 和泉美枝	金 4		1	
	（広域看護学領域）									
	894600	高齢者・在宅看護学特講	00	春1	1	小松光代, 長谷川昇, 木村洋子, 杉原百合子	金 5		1	
特別研究	894700	公衆衛生看護学特講	00	春1	1	三橋美和, 高城智圭, 橋本秀実	金 2		1	
	8948XX	看護学特別研究Ⅰ	XX	通1	2	下記※参照		必修	1	
	8949XX	看護学特別研究Ⅱ	XX	通1	2	下記※参照		必修	2	
	8950XX	看護学特別研究Ⅲ	XX	通1	2	下記※参照		必修	3	

*修了要件

本課程に3年以上在学し、共通科目から3単位以上（必修2単位、選択必修1単位以上）、専門科目から2単位以上、特別研究から6単位（必修）、合計11単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格すること。

※「看護学特別研究Ⅰ」、「看護学特別研究Ⅱ」、「看護学特別研究Ⅲ」の授業コードについて

授業コードの下2ケタが“XX”と表示されている科目について、登録の際には、この“XX”を「担当者コード一覧」を参照の上、2ケタの数字に置き換えること。

（例）「看護学特別研究Ⅰ」を、當目 雅代 先生で履修する場合

「看護学特別研究Ⅰ」の授業コード 8 9 4 8 X X

↓

當目 雅代先生の担当者コード 0 1

↓

登録カードに記載する授業コード 8 9 4 8 0 1

「看護学特別研究Ⅰ～Ⅲ」担当者コード

コード	担当者
01	當目 雅代
02	小松 光代
03	眞鍋 えみ子
04	長谷川 昇
05	光木 幸子
06	三橋 美和
07	南 妙子
08	杉原 百合子
09	高城 智圭
10	和泉 美枝

カリキュラム

	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	年次	備考
A類	(くらしの文化分野)									
	698760	くらしの文化特殊演習A	60	春2	2	(本年度欠講)		選択必修	1	
	698860	くらしの文化特殊演習B	60	春2	2	平光睦子	金2	選択必修	1	
	698960	くらしの文化特殊演習C	60	春2	2	麻生美希	木4	選択必修	1	
	699060	くらしの文化特殊演習D	60	春2	2	塚田由佳里	木3	選択必修	1	
	699060	くらしの文化特殊演習E	60	春2	2	村井陽平	金3	選択必修	1	
		くらしの文化発展演習		秋2	2	(本年度欠講)		選択必修	1	
	(くらしの仕組分野)									
	69C060	くらしの仕組特殊演習A	60	秋2	2	土井幸輝	木4	選択必修	1	
	69C160	くらしの仕組特殊演習B	60	春2	2	奥田紫乃	木4	選択必修	1	
69C260	くらしの仕組特殊演習C	60	秋2	2	藤本純子	月3	選択必修	1		
69C360	くらしの仕組特殊演習D	60	春2	2	齋藤朱未	火4	選択必修	1		
69C5XX	くらしの仕組発展演習		秋2	2	下記※参照	火4	選択必修	1		
B類	(くらしの文化分野)									
	69C660	居住空間特論	60	秋2	2	塚田由佳里	金3	選択必修	1	
	69C760	服飾文化特論	60	秋2	2	平光睦子	火3	選択必修	1	
		生活と倫理特論		春2	2	(本年度欠講)		選択必修	1	
	69C860	都市計画特論	60	秋2	2	麻生美希	木2	選択必修	1	
	69C960	プロダクトデザイン特論	60	秋2	2	村井陽平	金2	選択必修	1	
	69D060	生活デザインと文化	60	春2	2	麻生美希, 岡井有佳, 竹内有子, 多田羅太	火5	選択必修	1	隔年開講
	(くらしの仕組分野)									
	69D160	居住環境特論	60	秋2	2	奥田紫乃	木3	選択必修	1	
	69D260	被服造形特論	60	春2	2	藤本純子	月2	選択必修	1	
	69D560	ユニバーサルデザイン特論	60	春2	2	土井幸輝	火2	選択必修	1	
	69D360	地域計画特論	60	秋2	2	齋藤朱未	月2	選択必修	1	
	697060	食と栄養学特論	60	秋2	2	西村公雄	火2	選択必修	1	
		生活デザインと仕組		春2	2	(本年度欠講)		選択必修	1	隔年開講
		69D560	生活デザイン特別講義	60	秋2	2	藤本純子, 比嘉明子, 岩井彌, 永田賢司, 坂口蔵斗, 清永洋平	金6	必修	1
	69D660	生活デザイン特別研究Ⅰ	60	春2	2	土井幸輝, 奥田紫乃, 齋藤朱未	火6	必修	2	
	69D760	生活デザイン特別研究Ⅱ	60	秋2	2	土井幸輝, 奥田紫乃, 齋藤朱未	火6	必修	2	

コード	担当者
61	土井 幸輝
62	奥田 紫乃
63	藤本 純子
64	齊藤 朱未

修士課程（2014～2023年度入学生に適用）

	授業コード	科 目 名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	備考
A 類	（くらしのデザイン分野）							
	廃止	くらしのデザイン特殊演習 A		春2	2			
	廃止	くらしのデザイン特殊演習 B		春2	2			
	廃止	くらしのデザイン特殊演習 C		春2	2			
	廃止	くらしのデザイン特殊演習 D		春2	2			
	廃止	くらしのデザイン特殊演習 E		春2	2			
	廃止	くらしのデザイン特殊演習 F		春2	2			
	廃止	くらしのデザイン発展演習 A		秋2	2			
	廃止	くらしのデザイン発展演習 B		秋2	2			
	廃止	くらしのデザイン発展演習 C		秋2	2			
	廃止	くらしのデザイン発展演習 D		秋2	2			
	（こころのデザイン分野）							
	廃止	こころのデザイン特殊演習 A		春2	2			
	廃止	こころのデザイン特殊演習 B		春2	2			
	廃止	こころのデザイン特殊演習 C		春2	2			
	廃止	こころのデザイン特殊演習 D		春2	2			
	廃止	こころのデザイン発展演習 A		秋2	2			
	廃止	こころのデザイン発展演習 B		秋2	2			
	廃止	こころのデザイン発展演習 C		秋2	2			
	廃止	こころのデザイン発展演習 D		秋2	2			
B 類	（くらしのデザイン分野）							
	廃止	生活経済学特論		秋2	2			
	廃止	服飾文化史学特論		秋2	2			
	廃止	衣生活デザイン特論		秋2	2			
	697060	食と栄養学特論	60	秋2	2	西村公雄	火 2	
	廃止	環境学特論		秋2	2			
	廃止	環境衛生学特論		春2	2			
	廃止	居住環境デザイン特論		秋2	2			
	廃止	都市空間特論		秋2	2			
	廃止	まちづくり特論		春2	2			
	廃止	居住空間計画特論		春2	2			
	（こころのデザイン分野）							
	廃止	児童文化特論		春2	2			
	廃止	地域子育て支援施策特論		秋2	2			
	廃止	学校デザイン特論		春2	2			
	廃止	家族社会心理学特論		春2	2			
	廃止	生涯発達心理学特論		秋2	2			
	698560	生活と倫理特論		春2	2	(本年度欠講)		
		ユニバーサルデザイン特論	60	春2	2	土井幸輝	火 2	
	69D560	生活デザインと仕組		春2	2	(本年度欠講)		
		生活デザイン特別講義	60	秋2	2	藤本純子, 比嘉明子, 岩井 彌, 永田賢司, 坂口歳斗, 清永洋平	金 6	

*修了要件

【2018年度以降入学生に適用】

A 類に関しては、特殊演習を「くらしのデザイン」分野から2単位以上、「こころのデザイン」分野から2単位以上修得しなければならない。また、発展演習を「くらしのデザイン」分野又は「こころのデザイン」分野から2単位以上修得しなければならない。

B 類に関しては、「くらしのデザイン」分野より2単位以上、「こころのデザイン」分野より2単位以上を修得しなければならない。また、B 類科目は自専攻生の履修登録がなければ開講されない。

上記の要件を満たしつつ、合計30単位以上を修得しなければならない。

ただし、文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）、文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（前期）、文学研究科情報文化専攻修士課程、及び国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士課程のB 類科目の単位を8単位までは、修士課程修了に必要な単位として算入することができる。

*廃止された科目の単位を修得済の場合、単位は有効。

※A 類科目について、社会人を対象とした夜間開講クラスを設置している。希望者は登録時に生活科学研究科事務室へ相談すること。

※新入生オリエンテーション期間にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施する。

生活科学研究科 食物栄養科学専攻 授業科目表

修士課程 食物栄養科学コース（2013年度以降入学生に適用）

領域	授業コード	科目名	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能最低年次	備考
食品学	廃止	分子食品生化学		秋2	2					
	廃止	食品生理活性物質分析論		秋2	2					
	廃止	有用生物生態制御論			2					
	694360	環境物質制御論	60	春2	2	吉田 香	月2	選択	1	
	692460	有用生物開発論	60	春2	2	川崎祐子	金2	選択	1	
調理学	699860	食品機能論	60	秋2	2	杉浦 実	火2	選択	1	
	69A260	食品生体応答論	60	春2	2	森 紀之	火2	選択	1	
	692860	食品ハイドロコロイド論	60	秋2	2	山本 寿	金2	選択	1	
	694460	食品プロセス論	60	春2	2	西村公雄	火3	選択	1	
	694560	食嗜好論	60	春2	2	真部真里子	金3	選択	1	
栄養学	694660	給食経営管理論	60	春2	2	神田知子	火4	選択	1	
	694760	調理機能論	60	秋2	2	村上 恵	金2	選択	1	
	694860	臨床栄養制御論	60	春2	2	奥村仙示	木3	選択	1	
	廃止	食物アレルギー論		春2	2					
	695060	栄養疫学	60	春2	2	今井具子	木2	選択	1	
栄養学		生体物質作用論		春2	2	(本年度欠講)		選択	1	
	699260	食育論	60	秋2	2	小切間美保	金3	選択	1	
	廃止	栄養生理学		春2	2					
	699460	分子栄養学	60	秋2	2	倉橋優子	火3	選択	1	
	69A160	健康栄養科学	60	春2	2	高田大輔	火2	選択	1	
	69A360	テーラーメイド栄養教育論	60	春2	2	片井加奈子	金2	選択	1	
	69A460	栄養吸収代謝論	60	春2	2	鈴木拓史	金4	選択	1	
		食物学特別講義		春2	2	(本年度欠講)		必修	1・2	
	691360	食物学特別研究	60	通年	10	専任教員		必修	2	
	6995XX	食物栄養科学演習Ⅰ	XX	秋2	2	下記※参照		必修	1	
	699660	食物栄養科学演習Ⅱ	60	春2	2	奥村仙示		必修	2	

*修了要件：必修科目16単位及び選択科目14単位以上、合計30単位以上修得しなければならない。

また、実践栄養管理学コースの科目から選択科目として8単位まで修了に必要な単位に算入することができる。

ただし、「医療実地研修」「保険・福祉実地研修」「実践栄養管理学特別研究」は履修できない。

*廃止された科目の単位を修得済の場合、単位は有効。

※新入生オリエンテーション期間にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施する。

※「食物栄養科学演習」の授業コードについて

授業コードの下2ケタが“XX”と表示されている科目について、登録の際には、この“XX”を「担当者コード一覧」を参照の上、2ケタの数字に置き換えること。

(例) 「食物栄養科学演習」を、小切間 美保 先生で履修する場合

「食物栄養科学演習」の授業コード 6995XX

↓

小切間 美保 先生の担当者コード 61

↓

登録カードに記載する授業コード 699561

「食物栄養科学演習」担当者コード

コード	担当者
61	奥村 仙示
62	杉浦 実
63	今井 具子

生活科学研究科 食物栄養科学専攻 授業科目表

修士課程 実践栄養管理学コース（2023年度以降入学生に適用）

【実地研修を実施する学生（管理栄養士として職場を有しない者）】

授業コード	科目名	開講テーマ	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能最低年次	備考
69A760	実践栄養学特論 A	実践栄養学研究の基礎 実践栄養学研究の実際 病態栄養学 A	60	春2	2	(本年度欠講)	月 6	必修	1	夜間開講
	実践栄養学特論 B			秋2	2	(本年度欠講)		必修	1	
	臨床栄養学特論 A			春2	2	高木洋子, 市川寛, 三宅隼人, 奥村仙示, 田中雅彰		必修	1	
69A860	臨床栄養学特論 B	病態栄養学 B	60	秋2	2	高木洋子, 竹林克士, 市川寛, 栗原美香, 細川創, 西本裕紀子, 前田佳子, 奥村仙示, 田中雅彰, 吉川清次, 井上裕匡	木 6	必修	1	夜間開講
69B160	臨床栄養学特論 C	病態栄養学 C 病態栄養学 D 栄養管理学の応用	60	春2	2	(本年度欠講)	土 3	選択	1	
	臨床栄養学特論 D			秋2	2	(本年度欠講)		選択	1	
	栄養管理学特論			春2	2	芦澤菜月, 前野雅美, 足立恵子, 野秋恵理子, 大塚 礼, 渡邊英美, 栗原美香, 神田知子		必修	1	
69B2XX	実践栄養管理学研究	実践栄養管理学研究の基礎 実践栄養学の海外事情 保健統計学特論	XX	通年	4	下記※参照	集中	必修	1	
693260	国際実践栄養学特論			春2	2	(本年度欠講)		選択	1	
69B460	医療実地研修			春2	2	松宮健太郎		選択	1	
69B560	保健・福祉実地研修	高齢者施設, 学校現場等での研修	通年	4	4	客員教授・実地教育講師 ・専任教員		選必	1	2科目のいずれかを履修
69B660	実践栄養管理学特別研究	実践栄養管理学研究の発展	60	通年	10	(本年度欠講)		必修	2	

* 修了要件：24単位を必修，4単位を選択必修とし，選択科目2単位以上，合計30単位以上修得しなければならない。
 実地研修では，本学指定の施設における1年間の実地研修を実施する。ただし，実地研修の実施は，管理栄養士免許取得者に限る。
 また，食物栄養科学コースの科目を選択科目として修了に必要な単位に算入することができる。ただし，「食物学特別研究」「食物栄養科学演習Ⅰ」「食物栄養科学演習Ⅱ」は履修できない。
 ※新入生オリエンテーション期間にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施する。

【実地研修を実施しない学生（管理栄養士として職場を有する者）】

授業コード	科目名	開講テーマ	クラス	期間	単位	担当者	時間割	履修方法	履修可能最低年次	備考
69A760	実践栄養学特論 A	実践栄養学研究の基礎 実践栄養学研究の実際 病態栄養学 A	60	春2	2	(本年度欠講)	月 6	必修	1	夜間開講
	実践栄養学特論 B			秋2	2	(本年度欠講)		必修	1	
	臨床栄養学特論 A			春2	2	高木洋子, 市川寛, 三宅隼人, 奥村仙示, 田中雅彰		必修	1	
69A860	臨床栄養学特論 B	病態栄養学 B	60	秋2	2	高木洋子, 竹林克士, 市川寛, 栗原美香, 細川創, 西本裕紀子, 前田佳子, 奥村仙示, 田中雅彰, 吉川清次, 井上裕匡	木 6	必修	1	夜間開講
69B160	臨床栄養学特論 C	病態栄養学 C 病態栄養学 D 栄養管理学の応用	60	春2	2	(本年度欠講)	土 3	選択	1	夜間開講 夜間開講
	臨床栄養学特論 D			秋2	2	(本年度欠講)		選択	1	
	栄養管理学特論			春2	2	芦澤菜月, 前野雅美, 足立恵子, 野秋恵理子, 大塚 礼, 渡邊英美, 栗原美香, 神田知子		選択	1	
69B2XX	実践栄養管理学研究	実践栄養管理学研究の基礎 実践栄養学の海外事情 保健統計学特論	XX	通年	4	下記※参照	集中	必修	1	夜間開講
693260	国際実践栄養学特論			春2	2	(本年度欠講)		選択	1	
69B660	実践栄養管理学特別研究			春2	2	松宮健太郎		選択	1	
69B660	実践栄養管理学特別研究	実践栄養管理学研究の発展	60	通年	10	(本年度欠講)		必修	2	

* 修了要件：22単位を必修とし，選択科目8単位以上，合計30単位以上修得しなければならない。
 また，食物栄養科学コースの科目を選択科目として修了に必要な単位に算入することができる。ただし，「食物学特別研究」「食物栄養科学演習Ⅰ」「食物栄養科学演習Ⅱ」は履修できない。
 ※新入生オリエンテーション期間にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施する。
 ※「実践栄養管理学研究」の授業コードについて
 授業コードの下2ケタが“XX”と表示されている科目について，登録の際には，この“XX”を「担当者コード一覧」を参照の上，2ケタの数字に置き換えること。

「実践栄養管理学研究」担当者コード

コード	担当者
61	小切間 美保
62	神田 知子

教育職員免許状

教育職員免許状

免許状の種類

本大学院で取得できる免許状の教科・種類は次のとおりです。

研 究 科	教 科	種 類
文学研究科 英語英文学専攻	英語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
文学研究科 日本語日本文化専攻	国語 音楽	
文学研究科 情報文化専攻	情報	高等学校教諭専修免許状
国際社会システム研究科 国際社会システム専攻	公民	高等学校教諭専修免許状
生活科学研究科 生活デザイン専攻	家庭	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
生活科学研究科 食物栄養科学専攻 食物栄養科学コース	家庭	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

基礎資格及び最低修得単位数

上記の専修免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。

基 礎 資 格	単 位 数
修士の学位を得た場合	大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科又は教職に関する科目）を24単位以上
博士課程（前期）又は修士課程に1年以上在学し、30単位以上修得した場合	大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科又は教職に関する科目）を24単位以上

本大学院で中学校及び高等学校教諭専修免許状を取得するためには、取得を希望する教科の中学校及び高等学校教諭一種免許状を既に取得しているか、一種免許状を取得するために必要な単位を修得していることが必要です。（情報及び公民は高等学校教諭一種免許状のみでよい。）

そうでない場合は、本大学院にて大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科又は教職に関する科目）を修得するだけでなく、学部の科目等履修生として、中学校及び高等学校教諭一種免許状を取得するために必要な科目を修得し、一種免許状の所要資格を満たす必要があります。中学校教諭免許状取得のためには、介護等体験も必要です。詳細は学部学生用の『免許・資格関係履修要項』を参照してください。

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科又は教職に関する科目）については次頁以降を参照してください。

専修免許状を取得するためには、これらの科目を修得する必要があります。

大学院の課程修了のための科目でも、次ページ以降の表に含まれていない科目は「大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科又は教職に関する科目）」ではありません。

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科又は教職に関する科目）は、免許教科、入学年度ごとに適用が異なります。入学年度によっては履修できない科目もあるので注意してください。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。手続については、9月～10月に掲示しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は修了日と同一、授与権者は京都府教育委員会になります。

【中学校・高等学校専修免許状】

英語（文学研究科 英語英文学専攻） 2011年度以降入学生

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科に関する科目）			備 考
科 目	単 位		
（教科及び教科の指導法に関する科目）			
イギリス詩作品研究 A	2	廃止	
イギリス詩作品研究 B	2	廃止	
イギリスの女性小説 A	2	廃止	
イギリスの女性小説 B	2	廃止	
イギリス文学作品研究 A	2		
イギリス文学作品研究 B	2		
Culture of English-speaking countries A	2	廃止	
Culture of English-speaking countries B	2	廃止	
アメリカ文学作品研究 A	2		
アメリカ文学作品研究 B	2		
イギリス文化研究 A	2		
イギリス文化研究 B	2		
北米文化研究 A	2		
北米文化研究 B	2		
American Poetry A	2	（注 1）	
American Poetry B	2	（注 1）	
Principles of Translation A	2	（注 1）	
Principles of Translation B	2	（注 1）	
Topics in Linguistics A	2		
Topics in Linguistics B	2		
Principles of Communication A	2		
Principles of Communication B	2		
第二言語習得論	2		
英語学習者論	2		
心理言語学	2		
バイリンガリズム論	2		
シェイクスピア劇とルネサンス	2		
シェイクスピア劇と現代	2		
アイルランドの民族と歴史	2	廃止	
アイルランドの文学と文化	2	廃止	
イギリスの民族と歴史	2		
イギリス文化と地域性	2		
イギリス文学とミルトン	2	廃止	
ミルトンとその時代	2	廃止	
イギリスの近現代文学 A	2		
イギリスの近現代文学 B	2		
近代イギリス文化	2		
アメリカ文学と地域性	2		
アメリカ文化と地域性	2		
アメリカの映像文化	2		
アメリカ文学批評	2	（注 2）	
アメリカの文化と表象	2		
アメリカの歴史とジェンダー	2		
ギリシャ・ローマ古典文学	2		
ヨーロッパの文学と文化	2		
ラテン語 I	2		
ラテン語 II	2		
英語音声学 A	2		
英語音声学 B	2		
英語科教授法 A	2		
英語科教授法 B	2		
応用言語学リサーチメソッド	2		
英語評価論	2		
メディアと英語教育	2		
教材開発論	2		
Academic Writing A	1		
Academic Writing B	1		
Academic Writing C	1		
Academic Writing D	1		

*廃止科目であっても、修得済の単位は中・高専修免（英語）取得に有効

（注 1） この科目は2017年度以前に単位を修得した場合のみ中・高専修免（英語）取得に有効。2018年度以降に修得する単位は中・高専修免（英語）取得には無効になるので注意すること。

（注 2） この科目は2017年度以前及び、2025年度以降に単位を修得した場合のみ中・高専修免（英語）取得に有効。2018年度以降2024年度以前に修得した単位は中・高専修免（英語）取得には無効になるので注意すること。

国語（文学研究科 日本語日本文化専攻） 2010年度以降入学生

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科に関する科目）			
科 目	単 位	備	考
（教科及び教科の指導法に関する科目）			
日本語特殊研究Ⅰ	4		
日本語特殊研究Ⅱ	4	（注１）	
日本語特殊研究Ⅲ	4	（注２）	
日本語特殊研究Ⅳ	4		
日本語特殊研究Ⅴ	4		
日本語教育特殊研究Ⅰ	4		
日本文学特殊研究Ⅰ	4	（注１）	
日本文学特殊研究Ⅱ	4	（注２）	
日本文学特殊研究Ⅲ	4		
日本文学特殊研究Ⅳ	4		
日本文学特殊研究Ⅴ	4	廃止	
日本語学特論Ⅰ	4		
日本語学特論Ⅱ	4		
日本語教育学特論Ⅰ	4		
日本語教育学特論Ⅱ	4		
日本文学特論Ⅰ	4		
日本文学特論Ⅱ	4		

*廃止科目であっても、修得済の単位は中・高専修免（国語）取得に有効

（注１）2017年度以前及び、2023年度以降に単位を修得した場合のみ中・高専修免（国語）取得に有効。2018年度以降2022年度以前に修得した単位は中・高専修免（国語）取得には無効になるので注意すること。

（注２）2017年度以前に単位を修得した場合のみ中・高専修免（国語）取得に有効。2018年度以降に修得する単位は中・高専修免（国語）取得には無効になるので注意すること。

音楽（文学研究科 日本語日本文化専攻） 2010年度以降入学生

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科に関する科目）			
科 目	単 位	備	考
（教科及び教科の指導法に関する科目）			
芸術文化特殊研究Ⅰ	4		
芸術文化特殊研究Ⅱ	4		
芸術文化特殊研究Ⅲ	4		
芸術文化特殊研究Ⅳ	4		
芸術文化特殊研究Ⅴ	4		
芸術文化特殊研究Ⅵ	4	廃止	
音楽療法特論	4		
再現芸術論Ⅰ	4		
再現芸術論Ⅱ	4		
音楽理論特論Ⅰ	4		
音楽理論特論Ⅱ	4		

*廃止科目であっても、修得済の単位は中・高専修免（音楽）取得に有効

【高等学校専修免許状】

情報（文学研究科 情報文化専攻） 2013年度以降入学生

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科に関する科目）			
科 目	単 位	備	考
（教科及び教科の指導法に関する科目）			
メディア文化特殊演習A	2		
メディア文化特殊演習B	2		
メディア文化特殊演習C	2		
メディア文化特殊演習D	2		
メディア文化特殊演習E	2		
メディア文化発展演習A	2		
メディア文化発展演習B	2		
メディア文化発展演習C	2		
メディア文化発展演習D	2		
メディア文化発展演習E	2		
表現文化特殊演習A	2		
表現文化特殊演習B	2		
表現文化特殊演習C	2		
表現文化特殊演習D	2		
表現文化特殊演習E	2		
表現文化発展演習A	2		
表現文化発展演習B	2		
表現文化発展演習C	2		
表現文化発展演習D	2		
表現文化発展演習E	2		
メディア・コミュニケーション特論	2		
メディア文化特論	2		
マスコミュニケーション特論	2		
メディアリテラシー特論	2		
コミュニケーションデザイン特論	2		
表象芸術特論	2		
芸術文化特論	2		
メディアコンテンツ特論	2		
集団制作特論	2		
理論言語学特論	2		
文字メディア特論	2		
認知心理学特論	2		
メディア研究法特論	2		
超域文化特論	2		
ユーザインタフェース特論	2		

【高等学校専修免許状】

公民（国際社会システム研究科 国際社会システム専攻） 2018年度以降入学生

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科に関する科目）			
科 目	単 位	備 考	
(教科及び教科の指導法に関する科目)			
国際交流と社会システム特殊演習 A I	2		
国際交流と社会システム特殊演習 A II	2		
国際交流と社会システム特殊演習 B I	2		
国際交流と社会システム特殊演習 B II	2		
国際交流と社会システム特殊演習 C I	2		
国際交流と社会システム特殊演習 C II	2		
国際交流と社会システム特殊演習 D I	2		
国際交流と社会システム特殊演習 D II	2		
現代社会システム特殊演習 A I	2		
現代社会システム特殊演習 A II	2		
現代社会システム特殊演習 B I	2		
現代社会システム特殊演習 B II	2		
現代社会システム特殊演習 C I	2		
現代社会システム特殊演習 C II	2		
現代社会システム特殊演習 D I	2		
現代社会システム特殊演習 D II	2		
現代社会システム特殊演習 E I	2		
現代社会システム特殊演習 E II	2		
国際関係特論 I	2		
国際関係特論 II	2		
国際観光文化特論 I	2		
国際観光文化特論 II	2		
国際経済特論 I	2		
国際経済特論 II	2		
比較宗教学特論 I	2		
比較宗教学特論 II	2		
こども福祉特論 I	2		
こども福祉特論 II	2		

家庭（生活科学研究科 食物栄養科学専攻 食物栄養科学コース） 2013年度以降入学生

大学が独自に設定する科目（2018年度以前入学生は教科に関する科目）			
科 目	単 位	備 考	
（教科及び教科の指導法に関する科目）			
分子食品生化学	2	廃止	
食品生理活性物質分析論	2	廃止	
有用生物生態制御論	2	廃止	
環境物質制御論	2		
有用生物開発論	2		
食品ハイドロコロイド論	2		
食品プロセス論	2		
食嗜好論	2		
臨床栄養制御論	2		
食物アレルギー論	2	廃止	
栄養疫学	2		
生体物質作用論	2		
食育論	2		
食物学特別講義	2		
栄養生理学	2	廃止	
給食経営管理論	2		
調理機能論	2		
分子栄養学	2		
食物栄養科学演習Ⅰ	2		
食物栄養科学演習Ⅱ	2		
食品機能論	2	（注）	
健康栄養科学	2		
食品生体応答論	2		
テーラーメイド栄養教育論	2		
栄養吸収代謝論	2		

*廃止科目であっても、修得済の単位は中・高専修免（家庭）取得に有効

（注）この科目は2020年度以降に単位を修得した場合のみ中・高専修免（家庭）取得に有効。2019年度以前に修得した単位は中・高専修免（家庭）取得には無効になるので注意すること。

家庭（生活科学研究科 生活デザイン専攻） 2024年度以降入学生

大学が独自に設定する科目			
科 目	単 位	備 考	
（教科及び教科の指導法に関する科目）			
くらしの文化特殊演習A	2		
くらしの文化特殊演習B	2		
くらしの文化特殊演習C	2		
くらしの文化特殊演習D	2		
くらしの文化特殊演習E	2		
くらしの文化発展演習	2		
くらしの仕組特殊演習A	2		
くらしの仕組特殊演習B	2		
くらしの仕組特殊演習C	2		
くらしの仕組特殊演習D	2		
くらしの仕組発展演習	2		
居住空間特論	2		
服飾文化特論	2		
生活と倫理特論	2		
都市計画特論	2		
プロダクトデザイン特論	2		
生活デザインと文化	2		
居住環境特論	2		
被服造形特論	2		
ユニバーサルデザイン特論	2		
地域計画特論	2		
食と栄養学特論	2		
生活デザインと仕組	2		
生活デザイン特別講義	2		
生活デザイン特別研究Ⅰ	2		
生活デザイン特別研究Ⅱ	2		

研究教育活動

研究教育活動

教職課程センター

全学レベルで教職を目指す学生への様々なサポートをするため、京田辺・今出川両キャンパスに教職課程センター事務局・資料室を設置しています。

本センターでは、実践力のある教員養成を支援するとともに、教員採用試験合格に向けた指導も実施しています。具体的なサポート内容は、次のとおりです。真剣に教職に就くことを考えている学生は、是非とも教職課程センターを訪ねてください。

- ①教職に就くための各種相談受付と対応・指導
- ②最新の教員採用選考試験情報の提供
- ③関西を中心に過去の教員採用選考試験及び関連資料の提供
- ④小・中・高等学校での学校ボランティア、幼稚園・保育所（園）でのボランティアの活動申込
- ⑤教職課程研究会の開催

夏期休暇期間中及び春期休暇期間中に1～2日間の集中講座（教職教養、一般教養、集団討論など）を実施しています。

学 会

【英語英文学会】

本学会は、同志社女子大学表象文化学部（旧学芸学部）英語英文学科、大学院文学研究科英語英文学専攻の学生、卒業生（短期大学部英米語科を含む）、英語英文学科の専任教員、特任教授、名誉会員及び特別会員をもって構成し、英語・英文学の研究と会員相互の親睦を主な目的とする。

学会の主な活動

1. 大会及び総会の開催。
2. 英語英文学夏期公開講座の開催。英語英文学科との共催で、例年夏に開催される。
3. 機関誌の発行。*Asphodel*（7月発行）は会員の研究成果、創作、翻訳などを発表する機関誌であり、*Halcyon*（3月発行）は会員の活動報告や学生編集委員による特集記事、インタビューなどを掲載するニュースレターである。
4. 奨学金の授与（博士課程（前期）、（後期）、学部生）。
5. エアライン英語講座、TOEIC® L&R IP テスト、TOEFL ITP® テスト、セミナー、語学教師の会、各地支部会などの開催。
6. 会費は、年間3,000円である。

【日本語日文学会】

本学会は同志社女子大学表象文化学部（旧学芸学部）日本語日文学科専任教員、本学日本語日文学科在学生並びに卒業生〔終身会員〕（短期大学部日本語日文学科を含む）、大学院文学研究科日本語日本文化専攻の在学生〔希望者〕、その他、本会の趣旨に賛同するものをもって構成し、日本語日文学の研究と会員相互の親睦をはかることを目的とする。

主な事業として

1. 総会（年1回）の開催
2. 各種研究会の開催
3. 研究発表会・講演会の開催
4. 機関誌（年1回、6月）・会報（年1回、3月）の発行
5. 研究旅行・講習会・親睦会の開催
6. 奨学金の授与（若干名、12月）

などを行う。また、これらの事業の企画・運営には各クラスより選出された学生委員も加わっている。学会費（年間3,000円）は学費納入時に徴収される。学生諸姉の積極的な参加を希望する。

【音楽学会】

音楽学科専任教員・学生・卒業生で構成され、会員の研究のサポートと相互の親睦をはかることを目的とする。企画・運営は、教員役員・卒業生役員による役員会によって行われる。主な活動は下記のとおり。

1. 総会（年1回の開催）
2. 演奏会・講演会・講座の開催
3. 演奏会・研究会の後援
4. 会報の発行

【メディア創造学会】

本学会は、文学研究科情報文化専攻及びメディア創造学科／情報メディア学科に所属する教員・在学生・卒業生で構成され、会員相互の研究と親睦を主な目的としている。主な活動は下記のとおり。

1. 総会（年1回）の開催
2. 講演会の開催
3. 会員企画によるイベントの後援
4. 学生委員による、学会誌『iM（アイム）』の発行（年1回）
5. ワークショップの開催

【現代社会学会】

現代社会学会は現代社会学部の専任教員・在学生及び卒業生と大学院国際社会システム研究科の院生とで構成され、学部教育研究の支援と会員相互の親睦を目的とします。

主な活動として、総会や公開講座・講演会・シンポジウムの開催、各種研究会（法律研究会、国際問題研究会、ライフ研究会、京都研究会、経済研究会、会計研究会、中国文化研究会、国際こども研究会、みらい・まちづくりラボ Team. 同女研究会、こどもふれあい研究会、国際教育支援研究会等）の支援、学会誌『現代社会フォーラム』・会報『flora』の刊行、学生委員会によるホームページの管理運営、奨学金の給付などを行っています。また、『flora』編集委員の学生が企画し、見学会を行っています。

【薬学会（憩水会）】

本学会は、同志社女子大学薬学部・大学院薬学研究科に所属する教員、在学生及び卒業生で構成される会で、会員の生涯学習・教育研究活動の支援と会員相互の親睦を図ることを目的としている。具体的には、次の事業を行うことになっている。

1. 総会の開催
2. 会員名簿の管理
3. ホームページ等を通じての、会員への情報提供
4. 同志社女子大学薬学部が主催する卒後教育講演会、生涯研修への協賛
5. 薬剤師免許取得支援
6. 本会に関連する学外業務等の支援
7. その他の必要事項

会員の皆様のご要望に沿った活動を続けていきたいと考えている。

【看護学会】

本学会は、同志社女子大学看護学部・大学院看護学研究科の学生、卒業生及び教員で構成される会で、会員の教育研究活動の支援と会員相互の親睦を図ることを目的としています。主な活動は次のとおりです。

1. 講演会、セミナーの開催
2. 会報、学会誌の発行
3. 資格取得支援及び卒後教育支援
4. 研究会、本学での学外学会等への支援
5. その他会員の親睦を図る行事等

【生活科学会】

本学会は同志社女子大学生生活科学部の学生、生活科学研究科学生、卒業生、専任教員を正会員とし、生活科学に関する研究及び会員相互の親睦を主な目的とする。

1. 毎年1回総会を開催している。また、総会終了後生活科学に関する内外の著名な研究者を招き講演会を開いている。
2. 年間1～2回、学外の工場、研究所など生活科学に関係する施設を見学する。また随時、個別テーマごとの研究会を開いている。
3. 毎年1回、2月に会員の研究成果を内容とする会誌『同志社女子大学生生活科学』を発行している。
4. 同志社女子大学生生活科学会奨学金を本学部の学生又は大学院生に給付している。
5. 会員に対して年1回『生活科学会通信』を発行している。

諸 規 程

諸規程

同志社女子大学大学院学則

第1章 総 則

第1条 同志社女子大学大学院は、立学の精神に基づき学部教育の基礎のうえに、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与する女性の育成を目的とする。

第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえ、教育研究活動などについて不断の見直しを行う。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制等については、別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

第2条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

2 博士課程はこれを前期2年と後期3年に区分し、その前期2年を修士課程として取り扱う。この学則において前期2年の課程は「博士課程（前期）」といい、後期3年の課程は「博士課程（後期）」という。

3 前項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程については前項の区分を設けないものとする。

第2条の2 本大学院は、前条に規定する各課程の目的に基づく人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科・専攻ごとに【別表1】のとおり定めるものとする。

第3条 研究科における専攻及び収容定員は次のとおりとする。

			入学定員	収容定員	
文学研究科	英語英文学専攻	博士課程（前期）	8名	16名	28名
		博士課程（後期）	4名	12名	
	日本語日本文化専攻	博士課程（前期）	10名	20名	32名
		博士課程（後期）	4名	12名	
	情報文化専攻	修士課程	5名	10名	
国際社会システム研究科	国際社会システム専攻	修士課程	10名	20名	
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	4名	16名	
看護学研究科	看護学専攻	博士課程（前期）	6名	12名	21名
		博士課程（後期）	3名	9名	
生活科学研究科	生活デザイン専攻	修士課程	5名	10名	
	食物栄養科学専攻	修士課程	8名	16名	

第2章 修業年限、学年、学期、休日

第4条 修士課程の標準修業年限は2年とする。

博士課程の標準修業年限は5年とする。

ただし、薬学研究科博士課程の標準修業年限は4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本大学院の教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た者に対しては、大学院委員会の議に基づき、その修業年限を修士課程、博士課程（前期）及び看護学研究科博士課程（後期）では6年まで、薬学研究科博士課程で

は8年まで認めることができる。

第5条 修士課程又は博士課程（前期）は、4年を超えて在学することはできない。

博士課程（後期）は6年を超えて在学することはできない。

薬学研究科博士課程は、8年を超えて在学することはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず、前条第2項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学年限は、修士課程、博士課程（前期）及び看護学研究科博士課程（後期）においては6年、薬学研究科博士課程においては8年を超えることができない。

第6条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第7条 学年を春学期、秋学期の2学期に分ける。なお、期間については、別に定める本学の学年暦による。

第8条 休業日は、次のとおりとする。

(1)日曜日

(2)「国民の祝日に関する法律」に定める日

(3)創立記念日 11月29日

(4)キリスト降誕日（クリスマス） 12月25日

(5)春期、夏期及び冬期休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。

- 2 前項に規定する休業日において、必要ある場合は授業その他を行うことがある。また、休業日は臨時に定めることができる。

第3章 授業科目及び履修単位

第9条 授業科目及び履修単位は学校教育法施行規則第165条の2第1項により定める方針に基づき編成し、〔別表1〕のとおりとする。

- 2 科目履修については、指導教授の指導を受けるものとする。

- 3 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準による。

(1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2)実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3)第1号に規定する授業の方法と前号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数の基準は、前2号に規定する基準を考慮して本大学院が定める。

- 4 本大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 5 本大学院は、第3項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第10条 学生は専攻の授業科目について文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）は30単位以上、日本語日本文化専攻博士課程（前期）は32単位以上、情報文化専攻修士課程は30単位以上、国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士課程は32単位以上、看護学研究科看護学専攻博士課程（前期）は30単位以上（助産師の受験資格取得を希望する場合は、61単位以上）、生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程は30単位以上、食物栄養科学専攻修士課程は30単位以上、文学研究科英語英文学専攻博士課程（後期）は8単位以上、日本語日本文化専攻博士課程（後期）は8単位以上、看護学研究科博士課程（後期）は11単位以上、また薬学研究科博士課程は38単位以上履修しなければならない。

- 2 学生は別に定める規定により、他大学（外国の大学を含む）において当該大学院の授業科目を履修することができる。また、外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修すること、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修すること、大学院設置基準第15条に定める「国際連合大学」の教育課程における授業科目を履修することができる。また、教育上有益と認められるときは、大学院学生が入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院において修得したものとして認定することができる。また、教育上有益と認められるときは、他の大学

院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。

ただし、修士課程又は博士課程（前期）の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

3 第2項の規定により履修した授業科目は、教育上有益と認められるときは、研究科委員会の議に基づき15単位を超えない範囲で課程修了の所定単位として認定することができる。ただし、入学前の既修得単位（本大学院において修得した単位を除く。）については、他の大学院等（外国の大学院等を含む。）において修得した単位とは別に、15単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとして認定することができる。

4 第3項の規定により本大学院において修得したものとして認定することができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

第10条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第4章 課程修了の認定

第11条 修士の学位を得ようとする者は、本大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足るものとする。

2 前項の場合において、本大学院修士課程又は博士課程（前期）の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 博士の学位を得ようとする者は、文学研究科及び看護学研究科の場合は本大学院に5年（修士課程又は博士課程（前期）を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上、薬学研究科の場合は本大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、文学研究科及び看護学研究科の場合の在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士課程（前期）を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足るものとする。

4 前項の規定にかかわらず、第1項ただし書きの規定による在学期間をもって修士課程又は博士課程（前期）を修了した者の大学院の在学期間に関しては、修士課程又は博士課程（前期）の在学期間に3年を加えた期間とする。

ただし、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士課程（前期）における在学期間を含む）在学すれば足るものとする。

5 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者が博士課程（後期）に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足るものとする。

第11条の2 本大学院は、第10条第2項の規定により本大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程（区分制博士課程における後期の課程を除く。）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程又は博士課程（前期）については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

2 前項の規定は、文学研究科及び看護学研究科における修士課程又は博士課程（前期）を修了した者の第11条第3項に規定する博士課程における在学期間（同項の規定により博士課程における在学期間を含む修士課程又は博士課程（前期）における在学期間を除く。）については、適用しない。

第12条 修士論文は、在学中に提出し審査を終了するものとする。

2 博士論文は、学長において受理した後、1年以内に審査を終了するものとする。

第13条 課程修了の認定は、大学院委員会がこれを行う。

第5章 学位の授与

第14条 本大学院において、各研究科の課程修了の認定を得た者は、別に定める学位規則により各々次の学位を授与する。

文学研究科	英語英文学専攻	博士課程（前期）	修士（英語英文学）
		博士課程（後期）	博士（英語英文学）
	日本語日本文化専攻	博士課程（前期）	修士（日本語日本文化）
		博士課程（後期）	博士（日本語日本文化）
国際社会システム研究科	情報文化専攻	修士課程	修士（情報文化）
		修士課程	修士（国際社会システム）
	国際社会システム専攻	修士課程	修士（国際社会システム）
		修士課程	修士（国際社会システム）
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）
		博士課程（前期）	修士（看護学）
	看護学専攻	博士課程（後期）	博士（看護学）
		修士課程	修士（生活デザイン）
生活科学研究科	生活デザイン専攻	修士課程	修士（生活デザイン）
		修士課程	修士（食物栄養科学）
	食物栄養科学専攻	修士課程	修士（食物栄養科学）
		修士課程	修士（食物栄養科学）

2 本大学院に博士論文を提出した者には、別に定める学位規則により博士（英語英文学）、博士（日本語日本文化）、博士（薬学）、博士（看護学）の学位を授与することができる。

第6章 入学、休学、退学

第15条 入学の時期は4月とする。

第16条 本大学院修士課程又は博士課程（前期）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1)大学を卒業した者

(2)大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと本大学院が認めたもの

(3)大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として、学校教育法施行規則第155条第1項に規定された者

2 博士課程（後期）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1)修士の学位又は専門職学位を得た者

(2)大学院への入学に関し、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者として、学校教育法施行規則第156条に規定された者

3 薬学研究科博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1)6年制課程の薬学系大学を卒業した者

(2)修士（薬学系）の学位を得た者

(3)大学院への入学に関し、6年制課程の薬学系大学を卒業した者又は修士（薬学系）の学位を得た者と同等以上の学力があると認められる者として、学校教育法施行規則第156条に規定された者

第17条 入学志願者は入学願書に所定の書類を添付し提出するものとする。

第18条 入学志願者には学校教育法施行規則第165条の2第1項により定める方針に基づき、別に定めるところにより選考を行い、大学院委員会の議を経て、学長が合格者を決定する。

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納入しなければならない。

2 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第19条の2 連帯保証人は1名とする。

2 連帯保証人は、当該学生在籍中、本学学費及び本学に損害を与えた場合の損害賠償等の債務につき、極度額の範囲において連帯保証しなければならない。極度額は【別表2】に定める当該学生が所属する研究科・専攻・課程の標準修業年限

の学費1年分（入学金を除く）とする。

3 連帯保証人が転籍、転居等をしたときは、直ちにその旨を届け出なければならない。連帯保証人が死亡した時又はその資格を失った時は、新たに連帯保証人を定めて届け出なければならない。

第20条 退学しようとする者は、連帯保証人連署のうえ、学長に願い出てその許可を得なければならない。

第21条 疾病その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、連帯保証人連署のうえ、所定の期日までに学長に願い出て、その許可を得なければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学期間は、半年又は1年とする。

4 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

5 休学期間は、在学年限に算入しない。

6 休学期間中にその事由が消滅した場合は、連帯保証人連署のうえ、学長に願い出て、その許可を得て学期始めから復学することができる。

第22条 休学及び退学の理由が消滅した場合は、休学においては復学願を、退学においては再入学願を提出し、学長の許可を得て、復学又は再入学することができる。

第23条 賞罰に関しては、学部学生に対する規定を準用する。

第7章 学費及び入学検定料

第24条 学費は〔別表2〕のとおりとする。

2 休学期間中は、休学在籍料のみを納入するものとする。

3 既に納入した学費は返還しない。ただし、指定期日までに入学手続の取消を願い出た者については、入学金を除く学費を返還することがある。

4 博士課程（後期）及び博士課程において、標準修業年限を超えて在学し論文審査のみを受ける場合、論文審査期間が半年、又は1年のときは、当該学期の学費は論文審査在学科のみとし、その他の学費を免除することができる。

第24条の2 本学の入学検定料は〔別表3〕のとおりとする。

第25条 授業料の納入方法は別に定める。

第8章 科目等履修生・聴講生・委託生及び外国人留学生

第26条 本学大学院学生以外の者で、1又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という）に対しては科目開設研究科の研究科長、教務部長の承認を経て学長が履修を許可する。

2 科目等履修生が履修した授業科目について試験その他本学が定める適切な方法により学修の成果に係る評価を受け合格したときには、所定の単位を与える。

3 科目等履修生に関し必要な事項は別に定める。

第27条 各研究科における授業科目のうち、その1科目又は数科目を修めよう并希望する者に対しては、欠員のある場合に限り科目開設研究科の研究科長、教務部長の承認を経て学長が聴講を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は別に定める。

第28条 他大学の大学院学生で、その大学院の委託により、本大学院研究科における授業科目中、1科目又は数科目の選修を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り大学院委員会の議を経て、学長が修学を許可することができる。

第29条 外国人で大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者には、選考のうえ、大学院委員会の議を経て、学長が外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は別に定める。

第9章 教育研究実施組織

第30条 本大学院の授業及び研究指導を担当する教員は本学の教授とする。ただし、准教授又は講師、助教に担当させることがある。

第31条 本大学院は学長が総括し、事務の遂行は学部の事務組織がこれにあたる。

第31条の2 本大学院は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修等を実施する。

第31条の3 本大学院は、授業及び研究指導の内容及びその方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第10章 運 営 組 織

第32条 大学院に大学院委員会を置く。大学院委員会は学長、教務部長、学生支援部長、企画部長、広報部長、学術情報部長、各研究科長、各研究科専攻主任及び各研究科専攻から1名ずつ選出された委員をもって構成し、学長が招集して議長となる。

2 研究科委員会から選出された委員の任期は2年とする。

第33条 大学院委員会は次に定める事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1)学生の入学及び修了に関する事項
- (2)学位授与に関する事項
- (3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、大学院委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

2 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第34条 各研究科に研究科委員会を置く。研究科委員会は、教授をもって構成する。研究科委員会は研究科長が招集して議長となる。

2 研究科長は、原則として学部長がこれにあたり、その任期は2年とする。

第35条 研究科委員会は次の事項を審議する。

- (1)論文審査に関する事項
- (2)学科課程に関する事項
- (3)課程修了認定に関する事項
- (4)入学試験に関する事項
- (5)学期末試験に関する事項
- (6)その他研究科に関する事項

第11章 研究指導施設

第36条 大学院に学生のための研究室を置く。また大学院学生は本学の図書館及び同志社大学図書館を使用できる。

第12章 雑 則

第37条 本大学院を修了した者には、申請により次の中学校及び高等学校教諭専修免許状が授与される。

文学研究科	英語英文学専攻	中学校教諭専修免許状（英語）
		高等学校教諭専修免許状（英語）
国際社会システム研究科	日本語日本文化専攻	中学校教諭専修免許状（国語）
		中学校教諭専修免許状（音楽）
		高等学校教諭専修免許状（国語）
		高等学校教諭専修免許状（音楽）
生活科学研究科	情報文化専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）
		高等学校教諭専修免許状（公民）
	生活デザイン専攻	中学校教諭専修免許状（家庭）
		高等学校教諭専修免許状（家庭）
	食物栄養科学専攻	中学校教諭専修免許状（家庭）
		高等学校教諭専修免許状（家庭）

ただし、本条は既に中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状の取得に必要な単位を修得している者に適用する。



2 助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、第10条の規定によるほか、〔別表1〕に定める科目の単位を修得しなければならない。

第38条 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻の教育研究の実施に当たっては、協定書に記載の大学等とともに協力するものとする。

第39条 この規則に定めていない事項については本学学部学則を準用する。

附 則

本学則は、1995（平成7）年4月1日からこれを適用する。

附 則

本学則は、1996（平成8）年4月1日改正

附 則

本学則は、1997（平成9）年4月1日改正

附 則

本学則は、1998（平成10）年4月1日改正

附 則

本学則は、1999（平成11）年4月1日改正

附 則

本学則は、2000（平成12）年4月1日改正

附 則

本学則は、2001（平成13）年4月1日改正

附 則

本学則は、2002（平成14）年4月1日改正

本学大学院文学研究科英文学専攻は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず1998（平成10）年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2000（平成12）年3月31日において、本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては、改正後の学則第24条第1項の規定にかかわらず、従前の学則によるものとする。

本学大学院文学研究科日本語日本文化専攻修士課程は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、2000（平成12）年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2001（平成13）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の第9条第1項の規定にかかわらず、従前の学則によるものとする。

第7条の規定にかかわらず、2002（平成14）年度については、次のとおりとする。

春学期 4月1日から9月29日まで

秋学期 9月30日から翌年3月31日まで

附 則

本学則は、2003（平成15）年4月1日改正

第7条の規定にかかわらず、2003（平成15）年度については、次のとおりとする。

春学期 4月1日から9月28日まで

秋学期 9月29日から翌年3月31日まで

2003（平成15）年3月31日において、本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては、改正後の学則第24条第1項の規定にかかわらず、従前の学則によるものとする。ただし、休学在籍料については、2003（平成15）年度以降在学の学

生に適用する。

附 則

本学則は、2004（平成16）年4月1日改正

附 則

本学則は、2005（平成17）年4月1日改正

2005（平成17）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2006（平成18）年4月1日改正

2006（平成18）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2007（平成19）年4月1日改正

2007（平成19）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2008（平成20）年4月1日改正

2008（平成20）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2009（平成21）年4月1日改正

2009（平成21）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2010（平成22）年4月1日改正

2010（平成22）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2011（平成23）年4月1日改正

2011（平成23）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2012（平成24）年4月1日改正

2012（平成24）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2013（平成25）年4月1日改正

2013（平成25）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2014（平成26）年4月1日改正

2014（平成26）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2015（平成27）年4月1日改正

2015（平成27）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2016（平成28）年4月1日改正

2016（平成28）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2017（平成29）年4月1日改正

2017（平成29）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

第24条第1項の別表2に定める学費のうち、論文審査在学料については、2017年度第1年次入学生から適用する。

附 則

本学則は、2018（平成30）年4月1日改正

2018（平成30）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2019（平成31）年4月1日改正

2019（平成31）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2020（令和2）年4月1日改正

本学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、2020（令和2）年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2020（令和2）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2021（令和3）年4月1日改正

2021（令和3）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2022（令和4）年4月1日改正

2022（令和4）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

学則第19条の2に定める連帯保証人は、2022（令和4）年度入学生から適用し、2021（令和3）年度以前の入学生につ

いては、従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2023（令和5）年4月1日改正

2023（令和5）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2024（令和6）年4月1日改正

2024（令和6）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

2024（令和6）年3月31日において、本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては、改正後の学則第24条第1項の規定にかかわらず、従前の学則によるものとする。

附 則

本学則は、2025（令和7）年4月1日改正

2025（令和7）年3月31日において、本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては、改正後の学則第9条第1項のほか従前の学則によるものとする。

1967（昭和42）年3月29日 文部省認可

同志社女子大学学位規則

(目 的)

第1条 この規則は、学校教育法第104条及び学位規則（昭和28年文部省令第9号）の定めるところにより同志社女子大学（以下「本学」という。）が、授与する学位についての必要事項を定めるものとする。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は学士、修士及び博士とする。学士の学位は次の区分による。

学士の学位……学士（音楽、メディア創造、国際教養学、社会システム、現代社会、薬学、看護学、文学、生活科学）

2 前項に定める修士及び博士の学位は、次の区分による。

修士の学位……修士（英語英文学、日本語日本文化、情報文化、国際社会システム、看護学、生活デザイン、食物栄養科学）

博士の学位……博士（英語英文学、日本語日本文化、薬学、看護学）

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は本学学部を卒業した者に授与する。

第4条 修士の学位は本大学院の修士課程又は博士課程（前期）を修了した者に授与する。

第5条 博士の学位は本大学院の博士課程（後期）及び博士課程を修了した者に授与する。

2 本大学院学則第14条第2項の定めるところにより、博士の学位は前項に規定する者のほか、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ本大学院の博士課程（後期）及び博士課程修了者と同等以上の学力があると認められたときは授与することができる。

(学位論文の提出)

第6条 修士又は博士論文（以下「学位論文」という）を提出しようとする者は、学位論文の研究課題を各研究科によって定められた期日までに所定の様式により研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

2 所定の学費が未納の場合は、学位論文を提出することができない。

3 修士論文は、在学中に提出しなければならない。

4 博士論文は、退学後も提出できるものとする。

第7条 学位論文は、各研究科所定の用紙を用い、学年暦に示された期日までに研究科長に提出しなければならない。ただし、第5条第2項による博士論文提出者はこの限りではない。

2 学位論文は3部提出し、それぞれに要旨及び提出者の写真を添付しなければならない。

3 第5条第2項により博士の学位を申請する者は、学位申請書に博士論文3部、博士論文の要旨、参考文献、履歴書と別表に定める審査手数料を添えて審査にあたる研究科委員会を通じて学長に提出するものとする。

4 本大学院学則第11条第3項、第4項に定める期間以上（前期2年の課程又は修士課程を含む）本大学院に在学し所定の単位を修め、必要な研究指導をうけた上で退学した者が博士の学位を申請した場合は前項の規定による。

(学位論文の審査及び最終試験)

第8条 修士論文の審査及び最終試験は在学中に終了するものとする。

2 博士論文の審査は、論文を受理してから原則として1年以内に終了するものとする。

第9条 学位論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員会がこれを行う。

2 審査委員会は、修士論文審査の場合は主査1名及び副査1名をもって構成する。

3 審査委員会は、博士論文審査の場合は主査1名及び副査2名をもって構成する。

4 研究科委員会は、審査のため必要と認めたときは、当該研究科教員以外の教員又は学外の大学院・研究所等の教員等を審査委員とすることができる。

第10条 審査委員会は学位論文審査及び最終試験を行う。

2 修士の学位の授与に係る最終試験は修士論文を中心とし、これに関連する科目について行う。この試験は口頭試問

とする。ただし筆答試験を併せ行うことができる。

- 3 博士の学位の授与に係る最終試験は博士論文を中心とし、これに関連する科目〔外国語（英、仏、独、又は羅）を含めることができる〕について行う。

第11条 研究科委員会は、審査委員の報告に基づき、本大学院学則の定めるところにより課程修了の可否、学位論文及び最終試験の可否について議決する。

- 2 前項の議決は、研究科教授の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の4分の3以上の賛成がなければならない。

第12条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、学位論文の内容、最終試験の結果、学位授与の可否についての意見を添えて、学長に報告しなければならない。

（学位論文の審査の協力）

第13条 前条の学位の授与に係る学位論文の審査に当っては、他の大学院又は、研究所等の教員の協力を得ることができる。

（学位授与の決定）

第14条 修士又は博士の学位の授与については、学長は、第12条の報告に基づいて大学院委員会を招集し、その審議を経て可否を決定する。

- 2 学士の学位の授与については、学長は、教授会の議を経て可否を決定する。

（学位授与式）

第15条 学位授与の時期は3月と9月とする。

（博士論文要旨等の公表）

第16条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、インターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

第17条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を、インターネットの利用により公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、大学院委員会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものをインターネットの利用により公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 博士の学位を授与された者が行う前条及び前2項の規定によるインターネットの利用による公表は、同志社女子大学学術リポジトリにより行うものとする。

（博士論文の報告）

第18条 博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に別記様式により文部科学大臣に報告するものとする。

（学位論文の保管）

第19条 審査に合格した学位論文は、本大学院において製本・保管する。

- 2 これにかかる費用は、学位論文提出者において負担する。

（学位の取消）

第20条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、既に授与した学位を取消すものとする。

学位の授与を受けた者が、その名誉を汚辱する行為があったときは、その学位を取消することができる。

（その他）

第21条 この規則以外のことは、各研究科の定めるところによる。

附 則

本規則は、2004（平成16）年4月1日からこれを適用する。

修士・博士の学位……修士（英文学）・博士（英文学）は改正後の学位規則第2条第2項の規定にかかわらず1998（平

成10)年3月31日文学研究科英文学専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、
存続するものとする。

学 士 の 学 位……学士(家政学)は改正後の学位規則第2条第1項の規定にかかわらず1995(平成7)年3月
31日家政学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本規則は、2005(平成17)年4月1日からこれを適用する。

附 則

本規則は、2007(平成19)年4月1日からこれを適用する。

第6条に関する取扱いに関しては、2007年度第1年次入学生から適用し、2006年度以前の入学生については、従前の
学位規則による。

附 則

本規則は、2008(平成20)年4月1日からこれを適用する。

附 則

本規則は、2009(平成21)年4月1日からこれを適用する。

附 則

本規則は、2012(平成24)年4月1日からこれを適用する。

附 則

本規則は、2013(平成25)年4月1日からこれを適用する。

附 則

本規則は、2015(平成27)年4月1日からこれを適用する。

附 則

本規則は、2018(平成30)年4月1日からこれを適用する。

学士の学位……学士(情報メディア)は改正後の学位規則第2条第1項の規定にかかわらず2018(平成30)年3月31
日学芸学部情報メディア学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本規則は、2020(令和2)年4月1日からこれを適用する。

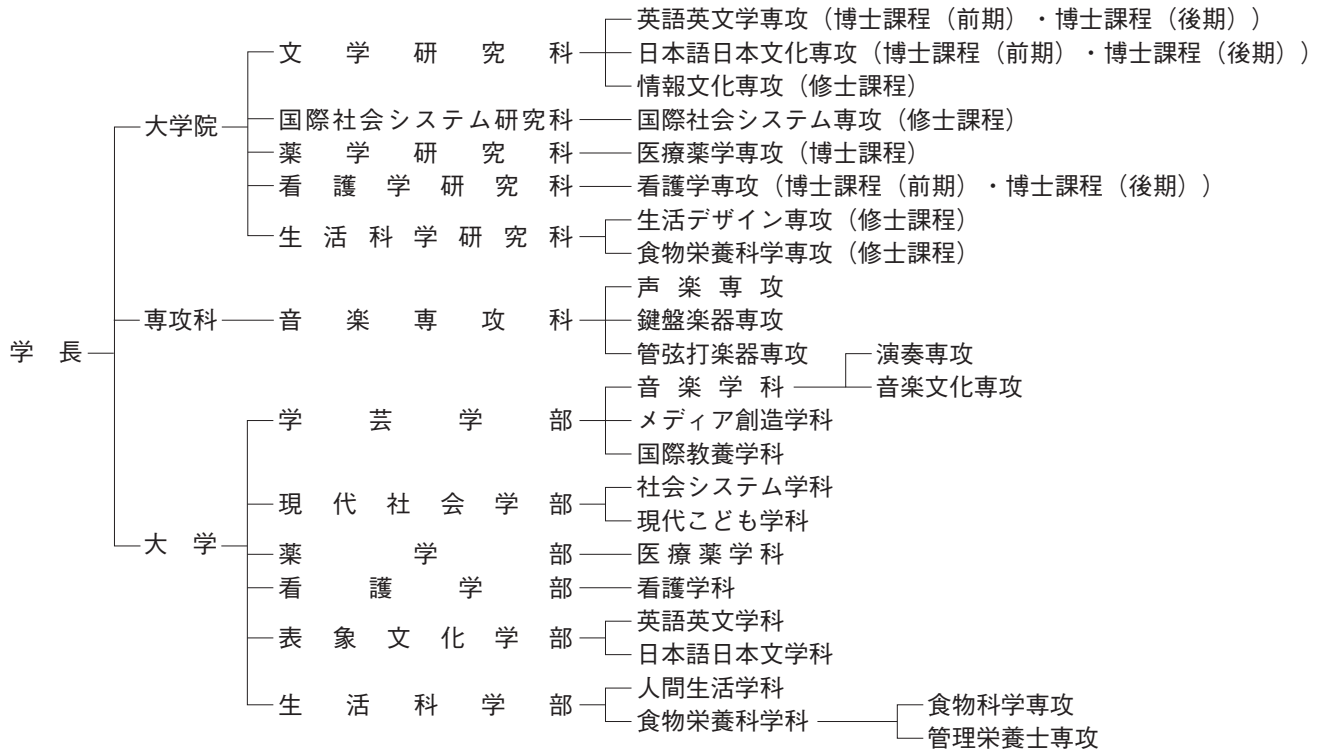
〈別 表〉 博士の学位審査手数料

1 博士課程(後期)に3年以上在学又は博士課程に4年以上在学し、所定の研究指導を受けた者で退学後3年未満の 期間内に博士論文を提出する者	25,000円
1 博士課程(後期)に3年以上在学又は博士課程に4年以上在学し、所定の研究指導を受けた者で退学後3年以上経 過した後博士論文を提出する者	50,000円
1 論文提出による者	50,000円

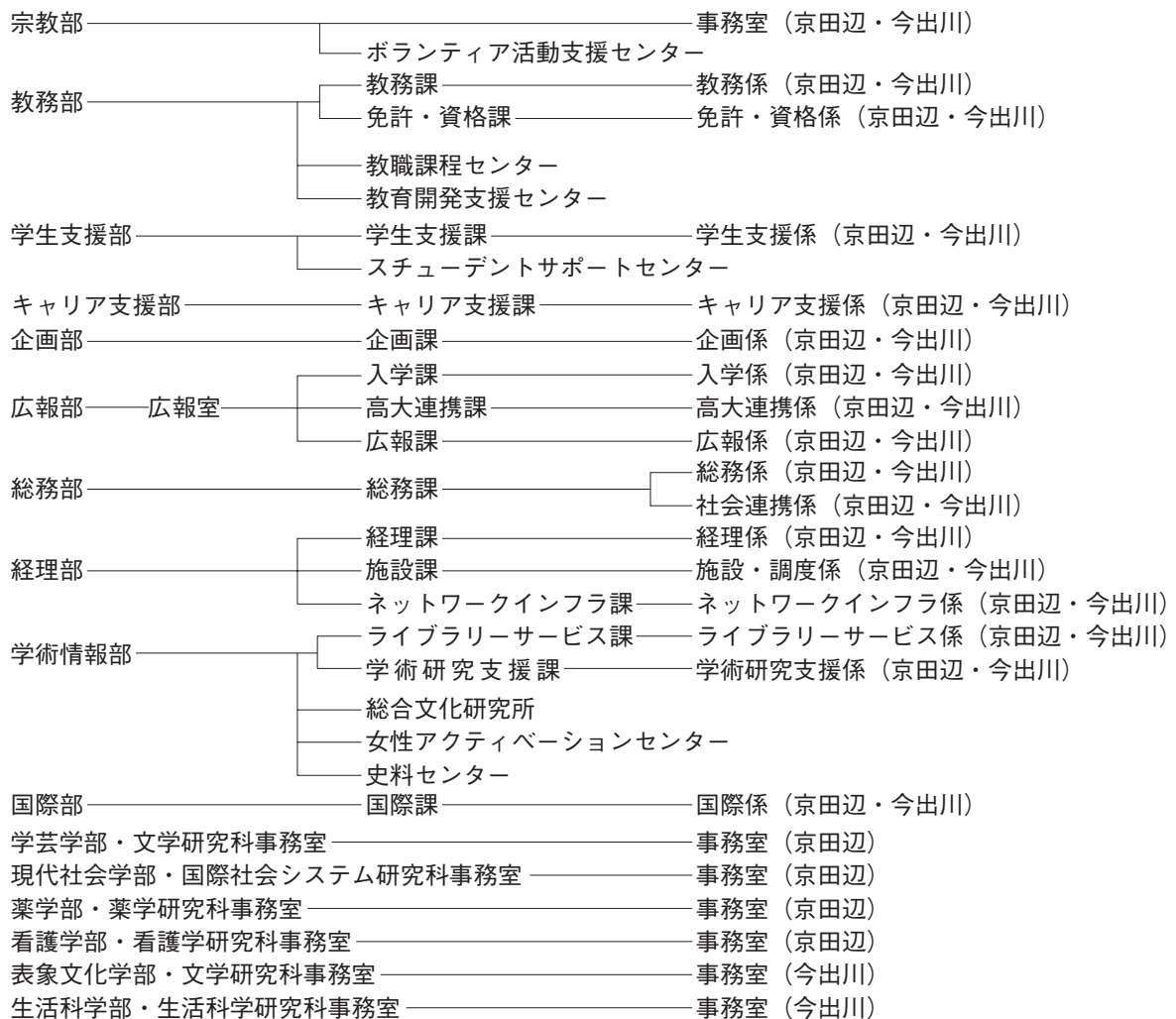
博士課程(後期)又は博士課程在籍者及び在籍中に博士論文を提出し退学した者は審査料不要

その他

同志社女子大学組織



同志社女子大学事務機構



事務室一覧

場 所				窓口受付時間	
京田辺キャンパス	宗教部	宗教部事務室 ボランティア活動支援センター		新島記念講堂 1 階	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務
	教務部	教務課		友和館 2 階	
		体育事務室		恵真館 1 階	
		免許・資格課		友和館 2 階	
		教職課程センター		聡恵館 5 階	
		教育開発支援センター		友和館 2 階	
	学生支援部	学生支援課		友和館 1 階	
		保健室※		友和館 1 階	
		スチューデントサポートセンター		友和館 1 階	
	キャリア支援部	キャリア支援課		知徳館 8 号棟 1 階	
	企画部	企画課		知徳館 1 号棟 1 階	
		入学課		知徳館 2 号棟 1 階	
	広報部	高大連携課		知徳館 2 号棟 1 階	
		広報課		知徳館 2 号棟 1 階	
	総務部	総務課		知徳館 1 号棟 1 階	
	経理部	経理課		知徳館 5 号棟 1 階	
		施設課		知徳館 5 号棟 1 階	
		ネットワークインフラ課		知徳館 2 号棟 3 階	
	学術情報部	ライブラリーサービス課		聡恵館 1・2 階	
		図書館			
		音楽文献室			
		AVライブラリー			
	国際部	学術研究支援課		知徳館 5 号棟 2 階	
		国際課		聡恵館 2 階	
	学部・研究科事務室	学芸学部	音楽学科	頌啓館 1 階	
メディア創造学科			知徳館 1 号棟 2 階		
国際教養学科			知徳館 1 号棟 2 階		
現代社会学部		知徳館 1 号棟 2 階			
薬学部		憩水館 1 階			
看護学部		蒼苑館 2 階			
文学研究科		知徳館 1 号棟 2 階			
国際社会システム研究科		知徳館 1 号棟 2 階			
薬学研究科		憩水館 1 階			
看護学研究科		蒼苑館 2 階			
今出川キャンパス	宗教部	宗教部事務室 ボランティア活動支援センター		栄光館 1 階	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務
	教務部	教務課		頌美館 2 階	
		体育事務室		純正館 地下1 階	
		免許・資格課		頌美館 2 階	
		教職課程センター		楽真館 1 階	
		教育開発支援センター		頌美館 2 階	
	学生支援部	学生支援課		頌美館 1 階	
		保健室※		心和館 1 階	
		スチューデントサポートセンター		心和館 1 階	
	キャリア支援部	キャリア支援課		頌美館 1 階	
	企画部	企画課		心和館 1 階	
		入学課		ジェームズ館 1 階	
	広報部	高大連携課		ジェームズ館 1 階	
		広報課		ジェームズ館 1 階	
	総務部	総務課		栄光館 1 階	
	経理部	経理課		心和館 1 階	
		施設課		心和館 1 階	
		ネットワークインフラ課		純正館 2 階	
	学術情報部	ライブラリーサービス課		図書館	
		図書館			
		AVライブラリー			
		学術研究支援課			デントン館 1 階
	国際部	国際課		楽真館 1 階	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務
	学部・研究科事務室	表象文化学部		デントン館 1 階	
		生活科学学部		新心館 1 階	
文学研究科		デントン館 1 階			
生活科学研究科		新心館 1 階			

注) 休暇期間中や、特別の事情がある場合には時間が変更されることがありますので、注意してください。
土曜日は年間を通じて一部の事務室を除き休務となります。また、日曜・国民の祝日のほか、創立記念日（11月29日）、クリスマス（12月25日）も休務となります。

キャンパスガイド 京田辺キャンパス

▶アルファベットは各館の略号を表します

ゆうわかん

友和館..... Y

創立125周年記念事業の一環として建設。地上4階、地下1階建の建物で、大時計を備えた尖塔を有します。ゆったりとした格調高いラウンジ、眺望の良い食堂、多目的スペース、課外活動のための諸施設、キャンパスストア、ブックストア、事務室等があります。

ちとくかん

知徳館..... C

キャンパスの中央に位置する、4階建7棟続きの本学でもっとも大きな建物。講義、演習室を中心に、研究室、ラウンジ、事務室等があります。

しょうけいかん

頌啓館..... K

4階建の音楽棟。34室のレッスン室、55室の練習室をはじめ演習室、分奏室、アンサンブル室などがあります。東京のサントリーホールを手がけた建築事務所の設計によるホールでは、素晴らしい音響効果のなか、演奏会等が行われています。

そうけいかん

聡恵館..... T

1階と2階は東館と西館がつながった形の図書館とラーニング・コモンズ、国際交流施設。学生の能動的学修の拠点。東館2～4階が講義室・事務室、5階は研究室・ラウンジ、6階は研究室・演習室が配置されています。西館の3階・4階は講義室および演習室がならび、5階には教職課程センターや演習室、実習室があります。

けいあいかん

恵愛館..... A

ウインクルムの庭中央に位置し、緑に囲まれ、多様な家具が配置された風格ある食堂。

けいしんかん

恵真館（体育館）..... G

3階建、一部地下式の体育館。メインアリーナを中心に卓球室、格技ダンス室、トレーニング室、測定室、リハビリテーション室等があります。また、体育系・文化系のクラブボックスも設けられています。

にいじまきんこうどう

新島記念講堂..... M

同志社創立111周年寄付により1988年秋に建設された、法人全体の共通施設。カリヨンベルを備えた尖塔には十字架がそびえ、象徴的な建物となっています。内部には、パイオルガンが設置された約900名収容の大ホール、小礼拝堂、瞑想室、宗教部事務室等があり、毎日の礼拝をはじめ各種行事が催されます。

けいすいかん

憩水館..... W

薬学部の実験実習棟。地上6階、地下1階建の建物で、地階には動物実験室、共同機器室、地上階には実習室、研究室を中心にラウンジ、事務室等があります。

かん

オリーブ館..... V

薬用植物園管理棟となっています。

きょうたなべっかん

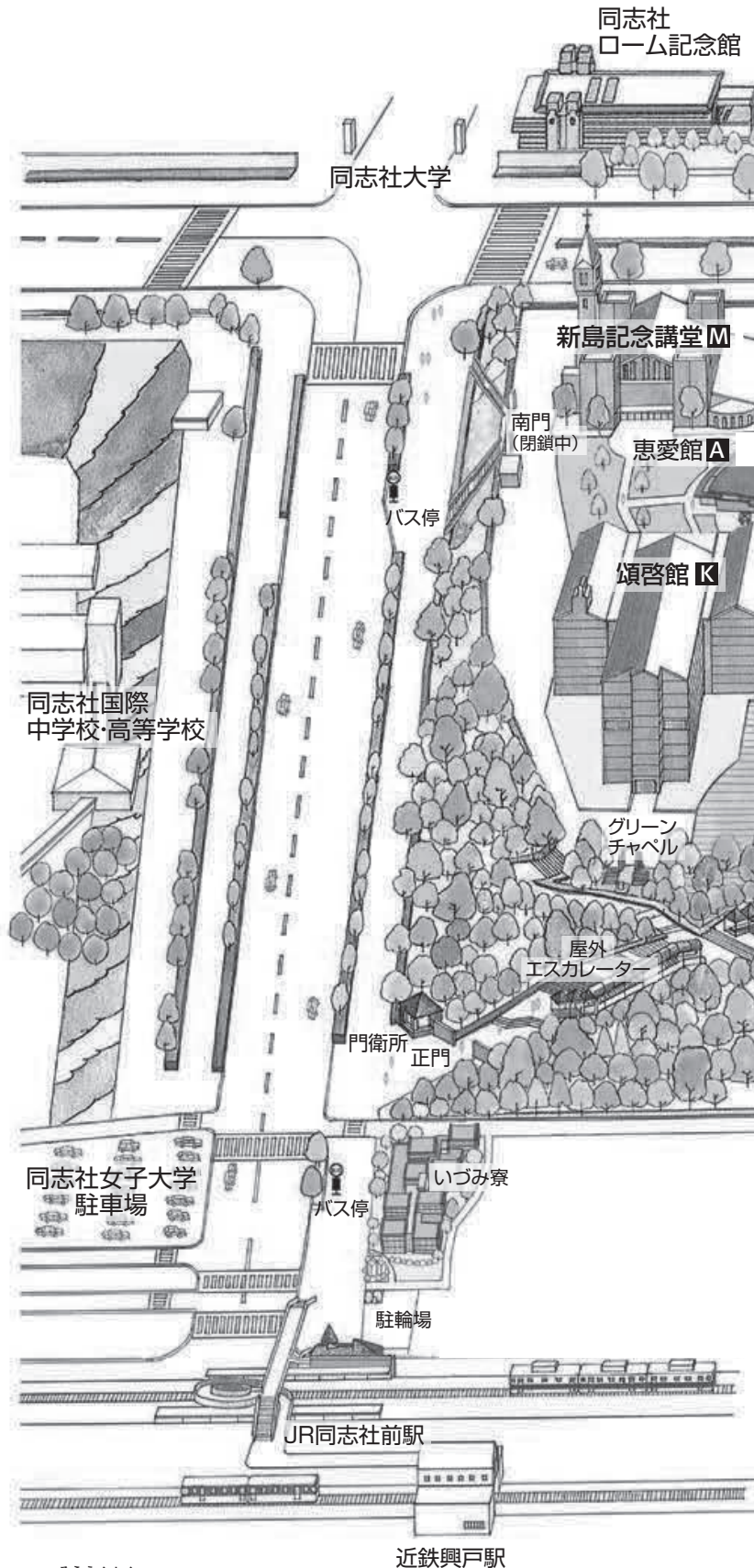
京田辺別館..... P

教職課程ピアノ練習室・工作室が配置されています。

きょうたなべきたべっかん

京田辺北別館..... Q

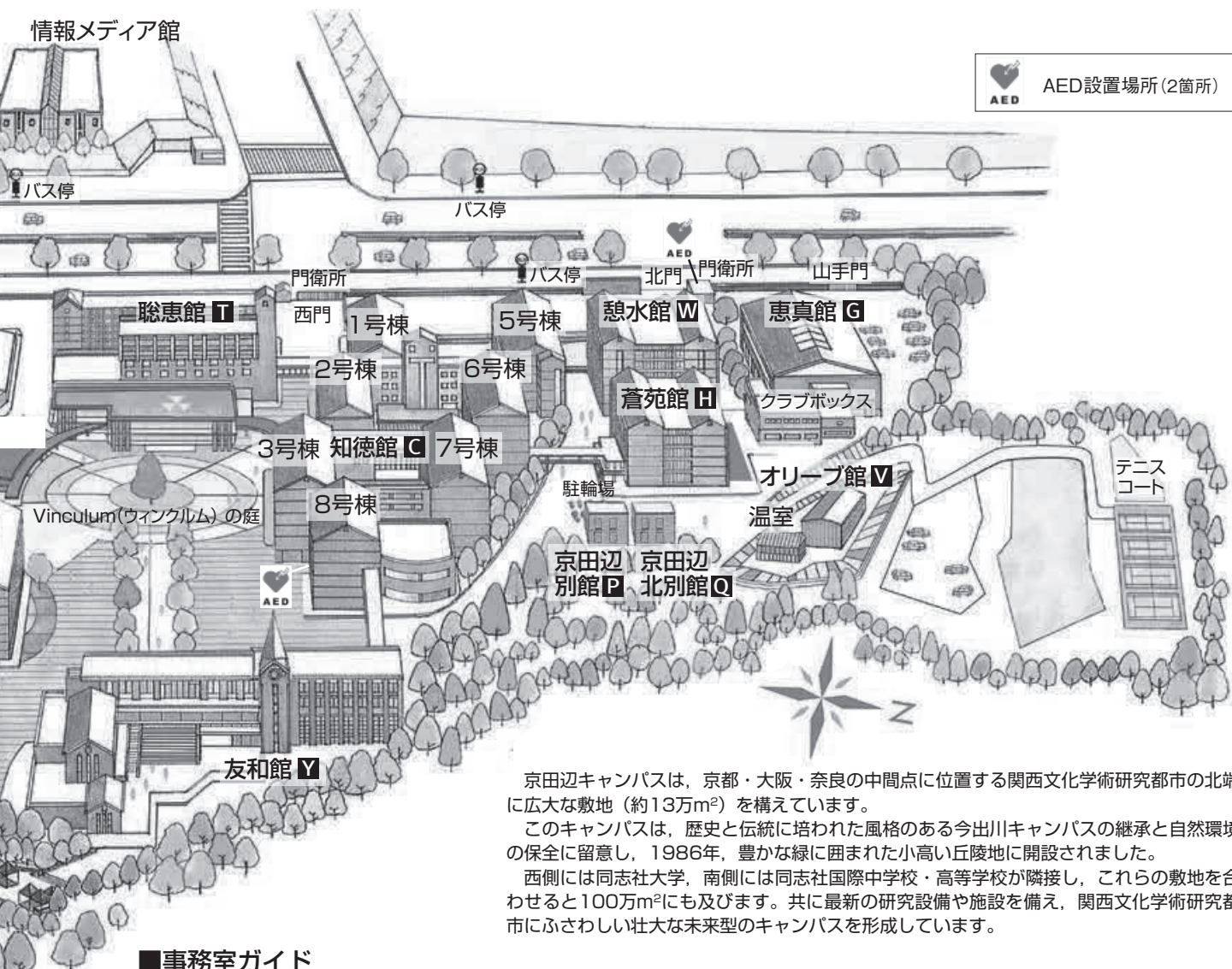
メディア創造学科のプロジェクトルーム・工作室が配置されています。



そうえんかん

蒼苑館..... H

5階建の看護学部棟。基礎看護学、成人看護学、ウイメンズヘルス・小児・精神看護学、高齢者・在宅・公衆衛生看護学の各実習室を設置し、医療現場での臨地実習と直結した学びが可能となります。また、ラーニングラウンジなども設け、ゆとりを持った学修が可能です。さらには、看護学部と既設の薬学部との連携を視野に入れて、薬学部関連の設備や、看護学部と薬学部との教育・研究の連携促進のための共同研究室なども設置しています。



京田辺キャンパスは、京都・大阪・奈良の中間点に位置する関西文化学術研究都市の北端に広大な敷地（約13万m²）を構えています。

このキャンパスは、歴史と伝統に培われた風格のある今出川キャンパスの継承と自然環境の保全に留意し、1986年、豊かな緑に囲まれた小高い丘陵地に開設されました。

西側には同志社大学、南側には同志社国際中学校・高等学校が隣接し、これらの敷地を合わせると100万m²にも及びます。共に最新の研究設備や施設を備え、関西文化学術研究都市にふさわしい壮大な未来型のキャンパスを形成しています。

■事務室ガイド

部課名	建物各階	窓口受付時間	その他の主な施設
教 務 部	教 務 課 友和館 2 階	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務	ラーニング・コモンズ—知徳館 1 館 情報処理自習室—知徳館 2 号棟 2 階、知徳館 7 号棟 2 階、知徳館 2 号棟 3 階 メディアサポートセンター—知徳館 6 号棟 1 階 キャリア支援部資料室—知徳館 8 号棟 1 階 宗教センター・小礼拝堂・瞑想室—新島記念講堂 1 階 恵愛館デリカフェレストラン（かりん）—恵愛館 友和館食堂（えんじゅ）—友和館 3 階 友和館カフェテリア（オリーブ）—友和館 4 階 知徳館ラーニング・コモンズカフェ—知徳館 1 館 友和館ブックストア（クローバー）—友和館 2 階 友和館キャンパスストア（コスモス）—友和館 3 階 コンビニエンスストア—知徳館 2 号棟・6 号棟間 ラウンジー—友和館 1 階（ヒバードホール） 知徳館 2 階（グローバルラウンジ） 知徳館 3 号棟 1・3 階、1 号棟 2 階 恵真館 1 階 恵水館 1 階 蒼苑館 2 階、3 階 知徳館 5 階 卒業生ルーム—友和館 3 階 学生会室—友和館地下 1 階 クラブボックス（宗教部・文化部）—恵真館 2 階 友和館地下 1 階 クラブボックス（体育会）—恵真館地下 1 階・1 階
	免 許・資 格 課 友和館 2 階		
	教職課程センター 知徳館 5 階		
学 生 支 援 部	体 育 事 務 室 恵真館 1 階		
	学 生 支 援 課 友和館 1 階		
	保 健 室 友和館 1 階		
キャリア支援部	スチューデントサポートセンター 友和館 1 階		
	キャリア支援課 知徳館 8 号棟 1 階		
宗 教 部	宗教部事務室 新島記念講堂 1 階		
	ボランティア活動支援センター		
国 際 部	国 際 課 知徳館 2 階		
	学術研究支援課 知徳館 5 号棟 2 階		
	図 書 館 知徳館 1・2 階		
	音楽文献室 知徳館 1 階		
学 術 情 報 部	AVライブラリー 知徳館 1 階		
	音楽学科 須賀館 1 階		
学 芸 学 部・文学研究科	メディア創造学科 知徳館 1 号棟 2 階		
	国際教養学科 知徳館 1 号棟 2 階		
現代社会学部・国際社会システム研究科事務室	知徳館 1 号棟 2 階		
	薬学部・薬学研究科事務室 恵水館 1 階		
看護学部・看護学研究科事務室	蒼苑館 2 階		
	総 務 課 知徳館 1 号棟 1 階		
総 務 部	経 理 課 知徳館 5 号棟 1 階		
	施設課 知徳館 5 号棟 1 階		
経 理 部	ネットワークインフラ課 知徳館 2 号棟 3 階		
	企画課 知徳館 1 号棟 1 階		
企 画 部	入 学 課 知徳館 2 号棟 1 階		
	高 大 連 携 課 知徳館 2 号棟 1 階		
広 報 部	広 報 課 知徳館 2 号棟 1 階		

注）休暇期間中や、特別の事情がある場合には時間が変更されることがありますので、注意してください。
土曜日は年間を通じて一部の事務室を除き休務となります。また、日曜日・国民の祝日のほか、創立記念日（11月29日）、クリスマス（12月25日）も休務となります。

キャンパスガイド 今出川キャンパス

▶アルファベットは各館の略号を表します

えいこうかん
栄光館 登録文化財 E

1932年（昭和7年）デントン先生と知友のファウラー家の寄付を基金に同窓会の募金、同志社の三者によって建てられた本学の象徴的な建物。著名な建築家、武田五一の設計。約1,600人収容できるファウラーチャペル（講堂）、瞑想室、事務室等があり、講堂にはカナダ・カサバン社製のパイプオルガンが設置されています。毎日の礼拝をはじめ、入学式、卒業式、創立記念行事、キャンドルライトサービス等が行われます。

かん
ジェームズ館 登録文化財 J

1914年（大正3年）デントン先生の知人であるジェームズ家の財政的援助をうけて建てられたレンガ造2階建の本学で最も古い建物。栄光館同様、武田五一の設計。事務室や講義演習室が配置されており、在学生のラウンジ等も備えるコミュニティセンターとなっています。

かん
デントン館 D

永年にわたり本学に多大なる貢献をされたメアリー・フローレンス・デントン先生を記念し、デントン先生と友好関係にあったジェームズ財団の援助を受け建設された建物。表象文化学部関連の施設、事務室等があります。

しんわかん
心和館 N

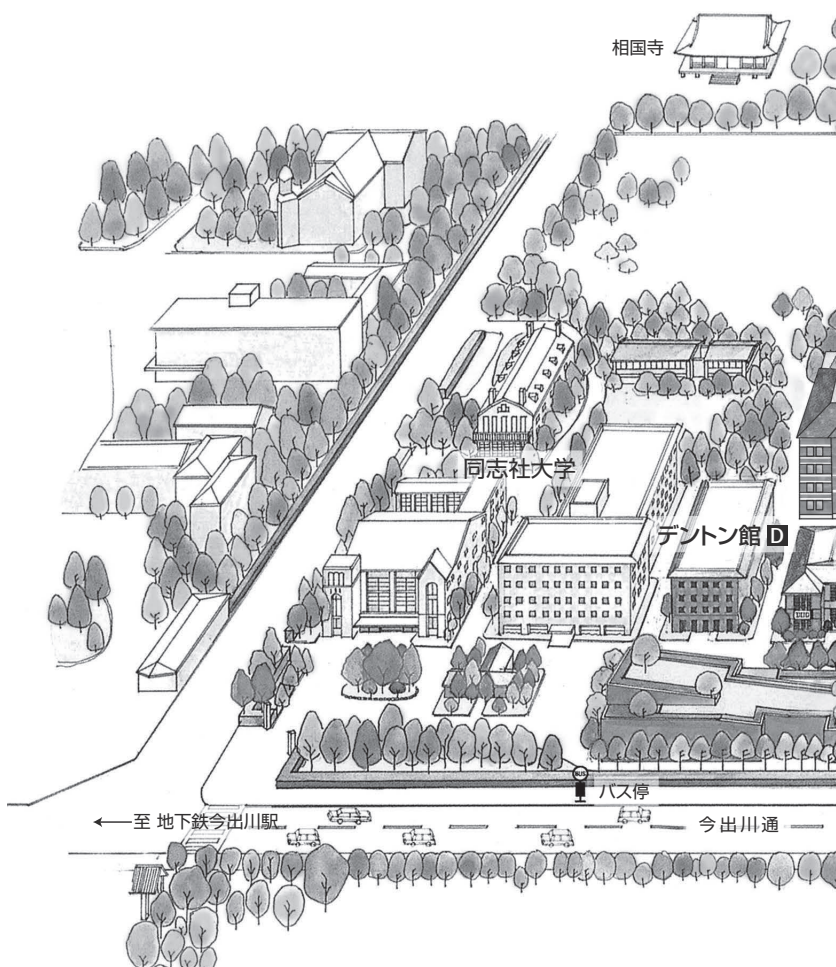
2階建、地下1階の建物。地階に食堂、キャンパスストア、地上階にラウンジ、課外活動関連施設、保健室、事務室等があります。

しょうびかん
頌美館 B

2階建、地下1階の建物。事務棟として機能しています。

としょかん
図書館 L

わが国でも珍しい地下式図書館。屋上には芝生が一面に張り巡らされていて、キャンパス全体の景観を損なわないよう配慮されています。座席数180席、蔵書数約19万3千冊を有します。



じゅんせいかん
純正館 S

南側に地上5階、地下1階建の教室棟（講義室、情報処理室、演習室、事務室等）、北側に地下通路でつながる半地下の多目的施設（アリーナ、ホール、トレーニングルーム等）が配置され、最上階には屋上庭園やアカデミックラウンジ、パソコンカフェを設置しています。

しんしんかん
新心館 U

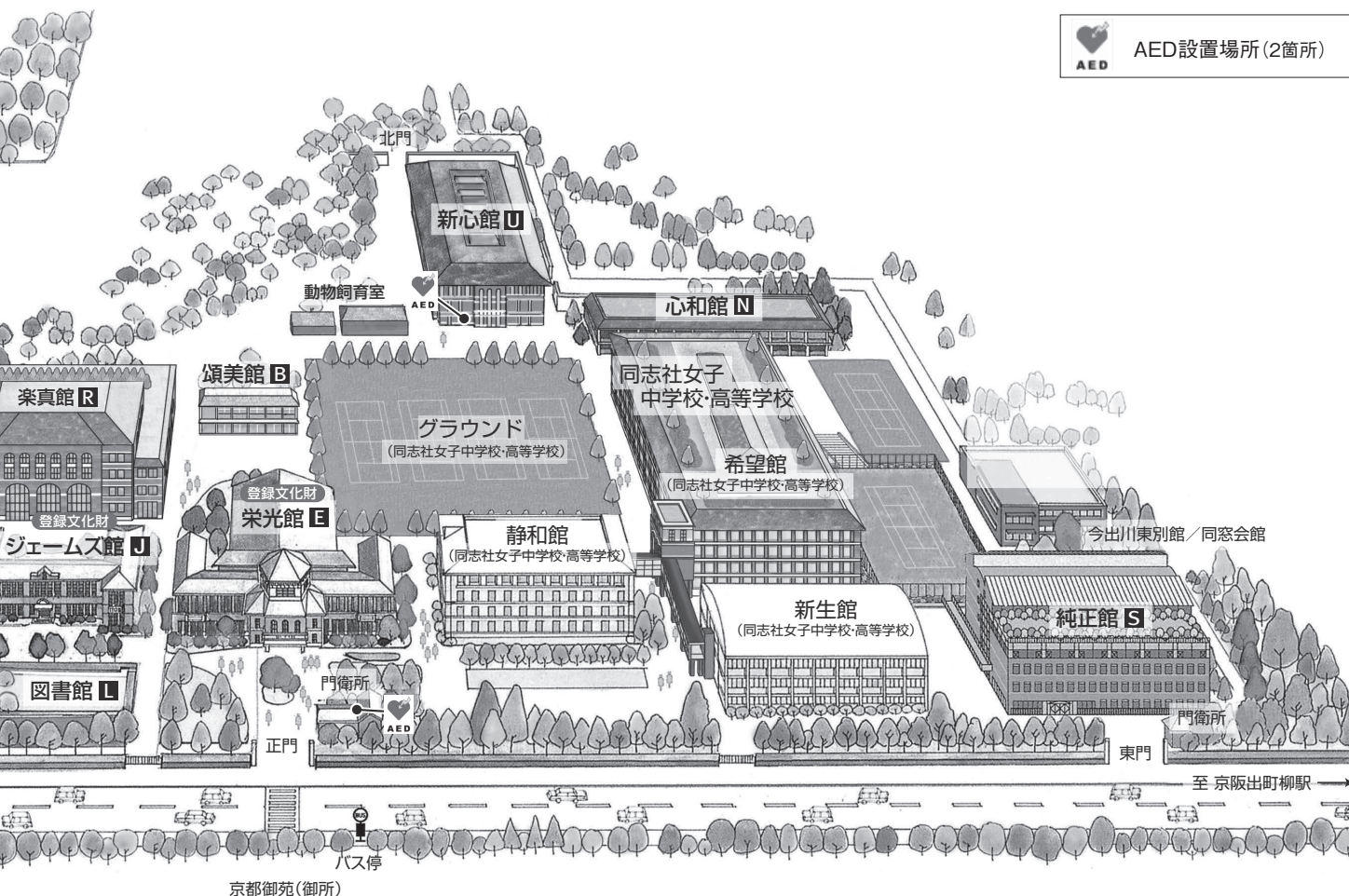
3階建、地下1階の建物。食物栄養科学科関連の施設が配置されています。

らくしんかん
楽真館 R

4階建、地下1階の建物。ラーニング・コモンズ、国際交流関連の施設に加えて、講義室、演習室、人間生活学科関連の施設、事務室等が設けられており、学生の能動的な学修の拠点となっています。



AED設置場所(2箇所)



同志社の歴史は、1875年校祖新島襄によって開設された同志社英学校に始まります。その翌年の1876年には、同志社女子大学の前身となる女子塾が京都御苑内に設立されました。現在の本学今出川キャンパスはその京都御苑の北側に位置し、西側には同志社大学、北側には相国寺があり、緑と文化と歴史・伝統に囲まれたキャンパスです。

キャンパスの建物はレンガ調に統一されており、キリスト教に根ざした、おごそかな雰囲気がかもし出されています。

■事務室ガイド

部課名	建物各階	窓口受付時間	その他の主な施設
教 務 部	教 務 課	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務	ラーニング・コモンズ—楽真館 1・2 階 グローバルラウンジー—楽真館 1 階 ラーニング・コモンズカフェ—楽真館 1 階 情報処理学習室—純正館 2 階 キャリア支援部資料室—頌美館地下 1 階 宗教センター—栄光館 2 階 小礼拝堂・瞑想室—栄光館 3 階 史料センター—ジェームズ館 1 階 心と館カフェテリア (VERA) —心と館地下 1 階 心と館ブックストア—心と館地下 1 階 心と館キャンパスストア—心と館地下 1 階 ラウンジー—ジェームズ館 1 階, デントン館 1 階, 純正館 5 階 心と館 1・2 階 学生会室—心と館 2 階 EVE 本部—心と館 2 階 クラブボックス—心と館 1・2 階
	免 許 ・ 資 格 課		
	体 育 事 務 室		
学 生 支 援 部	学 生 支 援 課	平日 8:50～20:00, 土曜日 9:50～17:00 (授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00, 土曜日は閉館) 平日 8:50～20:00, 土曜日 9:50～16:30 (授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00, 土曜日は閉館)	デントン館 1 階
	保 健 室		
キャリア支援部	スチューデントサポートセンター	平日 8:50～20:00, 土曜日 9:50～17:00 (授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00, 土曜日は閉館)	心と館 1 階
	キャリア支援課		
宗 教 部	宗 教 部 事 務 室	平日 8:50～20:00, 土曜日 9:50～17:00 (授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00, 土曜日は閉館)	栄光館 1 階
国 際 部	ボランティア活動支援センター		
学 術 情 報 部	国 際 課	平日 8:50～20:00, 土曜日 9:50～17:00 (授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00, 土曜日は閉館)	楽真館 1 階
	学 術 研 究 支 援 課		
	図 書 館		
表象文化学部・文学研究科事務室	図 書 館	平日 8:50～20:00, 土曜日 9:50～17:00 (授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00, 土曜日は閉館)	デントン館 1 階
	AV ライブラリー		
生活科学部・生活科学研究科事務室	新心館	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務	新心館 1 階
総 務 部	総 務 課		
経 理 部	経 理 課	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務	心と館 1 階
	施 設 課		
企 画 部	ネットワークインフラ課	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務	純正館 2 階
	企 画 課		
広 報 部	入 学 課	平日 9:00～17:00 (休憩 11:30～12:30) 土曜日は休務	ジェームズ館 1 階
	高 大 連 携 課		
	広 報 課		ジェームズ館 1 階

注) 休暇期間中や、特別の事情がある場合には時間が変更されることがありますので、注意してください。
土曜日は年間を通じて一部の事務室を除き休務となります。また、日曜日・国民の祝日のほか、創立記念日(11月29日)、クリスマス(12月25日)も休務となります。

交通機関不通・気象警報等発令による全学一斉休講について

◎交通機関不通による休講

対象となる交通機関（イ）が、（ロ）の状況の場合は、（ハ）の通り休講となります。

（イ）対象となる交通機関	（ロ）状況
・近鉄電車（京都～奈良間、西大寺～難波間） ・阪急電車（河原町～梅田間） ・京阪電車（出町柳～淀屋橋間） ・JR 東海道線（米原～神戸間） ・JR 学研都市線（京橋～木津間）	左記の2以上の交通機関が全面・部分を問わず同時に不通の場合。
・京都市営バス及び地下鉄 ・近鉄電車（京都～奈良間、西大寺～難波間）	左記の2系統の交通機関のどちらかが単独で全面不通の場合。

*事故等による一時的な運転見合せは、2系統で重なっても平常通り授業・試験を実施します。

（ハ）

午前6時30分現在不通の場合	I, II 講時休講 ※1
午前6時30分以降に不通になった場合	不通になった時刻以降休講 ※1

※1 ただし、いずれの場合も、午前10時30分までに開通した場合は、III 講時以降授業を行います。

◎気象警報等発令による休講

対象となる気象警報等（イ）が、（ロ）に発令された場合は、（ハ）の通り休講となります。

（イ）対象となる警報	（ロ）発令地域
暴風警報（暴風を含む警報は、すべて対象とする。） 特別警報（すべてを対象とする。）※2	京都府南部 （「京都・亀岡」「山城中部」「山城南部」「南丹・京丹波」のいずれかに発令された場合を含む） 大阪府 （「大阪市」「北大阪」「東部大阪」「南河内」「泉州」のいずれかに発令された場合を含む）

※2 特別警報には、気象（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）に関する特別警報と津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報がありますが、これらすべてを対象とします。

（ハ）

午前6時30分現在発令中の場合	全日休講 ※3
午前6時30分以降に発令の場合	発令時刻以降休講 ※3

※3 ただし、上記にかかわらず、午前9時30分以前に発令が解除された場合は、III 講時以降授業を行います。

◎特別警報が出た場合、該当地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

該当地域にいる学生は、各自、直ちに命を守る行動をとってください。

◎その他の場合

授業を行うことが困難あるいは危険であると学長が判断した場合、休講とすることがあります。

◎定期試験期間中も上記の措置が適用されます。

なお、中止となった試験の振替実施日は、本学ホームページにて連絡します。

◎本ページに記載の事由により、全学一斉休講となる場合は「同志社女子大学教務課（緊急連絡用）

X（旧：Twitter）」（アカウント名 @dwcla_kyomu）でお知らせします。



同志社女子大学
教務課
（緊急連絡用）
@dwcla_kyomu